

尼崎の教育

(平成22年度)



尼崎市教育委員会

尼崎の教育 目 次

< 市勢の概要 >

1	尼崎の歴史	1
2	尼崎の地勢	1
3	市章	2
4	市の花・市の木・市の草花	2
5	姉妹都市・友好都市	2
6	人口・世帯数	3

< 教育行政 >

1	教育委員会	
(1)	教育委員	4
(2)	歴代教育委員在任期間	5
(3)	教育委員会会議（平成21年度）	7
(4)	教育委員協議会（平成21年度）	11
2	教育方針	
(1)	基本方針	12
(2)	努力目標	12
3	教育委員会事務局・教育機関	
(1)	事務局の所在地	13
(2)	事務局の機構	13
(3)	事務分掌	14
(4)	事務局等の職員数	20
(5)	学校の教職員数	21
	教職員数、年齢別教諭数、教諭の平均年齢、交流人事数、新採用数	
4	学校、児童及び生徒数	
(1)	校種別	24
(2)	児童・生徒数の推移	24
(3)	高等学校生徒数	25
(4)	幼稚園園児数	25

< 教育財政 >

1	平成22年度一般会計予算	26
2	平成22年度教育費歳出予算	
(1)	目的別内訳	27
(2)	性質別内訳	27
(3)	投資的事業一覧	28
3	教育費の推移	30
4	平成22年度主要施策	31

< 人権教育 >

1 指導の重点	32
2 平成22年度の主な施策	
(1) 指導体制の充実	32
(2) 教育の機会均等の推進	33
(3) 教育条件の整備	34
(4) 市民啓発の推進	34
(5) 総合的な人権教育の推進	36

< 学校計画 >

1 小・中学校適正規模・適正配置推進事業	
(1) 経過	39
(2) 推進計画の主な内容	39
(3) これまでの主な取組	39
(4) 今後の取組	40
2 過大規模・過小規模学校対策検討事業	
(1) 経過	40
(2) 対象校	40
(3) 検討結果	40
(4) これまでの主な取組	40
(5) 今後の取組	41
3 市立幼稚園見直し検討事業	41

< 高等学校教育振興 >

1 市立全日制高等学校教育の推進	
(1) 計画の趣旨	42
(2) 計画の期間	42
(3) 計画の内容	42
(4) 統合による新しい高等学校の概要	42
(5) 今後の取組	43
2 市立定時制高等学校教育の推進	
(1) 今後の取組	43

< 学校教育 >

1 学校教育の重点取組、施策体系	44
2 学校施設の整備充実	
(1) 主要施策	45
(2) 学校園施設整備事業	46
(3) 学校施設一覧	47
小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園	
3 学校教育の振興	
(1) 主要施策	50

(2)	教育課程と教科書	51
(3)	教育内容の充実	52
(4)	進路指導の充実	57
(5)	生徒指導の推進	61
(6)	課外クラブ活動の振興	62
4	特別支援教育の推進	
(1)	指導の方針	63
(2)	特別支援学級及び特別支援学校設置一覧	63
(3)	特別支援学校（知的）及び特別支援学級在籍者の推移	65
(4)	就学指導	66
5	就学の助成	
(1)	就学援助制度	67
(2)	修学援助金制度	68
(3)	私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付制度	69
(4)	私立幼稚園就園奨励補助金制度	70
(5)	私立幼稚園特別支援教育振興助成金制度	71
(6)	私立幼稚園教育振興助成金制度	71
(7)	私立幼稚園施設整備補助金制度	71
6	学校保健	
(1)	保健指導	72
(2)	健康管理	72
(3)	環境衛生	75
(4)	学校保健会	75
7	学校給食	
(1)	学校給食の目標	76
(2)	実施状況	76
(3)	小学校給食のできるまで	78
(4)	給食指導	79
(5)	尼崎市学校給食協会	79
8	学校安全	
(1)	安全教育	80
(2)	安全管理	80
(3)	教育職員に対する研修	80
(4)	学校・幼稚園の警備・防災	80
(5)	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	80
(6)	尼崎市学校災害見舞金給付制度	81
(7)	安全パトロール活動	81
(8)	災害発生状況	81
9	教職員の資質向上、情報教育と教育相談の充実（教育総合センター）	
(1)	設置目的	82
(2)	機能	82
(3)	施設の概要	82

(4) 主要施策	82
(5) 事業内容	84

< 社会教育・スポーツ振興 >

1 社会教育推進方針	95
2 社会教育施策	
(1) 施策の体系	96
(2) 施策の概要	97
3 社会教育施設	
(1) 文化財施設	106
(2) 図書館	112
(3) 公民館	115
(4) スポーツ施設	119
(5) 財団法人尼崎市スポーツ振興事業団	126
4 社会教育関係団体	128
5 青少年教育施設	
(1) 美方高原自然の家	130
(2) 丹波少年自然の家	130

< 付録 >

1 附属機関一覧	131
2 尼崎市内の学校及び教育機関等一覧	133

< 市勢の概要 >

1 尼崎の歴史

近代都市としてたくましく躍動を続けている尼崎は、豊かな歴史を持つ都市です。紀元前から進んだ文化を持った人々が、自然条件にも恵まれた西摂平野に定住し、近畿地方のなかでも先進的な地域でした。弥生時代・古墳時代を経て、白鳳文化の花が咲く頃、尼崎にも法隆寺と同じ伽藍配置を持つ寺が猪名寺の地に創建され、往来する人々の目を見張らせていました。

都が平城京から長岡京へ移された翌年の延暦4(785)年に淀川と神崎川を結ぶ水路が開削されたのを契機として、河口の河尻は瀬戸内海航路の発着点としてその名を都に知られるようになり、また、神崎は貴族の遊宴の地として賑わうようになりました。

平安時代から鎌倉時代にかけて、河口地域には新たな集落が形成され尼崎と呼ばれるようになり、河尻にかわって瀬戸内海有数の港町として発達していきました。鎌倉時代以降、船舶の関所や市場、倉庫などの施設が整備され、材木を始めとする西国の物資を都へ中継する港湾都市として栄えま

した。

江戸時代になると徳川幕府は尼崎を大阪の西の守りとするために、元和3(1617)年に現在の城内のあたりに尼崎城の築城を命じました。そして、尼崎藩は神崎川を東限として、西は須磨に至る広い藩領を持ち、阪神間ただ一つの城下町を形成しました。

明治維新に際し、尼崎は廃藩置県、廃城令等のため、かつての城下町としての活気を失いましたが、明治中期には紡績業を中心として近代工業都市への脱皮が始まり、大正・昭和初期にかけて重化学工業が発展し、昭和18(1943)年には人口33万を超える工業都市を実現するに至りました。なお、この間、大正5(1916)年には尼崎町を中心に尼崎市が誕生。昭和11(1936)年には小田村と、続いて大庄・立花・武庫・園田の各村を相次いで合併して現市域が形成されました。

2 尼崎の地勢

面積	49.97km ²
東西	8.3km
南北	11.1km
海抜	最高 0.P + 18.187m (西昆陽3丁目) 最低 0.P - 0.1387m (昭和通2丁目) (0.Pは大阪湾最低潮位水面)
尼崎市役所	東経 135°24'33" 北緯 34°43'50"



尼崎の地形は、海から「こぶし」を出した形になっており、東は、池田山の奥から流れている神話豊かな猪名川が羊腸のようにくねって南下、西は有馬山の奥からほと

んど直線に武庫川が南下して、現在の市域は、この二つの川が排出した土砂によって形成された沖積平野です。また、この平地ができる過程で、比較的軟質の武庫川流砂

が、猪名川流砂よりも多く流入したので、地域の西部は東部よりもやや高くなっています。

北限は、伊丹市境に沿って 10 メートル

の標高線が東西に走り、ゆるい傾斜が南へ広がり、市の北部は主に住宅地域で、南部臨海地域は工業地域となっています。

3 市章



工都を表わす「工」及び「アマガサキ」の「ア」「マ」を図案化したもの。はじめは中央両脇の丸印がなかったのですが、昭和

11年小田村との合併の際、丸印を加え、現在の市章となりました。

4 市の花・市の木・市の草花

昭和 27 年 4 月、市の花として、夏を盛り、に紅色の花を咲かせ、繁殖力が旺盛で害虫にも強いキョウチクトウが選定されました。さらに、平成 5 年 1 月には、市の木とし



キョウチクトウ ハナミズキ ベゴニア
て四季折々に白や淡紅の花や紅葉を見せるなど変化に富んだハナミズキが、また、市の草花として、開花期間が長く、育てやすいベゴニアが選定されました。

5 姉妹都市・友好都市

尼崎市では、外国との文化や産業など幅広い分野における友好交流を通して、国際感覚を養うとともに、市民とまちの国際性の向上を図っていくことを目的として、ドイツ連邦共和国・アウクスブルク市と姉妹都市提携、中国・鞍山市と友好都市提携を結び、それぞれ交流を深めています。

- (1) 姉妹都市 アウクスブルク市
(Augsburg)
○ドイツ連邦共和国バイエルン州
○人口 約 27 万人 面積 147km²
○提携 昭和 34 年 4 月 7 日

- (2) 友好都市 鞍山市
中華人民共和国遼寧省
人口 339 万人 面積 9,252km²
提携 昭和 58 年 2 月 2 日

参考

2 尼崎の地勢、3 市章、4 市の花・市の木・市の草花、5 姉妹都市・友好都市についての詳細は、次の URL で市のホームページ中、尼崎市総合案内をご覧ください。

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

6 人口・世帯数

年次	面積	世帯数	人口			人口増減		1世帯 当たり 人員	1km ² 当たり 人口	備考
			総数	男	女	増減数	率			
大正5年	7.365 km ²	6,496	32,013 人	15,743 人	16,270 人	- 人	- %	4.93 人	4,347 人	市制施行 (4月1日)
9	7.365	7,526	38,461	19,836	18,625	6,448	20.14	5.11	5,222	第1回国勢調査
14	7.365	9,887	44,241	21,939	22,302	5,780	15.03	4.47	6,007	第2回国勢調査
昭和5年	7.365	11,252	50,064	25,725	24,339	5,823	13.16	4.45	6,798	第3回国勢調査
10	7.365	14,872	71,072	37,537	33,535	21,008	41.96	4.78	9,650	第4回国勢調査
11	16.319	29,773	137,368	71,501	65,867	66,296	93.28	4.61	8,418	小田村合併
15	16.319	39,164	181,011	96,115	84,896	43,643	31.77	4.62	11,092	第5回国勢調査
17	39.606	68,074	310,020	162,742	147,278	129,009	71.27	4.55	7,828	立花村・大庄村・ 武庫村合併
22	47.81	54,272	232,755	119,613	113,142	77,265	24.92	4.29	4,868	第6回国勢調査・園田村合併
25	47.81	63,600	279,264	140,741	138,523	46,509	19.98	4.39	5,841	第7回国勢調査
30	47.81	77,033	335,513	167,906	167,607	56,249	20.14	4.36	7,018	第8回国勢調査
35	47.81	101,854	405,955	207,592	198,363	70,442	21.00	3.99	8,491	第9回国勢調査
40	47.81	135,938	500,990	255,682	245,308	95,035	23.41	3.69	10,479	第10回国勢調査
45	48.91	162,027	553,696	280,990	272,706	52,706	10.52	3.42	11,321	第11回国勢調査
50	49.11	170,999	545,783	274,176	271,607	7,913	1.43	3.19	11,113	第12回国勢調査
55	49.11	178,151	523,650	260,694	262,956	22,133	4.06	2.94	10,663	第13回国勢調査
60	49.47	177,817	509,115	252,688	256,427	14,535	2.78	2.86	10,291	第14回国勢調査
平成2年	49.51	185,819	498,999	247,065	251,934	10,116	1.99	2.69	10,079	第15回国勢調査
7	49.69	191,407	488,586	241,786	246,800	10,413	2.09	2.55	9,833	第16回国勢調査
8	49.69	192,194	485,113	240,032	245,081	3,473	0.71	2.52	9,763	
9	49.69	193,393	481,434	238,199	243,235	3,679	0.76	2.49	9,689	
10	49.69	194,544	478,330	236,599	241,731	3,104	0.64	2.46	9,626	
11	49.69	195,379	475,300	234,529	240,771	3,030	0.63	2.43	9,565	
12	49.69	190,894	466,187	228,861	237,326	9,113	1.95	2.44	9,382	第17回国勢調査
13	49.69	190,577	465,135	228,128	237,007	1,771	0.38	2.44	9,361	
14	49.77	192,140	464,286	227,116	237,170	886	0.19	2.42	9,329	
15	49.77	193,821	463,544	226,383	237,161	535	0.12	2.39	9,314	
16	49.77	195,603	462,849	225,713	237,136	1,153	0.25	2.37	9,300	
17	49.77	198,653	462,647	226,084	236,563	642	0.14	2.33	9,296	第18回国勢調査
18	49.77	200,977	461,903	225,506	236,397	581	0.13	2.30	9,281	
19	49.80	201,522	462,200	225,635	236,565	898	0.19	2.29	9,287	
20	49.80	205,551	461,738	225,115	236,623	520	0.11	2.25	9,272	
21	49.81	207,999	462,561	225,444	237,117	823	0.18	2.22	9,287	

* 昭和17年までは年末現在の公簿人口を、国勢調査の年及び平成8年以降は、10月1日現在の推計人口を表しています。

< 教育行政 >

1 教育委員会

(1) 教育委員



仲野委員長



岡本委員長職務代行者



濱田委員



仲島委員



村山教育長

役職名	氏名	職業など	任期 (委員長または職務代行者としての任期)
委員長	仲野好重	大学教授	平成19年3月30日～平成23年3月29日 (平成22年4月6日～平成23年3月29日)
委員長職務代行者	岡本元興	僧侶	平成20年4月1日～平成24年3月31日 (平成22年4月6日～平成23年4月5日)
委員	濱田英世	子育て支援グループ代表	平成20年10月9日～平成24年10月8日
委員	仲島正教	教師育成塾主宰	平成22年4月1日～平成26年3月31日
教育長	村山保夫		平成20年12月27日～平成24年12月26日

(2) 歴代教育委員在任期間

教育委員

氏名	期間	氏名	期間
相原 晃	27.11.1~29.8.30	石賀 次郎	43.10.9~47.10.8
	32.11.1~38.9.30	内藤 尚武	47.10.9~63.10.8
中島 常雄	27.11.1~31.12.31	澤田 嘉貞	50.12.23~3.12.23
岡沢 良雄	27.11.1~31.12.31	上井 輝代	53.4.14~61.3.31
瀬尾 正	27.11.1~31.12.31	城森 外夫	54.4.1~62.3.31
太田 尚信	27.11.1~31.12.31	片山 佳子	61.4.1~4.6.30
隅崎 守俊	29.6.1~30.11.30	中村 弘一	62.3.22~3.3.21
日高 重義	30.12.1~31.7.5		3.3.25~7.3.24
松本 松太郎	31.7.6~31.9.30		7.3.30~11.3.29
榎本 建三	32.1.1~43.9.30		11.3.30~15.3.29
中馬 英	32.1.1~34.7.16	亀山 清	63.10.9~7.2.28
岡本 静心	32.1.1~34.12.31	楨林 親教	4.4.1~12.3.31
奥村 清子	34.7.17~35.7.13	谷本 京子	4.7.6~14.3.31
山縣 英一	35.2.9~41.10.24	白髪 一雄	7.3.30~12.10.8
土井 佳代	35.7.19~36.7.2	山本 栄一	12.10.9~17.1.7
芳賀 和喜	36.10.23~40.10.22	岡本 元興	12.4.1~現在
雀部 猛利	38.10.7~42.10.6	小西 加保留	14.4.1~22.3.31
諏訪 節子	41.4.1~53.3.31	仲野 好重	15.3.30~現在
日比 憲一	42.3.22~43.4.10	山下 健治	17.3.28~20.10.8
西村 亀	42.12.23~50.12.22	濱田 英世	20.10.9~現在
河野 裕	43.7.2~54.3.21	仲島 正教	22.4.1~現在

教育長

氏名	期間	氏名	期間
竹村 越三	27.11.1~34.12.4	宮田 良雄	63.10.18~4.10.17
谷口 義治	35.1.1~41.12.8	山田 耕三	4.10.18~11.7.7
大家 又司	42.4.1~43.9.30	小林 巖	11.7.8~16.10.17
中子 観次	43.10.18~43.11.2	保田 薫	16.12.27~20.12.26
足立 恭三	44.4.1~51.10.17	村山 保夫	20.12.27~現在
福島 輝喜	51.10.18~63.10.17		

歴代委員長、委員長職務代行者在任期間

氏 名	委 員 長	副委員長・委員長職務代行者
相 原 晃	S.27.11.1 ~ S.28.12.1 S.32.1.1 ~ S.38.9.30	
岡 沢 良 雄	S.28.12.2 ~ S.31.7.5	S.31.10.1 ~ S.31.12.31
太 田 尚 信		S.28.12.2 ~ S.30.11.30
日 高 重 義		S.30.12.1 ~ S.31.7.5
松 本 松太郎		S.31.7.6 ~ S.31.9.30
中 島 常 雄	S.31.7.6 ~ S.31.12.31	S.27.11.1 ~ S.28.12.1
中 馬 英		S.32.1.1 ~ S.32.9.30
岡 本 静 心		S.32.10.1 ~ S.33.9.30
榎 本 建 三	S.38.10.22 ~ S.41.10.21 S.42.5.1 ~ S.43.9.30	S.33.10.9 ~ S.38.10.21 S.41.10.21 ~ S.42.3.30
山 縣 英 一		S.38.10.22 ~ S.41.10.20
雀 部 猛 利	S.41.10.22 ~ S.42.4.30	S.42.5.1 ~ S.42.10.6
日 比 憲 一		S.42.10.11 ~ S.43.4.10
西 村 亀		S.43.5.1 ~ S.48.10.8
石 賀 次 郎	S.43.10.9 ~ S.47.10.8	
河 野 裕	S.47.10.9 ~ S.52.3.26	
内 藤 尚 武	S.52.3.27 ~ S.63.10.8	S.48.10.9 ~ S.52.3.26
澤 田 嘉 貞	S.63.10.11 ~ H.3.12.23	S.52.3.27 ~ S.63.10.10
中 村 弘 一	H.3.12.28 ~ H.15.3.29	S.63.10.11 ~ H.3.3.21 H.3.4.22 ~ H.3.12.27
亀 山 清		H.3.12.28 ~ H.7.2.28
榎 林 親 教		H.7.3.2 ~ H.12.3.31
谷 本 京 子		H.12.4.1 ~ H.14.3.31
岡 本 元 興	H.15.4.4 ~ H.18.4.3	H.14.4.5 ~ H.15.4.3 H.18.4.4 ~ H.19.3.29 H.22.4.6 ~ 現 在
山 本 栄 一		H.15.4.4 ~ H.17.1.7
小 西 加 保 留		H.17.1.8 ~ H.18.4.3 H.19.4.6. ~ H.22.3.31
仲 野 好 重	H.18.4.4 ~ H.19.3.29. H.19.4.6. ~ 現 在	

(3) 教育委員会会議（平成21年度）

定例会は、原則として毎月第4月曜日(平成16年7月1日より実施。それまでは第4木曜日に開催)、臨時会を必要に応じて開催している。

教育委員会会議について

(平成21年度開催分) 定例会 12回、臨時会 3回

4月 27日(定例会)

- | | |
|--------|---|
| 報告第1号 | 専決処分(尼崎市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正等による組織の変更に伴う人事異動についての訓令) |
| 報告第2号 | 専決処分(尼崎市教育委員会事務局事務処理規程の一部を改正する訓令) |
| 報告第3号 | 専決処分(尼崎市社会教育委員の解嘱について) |
| 報告第4号 | 専決処分(尼崎市立公民館運営審議会委員の解嘱について) |
| 議案第35号 | 尼崎市社会教育委員の委嘱について |
| 議案第36号 | 尼崎市立公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 議案第37号 | 尼崎市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例にかかる意見の申し出について |
| 議案第38号 | 工事請負契約について(日新中学校北後者校舎耐震補強工事) |
| 議案第39号 | 工事請負契約について(仮称新高等学校新築工事) |
| 議案第40号 | 平成21年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について(新高校の工事変更契約) |
| 協議・報告 | (仮称)尼崎双星高等学校建設敷地における土壌汚染対策及び同校の開校時期等について |
| 協議・報告 | 過大規模・過小規模学校対策検討会の報告について |
| 協議・報告 | 平成21年度兵庫県公立高等学校入学者選抜における学力検査の再点検について |

5月 25日(定例会)

- | | |
|--------|------------------------------|
| 議案第41号 | 平成22年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択方針について |
| 協議・報告 | 新型インフルエンザに係る本市の対応状況について(報告) |

6月 22日(定例会)

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 報告第5号 | 専決処分(尼崎市スポーツ振興審議会委員の解任について) |
| 議案第41号 | (継続)平成22年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択方針について |
| 議案第42号 | 尼崎市社会教育委員の解嘱について |
| 議案第43号 | 尼崎市スポーツ振興審議会委員の任命について |
| 議案第44号 | 尼崎市スポーツ振興審議会委員の解任について |
| 議案第45号 | 尼崎市立文化財施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について |
| 議案第46号 | 平成21年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について |
| 協議・報告 | 学校施設の耐震診断結果等について |
| 協議・報告 | 森松家住宅の国登録文化財への登録について |

- 7月 27日(定例会)
- 報告第6号 専決処分(事務処理規程の改正について)
- 議案第47号 尼崎市社会教育委員の委嘱について
- 議案第48号 尼崎市スポーツ振興審議会委員の任命について
- 議案第49号 尼崎市スポーツ振興審議会臨時委員の任命について
- 議案第50号 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第51号 平成22年度使用尼崎市立学校教科用図書の新採択について
- 議案第52号 訴えの提起について(損害賠償請求事件)
- 議案第53号 訴えの提起について
- 議案第54号 訴えの提起について
- 協議・報告 尼崎市立高等学校教育審議会の設置について
- 協議・報告 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 協議・報告 平成21年度学力・生活実態調査について(速報)
- 協議・報告 安全管理員による児童に対する事件について
- 8月 24日(定例会)
- 議案第55号 平成21年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
- 議案第56号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 協議・報告 教育委員会の指定に基づく専決処分(尼崎市私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付条例施行規則の一部改正について)
- 協議・報告 尼崎市立小学校プールの利用状況について
- 協議・報告 学校給食調理業務民間委託の実施状況について(報告)
- 協議・報告 市立高校における平成17~20年度兵庫県公立高等学校入学者選抜における学力検査の採点・集計ミスの特集の結果について
- 協議・報告 平成20年度における学校園の評価について(報告)
- 9月 28日(定例会)
- 議案第57号 尼崎市教育委員会自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令について
- 議案第58号 尼崎市スポーツ振興審議会委員の任命(再任)について
- 協議・報告 新型インフルエンザに係る学級閉鎖等の状況について
- 協議・報告 尼崎市立高等学校教育審議会への諮問書の再提出について
- 10月 19日(臨時会)
- 協議・報告 兵庫県公立高等学校入学者選抜における学力検査における採点・集計ミスの関係者の処分等について
- 10月 26日(定例会)
- 議案第59号 職員の人事について
- 協議・報告 上坂部小学校等の通学区域の変更について
- 協議・報告 尼崎市立中学校の学期制の在り方について
- 協議・報告 公民館の見直し(案)について
- 11月 16日(臨時会)
- 議案第60号 尼崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 11月 30日(定例会)
- 議案第61号 尼崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

議案第 62 号	平成 21 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
議案第 63 号	工事請負契約（難波小北西棟改築工事）
議案第 64 号	工事請負契約（難波小北西棟改築工事のうち電気設備工事）
議案第 65 号	工事請負契約（尼崎北小北棟改築工事）
議案第 67 号	工事請負契約（日新中北校舎耐震補強工事の変更契約）
議案第 68 号	平成 22 年度尼崎市立学校教職員異動方針について
議案第 69 号	平成 22 年度尼崎市立高等学校教職員異動方針について
議案第 70 号	平成 22 年度尼崎市立幼稚園教職員異動方針について
議案第 71 号	職員の人事について
議案第 72 号	職員の人事について
協議・報告	スポーツ振興審議会答申について
協議・報告	学力・生活実態調査の結果報告について
協議・報告	“あまがさき”行財政構造改革推進プラン及び平成 22 年度新規拡充事業について
協議・報告	(仮称)尼崎双星高等学校コンセプト(案)について
12 月 28 日（定例会）	
議案第 73 号	尼崎市立美方高原自然の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第 74 号	尼崎市立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第 75 号	尼崎市立公民館条例の一部改正について
議案第 76 号	職員の人事について
議案第 77 号	職員の人事について
協議・報告	学校給食調理業務委託業者の選定について
1 月 25 日（定例会）	
議案第 1 号	尼崎市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 2 号	尼崎市教育職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
協議・報告	ガラス破損に係る和解について
協議・報告	公民館の見直しについての経過報告
協議・報告	平成 22 年度学校教育に関する重点取組について
協議・報告	国の高等学校の授業料無償化施策に伴う本市の対応について
協議・報告	“あまがさき”行財政構造改革推進プラン「平成 22 年度 改革改善項目等(素案)」における検討項目に対する今後の方針について
2 月 8 日（臨時会）	
議案第 3 号	尼崎市職員定数条例の一部改正について
議案第 4 号	尼崎市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の一部改正について
議案第 5 号	尼崎市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 6 号	尼崎市教育職員の退職手当に関する条例の一部改正について
議案第 7 号	平成 21 年度尼崎市一般会計教育関係予算について
議案第 8 号	平成 21 年度尼崎市特別会計公共用地先行取得事業費教育関係予算について
議案第 9 号	平成 22 年度尼崎市一般会計教育関係予算について
議案第 10 号	平成 21 年度尼崎市特別会計公共用地先行取得事業費教育関係予算

- 協議・報告 について
平成 22 年度学校教育に関する重点取組について
- 2月 22日(定例会)
議案第 11号 職員の人事について
協議・報告 尼崎市文化財保護審議会への諮問について(報告)
- 3月 23日(定例会)
議案第 12号 尼崎市教育職員の教員特別手当支給に関する規則等の一部を改正する規則について
議案第 13号 尼崎市教育職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 14号 尼崎市教育委員会自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令について
議案第 15号 職員の人事について
議案第 16号 職員の人事について
協議・報告 新高等学校(仮称)尼崎双星高等学校新築工事に係る訴訟の判決に対する対応について(方針案)
協議・報告 尼崎市文化財保護審議会への諮問に対する答申について(報告)

(4) 教育委員協議会（平成21年度）

協議会は、原則として偶数月第2月曜日に、教育委員と教育委員会事務局との意思疎通を図りつつ、教育委員への速やかな情報提供と審議にあたっての理解を深める中で、的確な判断のもと教育施策の充実を図るため開催している。（平成21年度より実施。）

教育委員協議会について
（平成21年度開催分） 5回

4月 13日

- ・ 教職員研修事業について
- ・ 小学校区学習センター構想について

6月 8日

- ・ 公民館事業について
- ・ 教職員研修事業について
- ・ 中学校における学力向上に向けての取り組みについて
- ・ 尼崎東高等学校、尼崎産業高等学校の活性化と（仮称）尼崎双星高等学校のイメージアップに向けての取り組みについて

8月 17日

- ・ スポーツ振興担当事業について
- ・ 中学校における2学期制について
- ・ 市の財政状況について
- ・ 市立幼稚園の見直しについて

10月 19日

- ・ 職員課所管事務事業について
- ・ 尼崎市のスポーツ振興について
- ・ 新型インフルエンザによる学級閉鎖及び学校行事について
- ・ 政権移行による施策の状況について

12月 14日

- ・ 社会教育担当所管事務事業について
- ・ 就学指導の現状について
- ・ 市立高等学校教育審議会の現状と今後の方向性について
- ・ 言語力向上事業について

2 教育方針

(1) 基本方針

人間尊重の精神に徹し 明るい社会をつくり出す 心豊かなたくましい人間の育成をめざす

(2) 努力目標

ひとりひとりを大切にする

今、いじめ等により、自ら命を落とす事象や、他者を傷つける事象が後を絶たず、大きな社会問題となっていますが、ひとりひとりの人間は、かけがえのない存在であり、その尊厳を重んじ、命を大切にするには教育の基盤です。

また、今なお基本的人権にかかわる様々な偏見や差別が存在していることを認識し、人権教育や啓発活動を通じてその解消に努めることは、民主的な社会の確立に欠くことのできない基本です。

ひとりひとりの個性・能力を正しく理解し、その伸長を図り、いついかなる時でも人間尊重の精神に徹した行動のできる人間の育成に努めるとともに、震災の教訓に学び、学校生活はもとより、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることが出来る能力・態度・習慣を、あらゆる教育活動を通して培うことが大切です。

自ら学び続ける力を伸ばす

社会の変化に主体的に対応し、生涯を意欲的に生き抜くためには、ひとりひとりの人間が、それぞれの発達段階に応じた目標や希望を持ち、たゆみない努力を続けることが大切です。

このためには、生きるための基礎となる力を確実に身につけさせるとともに、自ら学び続ける意欲を高めることが必要です。

自立しともに生きる自覚を高める

社会の急激な変化は、価値観の多様化などのさまざまな社会の様相を生みだし、安易に他に依存する風潮は自立心を失わせ、また、自己中心的な風潮は、人間相互の愛情や連帯感を乏しくさせています。

心豊かに結ばれた明るい社会を築くためには、尼崎に生活する人びとが、公共の精神を尊び、強い意志と自主性を身につけ、自立しともに生きるという自覚を持つことが必要です。

また、家族・郷土・国を愛し、国際理解を深め、互いに人格を尊重し合える人間の育成をめざして努力するとともに、学校・家庭・地域の連携を密接にしなければなりません。

健やかな体を育てる

生涯を豊かに生き抜くことができる健やかな体や強い心は、人間のめざす理想を実現するための原動力であり、幸福な生活を築くための基礎でもあります。

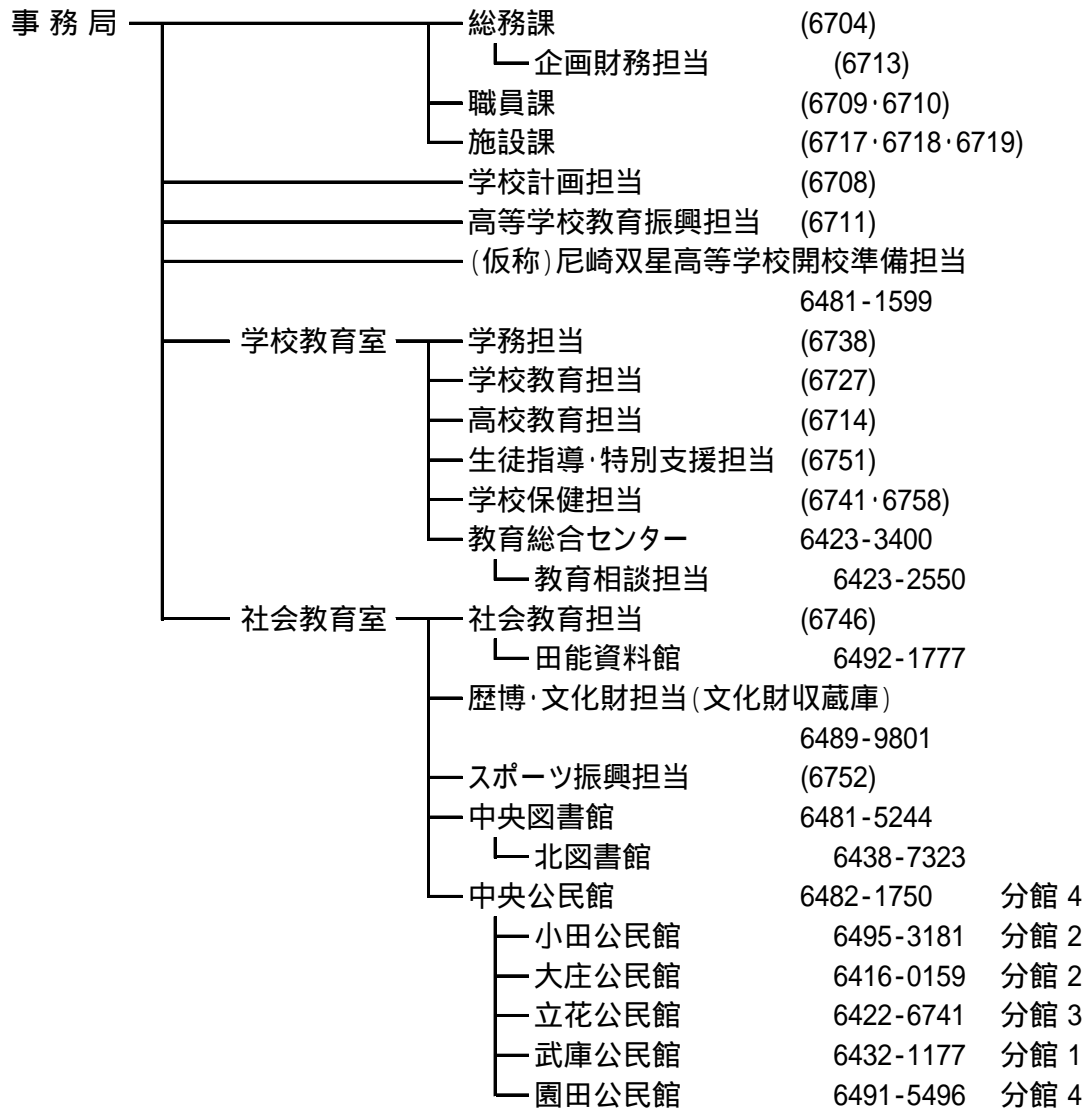
日々の暮らしの中で、健やかな体の基礎を育成し、スポーツ活動などを通して体力づくりを進め、強い心を養うとともに、望ましい人間関係を結ぶことができるよう、努めなければなりません。

豊かな心を養う

魅力ある住みよいまちをつくり豊かな文化を育てることは、今日の尼崎市民の持つ強い願いです。美へのあこがれを育て豊かな情操を養うことは、この願いに応えるために欠くことのできないものです。そのためには、自然を大切にし、美しくうるおいのある環境を保全するとともに、貴重な文化遺産を継承し、優れた市民文化をつくりだす幅広い文化活動の推進が必要です。

3 教育委員会事務局・教育機関

- (1) 事務局の所在地 〒660 - 8501 尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号(市役所北館 3 階)
 (2) 事務局の機構 () 内の数字は内線番号。外線からは局番 6489 に続けて、
 内線番号をダイヤルしてください。FAX 06 - 6489 - 6693



小学校 43校 中学校 19校(分校1) 高等学校 5校(全日制3・定時制2)
 特別支援学校 1校 幼稚園 18園

(財) 尼崎市スポーツ振興事業団については P126 を参照

(3) 事務分掌

総務課

- (1) 儀式、表彰、秘書及び渉外事務に関する事
- (2) 教育委員会の会議に関する事
- (3) 事務局幹部会に関する事
- (4) 事務局の文書管理に関する事
- (5) 公印に関する事
- (6) 公告式及び令達に関する事
- (7) 広報、広聴及び教育行政に関する相談に関する事
- (8) 議会に提出する議案に関する資料の作成及び調整に関する事
- (9) 教育行政の企画調整に関する事
- (10) 事務局の事務改善及び事業の進行管理に関する事
- (11) 人権教育に関する基本的な指導計画の立案に関する事
- (12) 人権教育に関する企画及び調整に関する事
- (13) 人権教育関係施策の連絡調整に関する事
- (14) 特命による施策の調査及び企画調整に関する事
- (15) 予算、決算その他財務に関する事(学校配当予算に係る配当、執行調整に関するものを除く。)
- (16) 規則等の審査及び解釈に関する事
- (17) 事務局内事務の連絡に関する事
- (18) 事務局内の他の室及び課の主管に属しない事

職員課

- (1) 組織及び定数に関する事
- (2) 職員の配置に関する事
- (3) 職員の任用、表彰、分限、懲戒及び服務に関する事
- (4) 職員の勤務成績の評定に関する事
- (5) 学校の教育職員(以下「教育職員」という。)の免許状に関する事
- (6) 職員(教育職員を除く。)の研修に関する事
- (7) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事
- (8) 被服の貸与に関する事
- (9) 職員の厚生福利及び保健(保健については、教育職員を除く。)に関する事
- (10) 職員の公務災害に関する事
- (11) 職員団体及び労働組合に関する事
- (12) その他職員の人事及び給与等に関する事

施設課

- (1) 教育施設その他教育委員会が管理する施設(以下「教育施設等」という。)の建設計画及び建設の申請に関する事
- (2) 教育施設等の保険契約並びに警備委託契約に関する事
- (3) 教育財産その他教育委員会が管理する財産(以下「教育財産等」という。)

の統括管理に関すること

- (4) 教育財産等の台帳及び関係図面の整理及び保存に関すること
- (5) 学校施設の目的外使用に関すること
- (6) 教育施設等の建築設計及び設備設計に関すること
- (7) 教育施設等の修繕及び保全に関すること
- (8) その他教育施設等の整備に関すること

学校教育室

- (1) 学校配当予算に係る配当、執行調整に関すること
- (2) 教材教具等の整備に関すること
- (3) 幼児、学齢児童及び学齢生徒の就学奨励に関すること
- (4) 修学援助金等(教育奨励金を除く。)に関すること
- (5) 義務教育諸学校の教科書の無償給付に関すること
- (6) 学級編制及び通学区域に関すること
- (7) 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること
- (8) 学校基本調査及び児童生徒の将来推計に関すること
- (9) 「指導の方針」の編集及び作成
- (10) 学校の管理運営規則、学則その他学校に係る規程に関すること
- (11) 授業料等の減免及び収納に関すること
- (12) 出張所との連絡に関すること
- (13) 学校教育計画の立案に関すること
- (14) 学校教育の研究、指導及び助言に関すること
- (15) 学校の経営及び管理の指導及び助言に関すること
- (16) 教材及び教育資料の収集及び研究に関すること
- (17) 教科書の採択に関すること
- (18) 校外行事に関すること
- (19) 学校教育における人権教育計画の立案に関すること
- (20) 学校教育における人権教育の研究、指導及び助言に関すること
- (21) 学校教育における人権教育に関する教材及び資料の収集及び研究に関すること
- (22) 教育奨励金及び地域児童、生徒に係る教育活動に関すること
- (23) 生徒指導計画の立案に関すること
- (24) 生徒指導の研究、指導及び助言に関すること
- (25) 児童及び生徒の問題行動対策に関すること
- (26) 長期欠席の児童及び生徒の指導対策に関すること
- (27) 学校体育関係団体に関すること
- (28) 教科用図書選定協議会に関すること
- (29) 市立高等学校教育審議会に関すること
- (30) 特別支援教育の振興に係る企画、調査及び研究に関すること
- (31) 特別支援教育の指導及び助言に関すること
- (32) 特別支援教育の指導に係る調査、研究及び連絡に関すること

- (33) 障害児の就学指導に関する事
- (34) 就学前障害児に関する調査及び連絡に関する事
- (35) 障害児就学指導委員会に関する事
- (36) 学校保健計画、学校安全計画及び学校給食計画の立案に関する事
- (37) 学校保健、学校安全及び学校給食の指導及び助言に関する事
- (38) 学校環境の衛生管理に関する事
- (39) 幼児、児童、生徒及び教育職員の保健に関する事
- (40) 学校保健の調査及び統計に関する事
- (41) 学校の警備防災及び通学安全に関する事
- (42) 幼児、児童、生徒等の事故及びその他の事故の処理に関する事
- (43) 独立行政法人日本スポーツ振興センター(学校安全に係るものに限る。)に関する事
- (44) 学校保健関係団体及び給食協会その他学校給食関係団体との連絡に関する事
- (45) その他学校教育に関する事

教育総合センター

- (1) 教育総合センターの運営方針の樹立に関する事
- (2) 教育・障害福祉センターの維持管理に関する事
- (3) 教育情報の収集、整理及び提供に関する事
- (4) 教科書センターに関する事
- (5) 「教育あまがさき」その他各種資料の作成、編集及び発行に関する事
- (6) 教育に関する専門的、技術的事項の調査、研究及び相談に関する事
- (7) 教職員その他教育関係者の研修及び研究助成に関する事
- (8) 情報教育に関する調査及び研究に関する事
- (9) 情報教育に関する器材、教材の整理及び管理に関する事
- (10) 視聴覚センターの運営に関する事
- (11) 教育相談に関する事
- (12) 教育相談に関する調査及び研究に関する事
- (13) その他情報教育機器の利用普及に関する事

社会教育室

- (1) 社会教育計画の立案に関する事
- (2) 社会教育の指導及び助言に関する事
- (3) 社会教育資料の収集及び研究に関する事
- (4) 文化財の保護に関する事
- (5) ユネスコ活動に関する事
- (6) 社会教育における人権教育計画の立案に関する事
- (7) 社会教育における人権教育の指導及び助言に関する事
- (8) 社会教育における人権教育資料の収集及び研究に関する事
- (9) 生涯学習の推進計画の立案に関する事
- (10) 生涯学習に係る調査及び研究に関する事

- (11) 社会教育関係団体に関する事
- (12) 社会教育委員に関する事
- (13) 文化財保護審議会に関する事
- (14) 歴史博物館資料取得基金に関する事
- (15) 図書館、公民館その他の社会教育機関との連絡に関する事
- (16) 社会体育計画の立案に関する事
- (17) 社会体育の振興に係る調査及び研究に関する事
- (18) 屋内プール及び地区体育館の整備及び運営指導に関する事
- (19) 学校のスポーツ施設の供用計画の立案及び運営に関する事
- (20) スポーツ施設の整備に関する事
- (21) 地域住民スポーツ活動に関する事
- (22) スポーツ指導者の養成に関する事
- (23) スポーツを通じた健康づくりに係る事業の実施に関する事
- (24) 各種スポーツ振興事業の実施に関する事
- (25) 体育指導委員に関する事
- (26) 社会体育関係団体に関する事
- (27) スポーツ振興審議会に関する事
- (28) 財団法人尼崎市スポーツ振興事業団(以下「事業団」という。)に関する事
- (29) その他社会教育に関する事

- ・ 田能資料館
 - ・ 文化財収蔵庫
- (1) 文化財施設の運営方針の樹立に関する事
 - (2) 文化財施設が自ら企画実施する事業に関する事
 - (3) 文化財施設の整備計画及び利用普及に関する事
 - (4) 文化財施設の維持管理に関する事
 - (5) その他文化財施設の事業に関する事

中央図書館

- (1) 図書館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 図書館の維持管理に関する事
- (3) 図書館の広報に関する事
- (4) 図書館の調査及び統計に関する事
- (5) 図書館オンラインシステムに関する事
- (6) 図書館資料(以下「資料」という。)の選択、収集及び管理に関する事
- (7) 資料の分類、目録の作成及び装備に関する事
- (8) 資料の館内及び館外利用に関する事
- (9) 資料の利用の調査相談に関する事
- (10) 書誌の編さんに関する事
- (11) その他資料の運用に関する事
- (12) 読書会、資料展示会等の主催及び奨励に関する事

- (13) 分館及び出張所等に関する事
- (14) 学校、公民館その他の関係機関との連絡及び協力に関する事
- (15) 北図書館との連絡に関する事
- (16) 他の図書館との連絡及び相互協力に関する事

・ 北図書館

- (1) 図書館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 図書館の維持管理に関する事
- (3) 資料の分類、目録の作成及び装備に関する事
- (4) 資料の館内及び館外利用に関する事
- (5) 資料の利用の調査相談に関する事
- (6) その他資料の運用に関する事
- (7) 読書会、資料展示会等の開催に関する事
- (8) 学校、公民館その他の関係機関との連絡及び協力に関する事
- (9) 他の図書館との連絡及び相互協力に関する事

中央公民館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 公民館の維持管理に関する事
- (3) 公民館の使用許可に関する事
- (4) 公民館の利用普及に関する事
- (5) 学習情報の収集及び提供に関する事
- (6) 公民館グループの育成に関する事
- (7) 公民館グループ指導者の養成に関する事
- (8) 公民館事業の企画調整に関する事
- (9) 各種講座の開設に関する事
- (10) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (11) その他公民館事業に関する事
- (12) 公民館運営審議会に関する事
- (13) 公民館分館との連絡に関する事(所管の分館に限る。)

- ・ 小田公民館
・ 大庄公民館
・ 立花公民館
・ 武庫公民館
・ 園田公民館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 公民館の維持管理に関する事
- (3) 各種講座の開設に関する事
- (4) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (5) 公民館の使用許可に関する事
- (6) 公民館の利用普及に関する事

- (7) 公民館分館との連絡に関する事(所管の分館に限る。)
- (8) その他公民館事業に関する事

- ・ 公民館分館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 公民館分館の利用普及に関する事
- (3) 各種講座の開設に関する事
- (4) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (5) その他公民館事業に関する事

(4) 事務局等の職員数

(平成 22.5.1 現在)

部課名 職務名		教育長	事務局	総務課	職員課	施設課	学校計画担当	高等学校教育振興担当	(仮称) 尼崎双星高等学校開校準備担当	学校教育室	学務担当	学校教育担当	高校教育担当	生徒指導・特別支援担当	学校保健担当	教育総合センター	社会教育室	社会教育担当	歴博・文化財担当	スポーツ振興担当	中央図書館	中央公民館	計	合計
教育長		1																					1	1
教育次長			1							1													2	2
室長級(7級)																1							1	1
参与(7級)			2																				2	2
課長級 (6級)	主事		1	1	1					2											1	1	7	7
	技師		1			1										1							3	3
	指導主事									3						1	1						5	5
参事(6級)						1																	1	1
課長補佐 (5級)	主事			1	1	1	2				2				1			1		1		5	15	15
	技師					2													1				3	3
係長級 (4級)	主事			2	2	1		1	1			1								1	5	2	16	16
	技師														1								1	1
	管理主事				3																		3	3
	指導主事								2			10	1	7	1	11		1		2		1	36	36
主任(4級)				1	3	4					2				3	1		3	5	2	3	5	32	32
主事				1	1		1	1			4				3			1			3	3	18	18
書記				1																			1	1
事務員				1	2						1												4	4
技師						1																	1	1
技手												1											1	1
技術員						2																	2	2
指導員																1				1		1	3	3
保育士	主事																						0	0
	書記																						0	0
	保育士																						0	0
自動車運転手																							0	0
技能員																							0	0
用務員																							0	0
計		1	5	8	13	13	3	2	3	6	9	12	1	7	9	14	3	6	6	7	12	18	158	158

再任用を除く

(5) 学校の教職員数

(平成 22.5.1 現在)

区 分		小学校	中学校	特別支援 学校	高等学校	幼稚園	計	
教 職 員 数	県 費 負 担	校 長	43	19	1	2	65	
		教 諭 (主幹教諭・ 教頭を含む)	936 (43)	512 (20)	35 (1)	27 (2)	1,510 (66)	
		養護教諭	41	19	2	0	62	
		事 務	42	21	2		65	
		栄 養 職 員 栄 養 教 諭	24		1		25	
		小 計	1,086 (43)	571 (20)	41 (1)	29 (2)	1,727 (66)	
	市 費 支 弁	校 (園) 長				3	16	19
		教 諭 (教頭を含む)				138 (5)	29 (8)	167 (13)
		養 護 教 諭				5	6	11
		実 習 助 手			1	12		13
		事 務				13		13
		技 術			1			1
		校 務 員	42	18	1	5		66
		調 理 師	42		2			44
	小 計	84	18	5	176 (5)	51 (8)	334 (13)	
計		1,170 (43)	589 (20)	46 (1)	205 (7)	51 (8)	2,061 (79)	

注:()内は教頭で再掲
中学校は琴城分校を含む。

年齢別教諭数（小・中学校）

小 学 校					年 齢	中 学 校				
男		女				男		女		
200	150	100	50	0		50	100	150	200	
24					86	7				8
82					75	29				20
62					65	36				22
24					33	29				29
2					30	27				25
16					38	66				31
37					135	56				39
41					141	40				22
288 (32.3%)					計	290 (59.7%)				
603 (67.7%)						196 (40.3%)				

注：校長、教頭、養護教諭、栄養教諭（職員）、再任用を除く

教諭の平均年齢の推移（小・中学校）

年 度	小 学 校	中 学 校
6	42.7	40.3
7	43.2	40.5
8	44.0	40.9
9	44.7	40.8
10	45.5	41.9
11	46.0	42.4
12	46.5	42.9
13	47.1	43.4
14	46.8	43.6
15	45.6	43.2
16	45.4	43.2
17	44.7	43.4
18	44.3	43.6
19	44.0	43.5
20	43.1	43.5
21	42.3	44.0
22	40.8	43.1

注：校長、教頭、養護教諭、栄養教諭（職員）、再任用を除く

H22.4.1 現在年齢

高等学校教諭の平均年齢（22年度）

高等学校	45.7
------	------

（県費含む）

幼稚園教諭の平均年齢（22年度）

幼稚園	48.4
-----	------

特別支援学校の平均年齢（22年度）

特別支援学校	46.9
--------	------

交流人事数（教諭、養護教諭、事務職員、学校栄養職員）

年 度	小学校		中学校・特別支援学校		合 計	
	転 出	転 入	転 出	転 入	転 出	転 入
11	3	3	6	1	9	4
12	3	5	8	4	11	9
13	3	1	7	3	10	4
14	6	2	9	6	15	8
15	7	0	4	1	11	1
16	0	6	3	5	3	11
17	11	5	5	1	16	6
18	14	1	4	1	18	2
19	11	3	8	0	19	3
20	11	2	7	5	18	7
21	12	6	0	6	12	12
22	10	4	3	4	13	8

新採用数（教諭、養護教諭、事務職員、学校栄養職員）

年度	小 学 校					中 学 校・特別支援学校				合 計
	教諭	養教	事務	栄養	計	教諭	養教	事務	計	
11	6	1	0	1	8	5	3	0	8	16
12	12	1	1	0	14	5	0	0	5	19
13	10	0	0	0	10	6	0	0	6	16
14	41	3	1	0	45	20	0	0	20	65
15	46	1	1	0	48	12	0	0	12	60
16	40	0	0	0	40	18	0	0	18	58
17	60	0	0	0	60	16	0	0	16	76
18	45	1	0	0	46	13	0	0	13	59
19	56	1	0	0	57	22	1	0	23	80
20	70	2	0	0	72	23	4	0	27	99
21	80	2	0	0	82	25	0	0	25	107
22	78	4	1	0	83	22	1	1	24	107

4 学校、児童及び生徒数

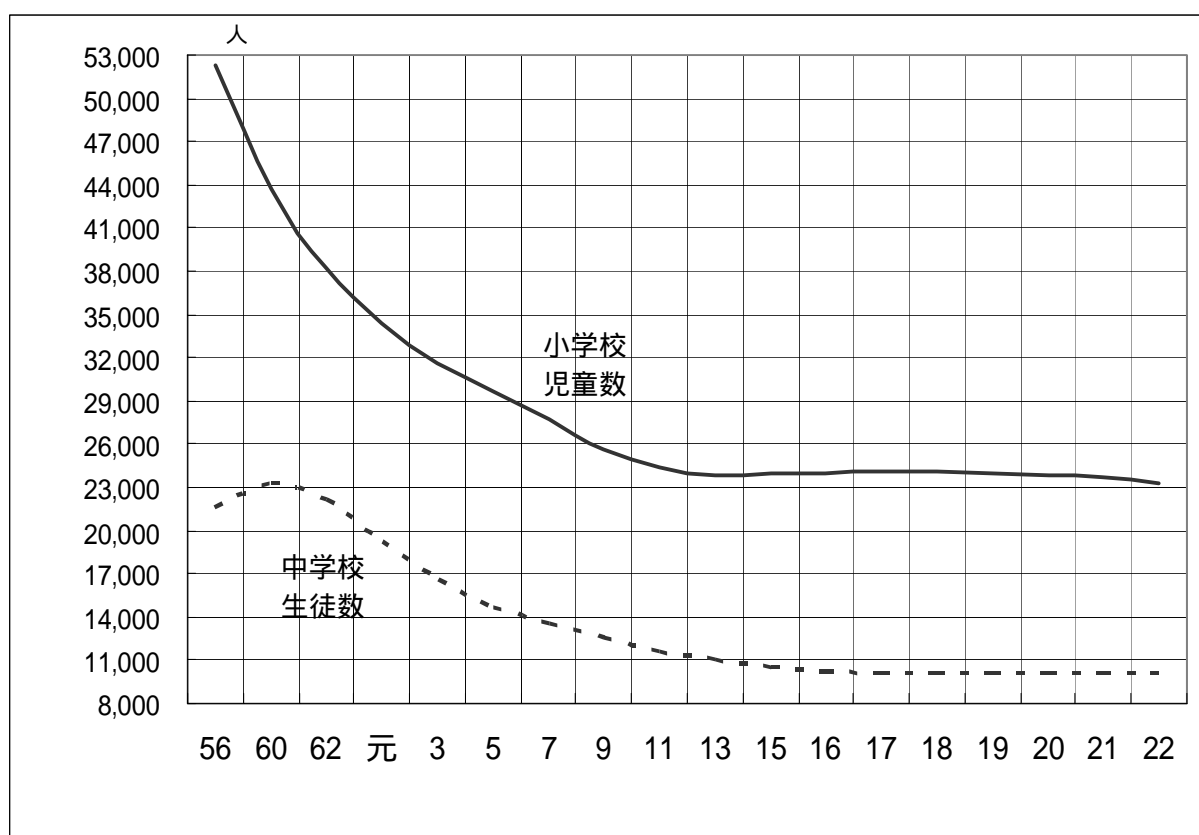
(1) 校種別

(平成 22.5.1 現在)

区 分	小学校	中学校 (分校)	養護学校	高等学校	幼稚園	計
学 校 (園) 数	43	19 (1)	1	5	18	86 (1)
児童・生徒・幼児数	23,310	10,074 (61)	55	2,508	1,277	37,224 (61)
学 級 数	854	309 (3)	22	70	53	1,308 (3)

注:()内は分校別掲

(2) 児童・生徒数の推移



(単位：人)

年	昭 和	平 成															
校種	60	62	元	3	5	7	9	11	13	15	16	17	18	19	20	21	22
小学校	43,728	38,298	34,366	31,565	29,611	27,720	25,614	24,443	23,865	23,964	24,027	24,081	24,135	23,949	23,838	23,745	23,310
中学校	23,347	22,163	19,223	16,600	14,653	13,509	12,571	11,647	11,021	10,448	10,154	10,128	10,124	10,134	10,044	10,076	10,074

注：各年度とも5月1日現在（琴城分校を除く。）

(3) 高等学校 生徒数

平成 22 年 5 月 1 日現在

学校名	学科名	定員	生徒数	学級数			
				1年	2年	3年	4年
尼崎	普通	720	718	6	6	6	
	体育	240	238	2	2	2	
	合計	960	956	8	8	8	
尼崎東	普通	600	557	5	5	5	
尼崎産業	商業	360	345	3	3	3	
	機械	120	113	1	1	1	
	電気	120	118	1	1	1	
	合計	600	576	5	5	5	
全日制 計		2,160	2,089	18	18	18	
尼崎工業	機械	160	89	1	1	1	1
	電気	160	90	1	1	1	1
	合計	320	179	2	2	2	2
城内	普通	160	126	1	1	1	1
	商業	160	114	1	1	1	1
	合計	320	240	2	2	2	2
定時制 計		640	419	4	4	4	4
合計		2,800	2,508	22	22	22	4

(4) 幼稚園 園児数

平成 22 年 5 月 1 日現在

園名	定員			幼児数		
	4歳児	5歳児	合計	4歳児	5歳児	合計
博愛	30	70	100	15	22	37
梅園	30	70	100	30	30	60
竹谷	30	80	110	26	32	58
長洲	30	80	110	28	42	70
大庄	30	115	145	33	39	72
大島	30	70	100	25	33	58
立花	60	150	210	54	75	129
立花東	30	70	100	30	33	63
塚口	30	105	135	30	39	69
富松	30	70	100	30	30	60
武庫	60	140	200	52	51	103
武庫北	30	105	135	21	23	44
武庫南	30	80	110	31	28	59
武庫庄	30	35	65	30	32	62
園田	60	140	200	60	64	124
園和	30	115	145	35	43	78
園和北	30	70	100	30	37	67
小園	30	105	135	31	33	64
合計	630	1,670	2,300	591	686	1,277

< 教育財政 >

1 平成22年度一般会計予算

歳入

(単位：千円)

款	平成22年度予算額		平成21年度予算額		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
05 市 税	78,235,298	41.6%	79,926,642	43.3%	1,691,344
10 地方譲与税	916,400	0.5%	921,900	0.5%	5,500
11 利子割交付金	270,000	0.1%	334,000	0.2%	64,000
12 配当割交付金	110,000	0.1%	170,000	0.1%	60,000
13 株式等譲渡所得割交付金	44,000	0.0%	83,000	0.0%	39,000
14 地方消費税交付金	4,104,000	2.2%	3,704,000	2.0%	400,000
16 自動車取得税交付金	285,000	0.2%	399,000	0.2%	114,000
18 地方特例交付金	856,000	0.5%	844,000	0.5%	12,000
20 地方交付税	10,614,000	5.6%	12,006,000	6.5%	1,392,000
25 交通安全対策特別交付金	83,000	0.0%	86,000	0.0%	3,000
30 分担金及び負担金	1,836,667	1.0%	2,159,051	1.2%	322,384
35 使用料及び手数料	6,013,683	3.2%	6,045,862	3.3%	32,179
40 国庫支出金	40,187,978	21.4%	28,942,289	15.7%	11,245,689
45 県支出金	8,162,665	4.3%	7,314,485	4.0%	848,180
50 財産収入	1,566,550	0.8%	2,260,048	1.2%	693,498
55 寄付金	70,102	0.0%	81,102	0.0%	11,000
60 繰入金	5,281,204	2.8%	7,819,778	4.2%	2,538,574
65 繰越金	1	0.0%	1	0.0%	0
70 諸収入	10,561,632	5.6%	8,529,344	4.6%	2,032,288
75 市債	18,934,700	10.1%	22,794,000	12.4%	3,859,300
歳入合計	188,132,880	100.0%	184,420,502	100.0%	3,712,378

歳出

(単位：千円)

款	平成22年度予算額		平成21年度予算額		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
05 議会費	772,499	0.4%	794,983	0.4%	22,484
10 総務費	14,362,560	7.6%	15,957,023	8.7%	1,594,463
15 民生費	84,038,864	44.7%	71,550,471	38.8%	12,488,393
20 衛生費	13,584,590	7.2%	14,448,808	7.8%	864,218
25 労働費	243,129	0.1%	248,345	0.1%	5,216
30 農林水産業費	139,865	0.1%	143,370	0.1%	3,505
35 商工費	5,449,765	2.9%	3,802,417	2.1%	1,647,348
40 土木費	25,194,345	13.4%	26,630,842	14.4%	1,436,497
45 消防費	5,646,365	3.0%	5,064,988	2.7%	581,377
50 教育費	14,871,057	7.9%	21,045,383	11.4%	6,174,326
53 災害復旧費	1	0.0%	1	0.0%	0
55 公債費	23,114,039	12.3%	23,798,822	12.9%	684,783
60 諸支出金	615,801	0.3%	835,049	0.5%	219,248
65 予備費	100,000	0.1%	100,000	0.1%	0
歳出合計	188,132,880	100.0%	184,420,502	100.0%	3,712,378

2 平成22年度教育費歳出予算

(1) 目的別内訳表

(単位：千円)

項	平成22年度予算額		平成21年度予算額		比較増減	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸び率
05 教育総務費	3,603,378	24.2%	3,742,531	17.8%	139,153	3.9%
10 小学校費	2,423,037	16.3%	2,418,312	11.5%	4,725	0.2%
15 中学校費	859,597	5.8%	1,390,866	6.6%	531,269	61.8%
20 高等学校費	3,710,533	25.0%	8,018,624	38.1%	4,308,091	116.1%
25 幼稚園費	752,914	5.1%	838,168	4.0%	85,254	11.3%
30 特別支援学校費	179,113	1.2%	214,731	1.0%	35,618	19.9%
35 社会教育費	1,171,734	7.9%	2,172,752	10.3%	1,001,018	85.4%
40 保健体育費	2,170,751	14.6%	2,249,399	10.7%	78,648	3.6%
合計	14,871,057	100.0%	21,045,383	100.0%	6,174,326	41.5%

(2) 性質別内訳表

(単位：千円)

区分	平成22年度予算額		平成21年度予算額		比較増減	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸び率
1 消費的経費	11,919,168	80.2%	13,298,801	63.2%	1,379,633	11.6%
(1) 人件費	6,961,004	46.8%	8,037,153	38.2%	1,076,149	15.5%
(2) 物件費	3,759,586	25.3%	3,968,639	18.9%	209,053	5.6%
(3) その他	1,198,578	8.1%	1,293,009	6.1%	94,431	7.9%
2 貸付金等	7,600	0.1%	8,700	0.0%	1,100	14.5%
(1) 貸付金	7,600	0.1%	8,700	0.0%	1,100	14.5%
3 投資的経費	2,936,423	19.7%	7,730,064	36.7%	4,793,641	163.2%
4 その他	7,866	0.1%	7,818	0.0%	48	0.6%
(1) 繰出金	7,866	0.1%	7,818	0.0%	48	0.6%
合計	14,871,057	100.0%	21,045,383	100.0%	6,174,326	41.5%
一般会計予算額	188,132,880		184,420,502		3,712,378	2.0%
教育費比率	7.9%		11.4%		3.5%	

(3) 投資的事業一覧

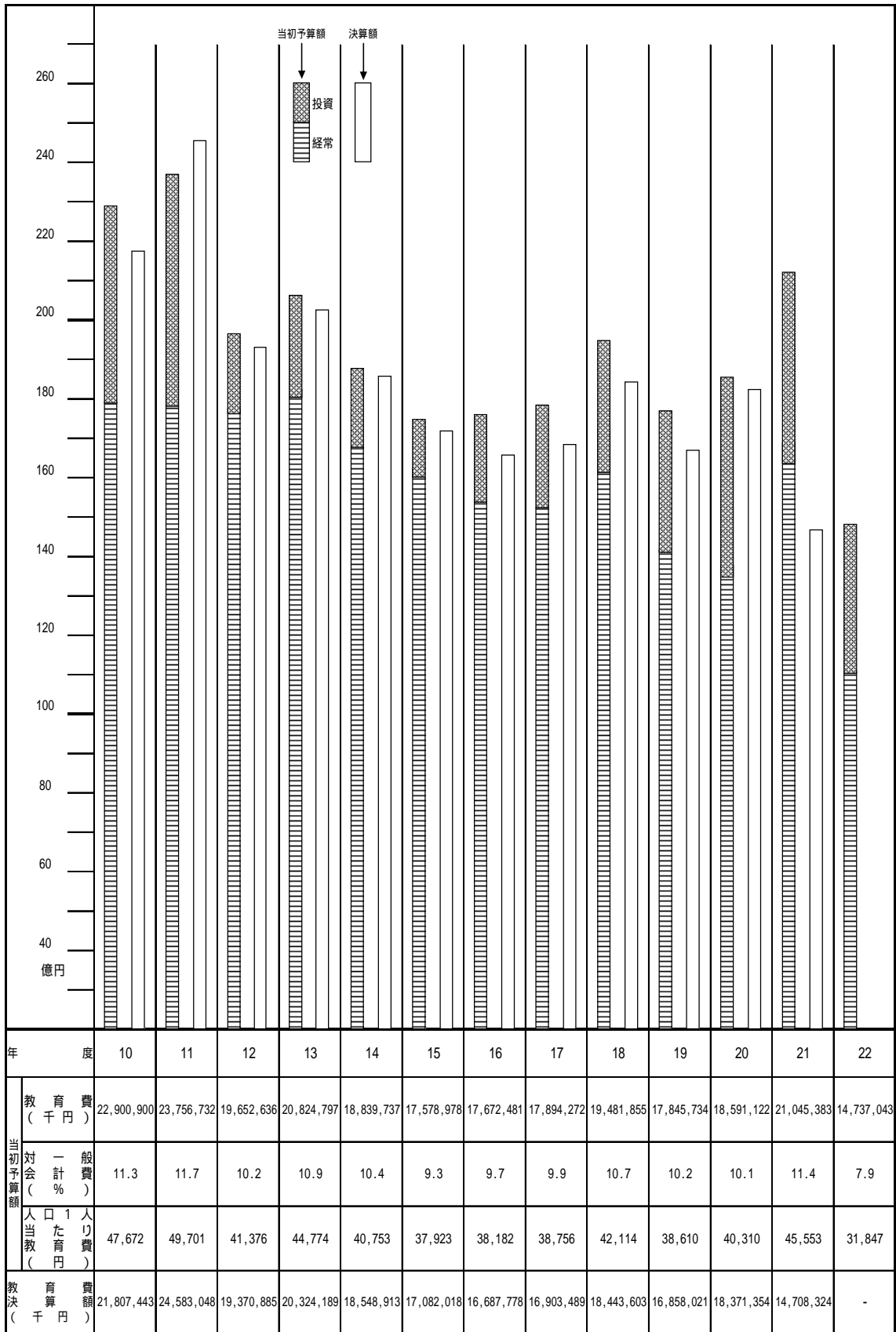
(単位：千円)

1 学校・園等の整備	2,686,743
(1) 新高校設立事業	1,405,333
(2) 学校施設耐震化	814,527
・小学校(耐震補強4校 耐震改築・補強設計15校 改築2校)	
・中学校(耐震補強1校 耐震補強設計3校 改築1校)	
(3) 学校適正規模・適正配置推進	70,523
・中学校1校	
(4) 給食室整備	249,772
・小学校6校	
(5) 各種施設整備	58,950
ア 小学校	
・内装設備1校 ・プール開放整備2校 ・機械設備1校	
・電気設備2校 ・消防設備6校 ・その他1校	
イ 中学校	
・屋上防水1校 ・プール開放整備2校 ・機械設備1校	
・電気設備1校 ・消防設備5校	
ウ 幼稚園	
・建具1園	
エ 特別支援学校	
・プール ・ケアルーム	
(6) 特別支援学級教室整備	18,665
・小学校3校 ・中学校2校	
(7) 学校安全関係事業	11,298
・カメラ付インターホン・遠隔操作式施錠装置	
(8) 障害児対策整備	13,258
・小学校6校 ・中学校1校	
(9) プレハブ関係	12,430
・小学校2校 ・高等学校2校	
(10) 営繕業務廃止に伴う修繕料	31,987
・全校園	

2	学校・園等の備品等の充実	220,185
(1)	小学校	116,608
	・情報教育推進事業(借上料) ・給食用備品 ・給食用システム(借上料) ・学齢簿等管理事業	
(2)	中学校	62,138
	・情報教育推進事業(借上料) ・学齢簿等管理事業 ・語学教育推進事業	
(3)	高等学校	17,524
	・情報教育推進事業(借上料)	
(4)	特別支援学校	782
	・情報教育推進事業(借上料)	
(5)	教育総合センター	23,133
	・システム機器(借上料) ・研修用パソコン(借上料) ・学校情報通信ネットワークシステム(借上料)	
3	社会教育施設整備	29,495
(1)	社会教育関係	22,521
	・図書館コンピュータ(借上料) ・中央図書館整備 ・公民館施設整備 ・遺跡調査システム(借上料) ・丹波少年自然の家事務	
(2)	社会体育関係	6,974
	・トレーニングマシン(借上料)	

3 教育費の推移

注 人口は1月1日付推計人口



4 平成22年度主要施策

(単位：千円)

	主要事業名	事業概要	事業費
1	市立幼稚園見直し検討事業	学識経験者や市民等による検討組織を設け、市立幼稚園の適正規模・適正配置や教育向上策などの基本的な方向性を検討する。	374
2	学力向上クリエイティブ事業	小・中学校が自校のニーズに応じた学力向上計画を作成し、学校毎に学力向上の支援活動を実施する。	27,660
3	中学校区学力向上推進モデル事業（小・中連携）	小学校から中学校へと学年が進むにつれて学習意欲や授業理解度が低下する生徒の割合が増えるなど、学習習慣・生活習慣における課題があることから、小学校と中学校の課題の共有や連携した取組みを推進することで、中学校の一層の学力向上を図るため、2中学校区をモデル事業として研究を行う。	379
4	計算力向上事業	児童の基礎学力の向上を図るために小学校全校の3年生・4年生を対象に計算科を実施する。	4,924
5	市立高等学校教育活性化推進事業	（仮称）尼崎双星高等学校の開校に向け、中学生に対して、特色ある高校教育を広くアピールする。また、市立全日制高等学校の特色づくりと活性化を通じて、本市の指導の方針に基づく教育目標、目的を実現し、生徒の個性を活かした生きる力を育むとともに、魅力ある学校づくりを推進する。	6,014
6	給食調理業務委託関係事業	給食内容等の充実を図り食育を推進するとともに、業務の効率的な運営を図るため、給食調理業務の民間委託を行う。	303,666
7	学校適正規模・適正配置推進事業	児童生徒数の減少により小規模化が進む小・中学校において、教育上適切な児童生徒集団を確保し、良好な学習環境の創出を図るため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進する。 ・小田北中南校舎改修工事等	70,523
8	学校施設耐震化事業	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建てられた学校施設の耐震化を推進するため、耐震診断、耐震補強工事等を実施する。 ・耐震補強工事 金楽寺小ほか3校 武庫中 ・改築工事 難波小ほか1校	814,527
9	給食室整備事業	衛生管理に徹底を図り、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行う。また、児童の心身の健康の確保等を目的とする「食育基本法」の趣旨に従い、給食内容の充実を図るため、新たな給食調理備品の導入を行う。 ・下坂部小ほか5校	249,772
10	市立高等学校教育の推進事業	市立全日制高等学校教育改革実施計画に基づき、（仮称）尼崎双星高校の校舎の建設工事等を行う。	1,405,333

< 人 権 教 育 >

1 指導の重点

人権教育については、人間尊重の精神を不変のものとして受け継ぎ、人権尊重の精神に徹し、社会の中にある偏見と差別の本質を正しくとらえ、その解消に意欲と実践力を持つ人間の育成をめざした教育を推し進めてきた。

こうしたなかで、平成 13 年 3 月に「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を策定した。また、市同和対策審議会からは、平成 13 年 12 月に「同和問題解決に向けた施策の今後のあり方」が答申された。平成 22 年 3 月には、人権を取巻く社会環境の変化や多様化する人権課題に的確に対応するために、「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を改訂した。

今後は、これら基本計画や答申に沿うとともに、「あまがさきの教育」及び兵庫県教育委員会策定の「人権教育基本方針」等に基づいて、次のとおり人権教育を推進する。

- 1 教職員の人権問題に対する認識を深め、指導力の向上を図り、学校教育における人権教育の指導体制を強化する。
- 2 人権にかかわる課題を有する児童生徒の在籍する学校の教育条件を整備し、それら児童生徒の学習指導・生徒指導・進路指導の充実を図る。
- 3 教育活動全体を通して人権尊重の精神を養い、同和問題、女性、障がいのある人、外国人等への偏見や差別を解消するための人権教育を推進する。
- 4 市民の人権問題に対する認識を深め、人権尊重の意識を高める人権教育を推進する。
- 5 青少年の自主的、組織的な教育活動を推進し、人権問題解決に意欲ある青少年の育成を図る。
- 6 学校教育と社会教育との有機的な連携のもとに、関係機関及び諸団体との調整を図りながら、人権教育を総合的に推進する。

2 平成 22 年度の主な施策

(1) 指導体制の充実

教職員及び人権教育関係指導者を対象に、人権問題に対する理解と認識を深め、指導力の向上を図り、差別意識の払拭・人権意識の高揚等に向けて、効果的な人権教育を展開していくための体制を確立する。

学校教育においては、児童生徒の発達段階に即した指導計画を作成し、すべての教育活動の中で一貫性をもたせた取組を展開する。また、社会教育においては、市民啓発を中心にすえ、その核となる指導者の養成とその資質の向上や学習効果をあげるための教材の研究及び作成、関係資料の整備等を図る。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権教育 研修の充実	管理職、学年主任等、一般教員、1～4年目教員の研修を通じて、人権に関する問題の本質を正しく認識させるとともに、自己の人権感覚を高め、指導力の向上を図る。	年 間 教育総合 センター	教 育 総 合 セ ン タ ー
研究体制 の 充 実	幼稚園・小学校・中学校・高校の人権教育研究会や校内授業研究会等を通して、人権学習教材の作成及び指導内容、指導方法の向上を図る。	年 間 各 学 校 園	学 校 教 育 担 当
市 民 リ ー ダ ー の 養 成	人権教育指導者、人権啓発推進リーダー、人権啓発オピニオンリーダーを設置し、市民啓発体制を充実する。	年 間	社 会 教 育 担 当 中 央 公 民 館
視 聴 覚 教 材 の 整 備	視聴覚センターの視聴覚ライブラリー等で、人権問題に関する教材の充実を図る。	年 間 視聴覚セン ター	教 育 総 合 セ ン タ ー
人権教育に 関する資料 の作成等	人権学習及び市民啓発等に効果的な資料を収集し、教材等として作成する。	年 間	社 会 教 育 担 当 他

(2) 教育の機会均等の推進

児童生徒の実態を踏まえ、学校・家庭・地域の連携を密にし、家庭及び地域の教育力の向上を図りながら、学習指導・生徒指導・進路指導等における課題解決に努める。

また、成人には、自主活動、学習グループ等の育成を奨励し、実際生活に即した学習課題をもって学習をすすめるとともに、成果の発表や展示会などを実施しながら社会参加を促し、自立意識を高める取組みを推進する。平成17年度まで、こうした機能については、地区施設としての公民館分館で担ってきたが、平成18年度以降総合センターに機能統合されたのに伴って中央公民館と連携を図りながら、総合センターで実施する。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権啓発 活動事業	身近な生活や地域の人権にかかわる様々な課題について、体験を通して学習するなど、人権啓発事業に取り組む。	年 間	総 合 セ ン タ ー
地 域 交 流 事 業	地域の教育力の向上を図るため、家庭教育、コミュニティづくり等に関する講演会等を実施する。	年 間	総 合 セ ン タ ー

(3) 教育条件の整備

人権にかかわる課題を有する児童生徒の実態を把握するとともに、自己実現に向けて教育条件を整備する。

(支援教員配置校：小学校9校、中学校8校)

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
児童生徒 支援教員 の配置	人権にかかわる課題を有する児童生徒が在籍し、指導上の困難度が高く、きめ細かな指導が必要な学校に児童生徒支援教員を配置し、学習指導・生徒指導・進路指導の支援を行う。 (17人)	年 間 関係校等	県 教 委 所 管
同室指導 及び別室 指導の効果 的活用等	人権にかかわる課題を有する児童生徒の自己実現をめざし、学習指導・生徒指導・進路指導の充実を図るため、支援教員を中心に効果的な同室複数指導や別室指導に取り組む。	年 間	関 係 校 等

(4) 市民啓発の推進

心豊かな社会をつくりあげていくにあたっては、市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会を実現することが重要な課題であり、社会一般にある差別意識の払拭や人権意識の高揚のため、市民各層にわたった市民啓発を推進する。

組織を通じた啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権教育 小集団 学習事業の 委託と学習 交流会	人権問題に対する正しい理解を深め、差別意識の払拭を目指す市民の育成を図るため、継続的・系統的な参画型学習活動を推進する市内の自主的学習グループに学習事業を委託する。また、1年間の学習の成果を発表する場を設け、学習者の連帯感と人権教育学習の質的向上を図る。	年 間	社会教育担当
人権・同和 教育振興事 業の委託	学校教育機関及び社会教育関係団体等が加盟する尼崎市人権・同和教育研究協議会に、人権・同和教育振興事業を委託する。	年 間	

指導、助言による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権啓発 オピニオン リーダー 制度	人権教育小集団で人権学習に取り組む市民グループのリーダーを選任し、市民の自主的な学習活動の推進を図る。	年 間	社会教育担当
人権教育 指導者 派遣制度	人権問題の解決を目指し、市内の各種団体等が行う自主的な研修会等に社会教育担当に登録された指導者を派遣する。	年 間	
社会教育指 導員による 指導助言 教育委員会 事務局職員 による 指導助言	小集団学習グループ及び社会教育関係団体、地域団体、公民館グループ等に対して、求めに応じて人権教育の指導助言を行う。	年 間	
人権啓発 推進 リーダー 制度	オピニオンリーダー経験者、元社会同和教育推進員、社会教育関係団体のリーダー等の中から、同和問題や人権問題に精通している人を人権問題等の学習会での助言者として選任し、市民の自主的活動の推進や人権意識の高揚を図る。	年 間	

広報媒体による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
市民啓発 資料の 配布	啓発資料を配布し、市民への人権教育の普及と徹底を図る。	3 月	社会教育担当
人権推進 資料 コーナー の充実	人権問題に関する図書の整備を図り、市民に閲覧・貸出等を行う。	年 間 図書館他	中央図書館
視聴覚教材 の貸出	人権教育に関する視聴覚教材の貸出等を行い、広く市民に人権問題の正しい理解と人権意識の高揚を図る。	年 間 視聴覚セン ター	教育総合 センター

講演会、講座等による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権週間の つ ど い	人権の意義を正しく理解し、人権の尊さについて考える機会を設け、広く市民に、人権思想の普及を図る。(共催)	12 月 労働福祉会館	社会教育担当
人権教育 巡回啓発 講座	公・私立幼稚園保護者を対象に、人権問題についての講座を実施し、人権意識の高揚を図る。	年 間 幼 稚 園	
人権推進 講座事業	新しい時代に対応した国際感覚・人権感覚の習得をめざした講座を展開する。また、(社)尼崎人権啓発協会と連携して巡回映画会を随時開催する。	年 間 全 公 民 館	中央公民館
平和教育 推進事業	「核兵器廃絶平和都市宣言に関する決議」(S60.7.27 尼崎市議会)を契機に、平和で豊かな福祉社会の実現に向け、多彩な催しを行うことにより、平和を希求する市民意識の醸成を図る。	8 ~ 9 月 中央公民館 地区公民館	

(5) 総合的な人権教育の推進

市民各層にわたる諸団体を通じて、人権教育の推進を図る。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
尼 崎 市 人権・同和 教育研究 協議会の 育 成	全市的な組織を網羅する同協議会の育成を図り、各市民層が人権・同和問題に関する正しい理解と認識を得るよう努める。	年 間	社会教育担当

【参考資料】

「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」<平成22年3月>(改訂版からの抜粋)

1 人権に関する基本認識

【人権教育の推進意義】

「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現を目指して、人権教育や啓発活動を推進していくことは、市民がさまざまな人権問題に関する個別具体的な事例や普遍的な人権の概念などについて学び、社会に主体的に参加・参画していくことで、市民が本市のまちづくりに積極的にかかわりをもつことにほかなく、これからの本市まちづくりの方向性と軌を一にするものです。

こうした意味において、今、人権教育を推進していくことは大きな意義があるといえます。

【計画の目標】

市民一人ひとりが社会の仕組みや、古くから伝わる“けがれ”意識と結びついた因習、家制度にかかわる慣習、意識・行動など日常生活を人権の視点から見つめ直し、暮らしのすみずみに人権尊重の精神がいきわたり、互いの存在や違いを認め合うライフスタイルが常態となるような社会を築いていくことが求められています。

本市のまちづくりにあたっては、あらゆる施策を人権の視点から点検・見直し、市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現にむけて生きる力や喜びなどが感じられる「人権文化の息づくまち・あまがさき」を目標として、その実現をめざしています。

【計画の期間】

平成 22（2010）年度から平成 31（2019）年度までの 10 年間。

2 人権教育・啓発にかかる共通課題

人権教育・啓発にかかる共通課題については、普遍的な人権の視点を基本にすえ、総合的かつ効果的な人権教育や啓発活動に取り組みます。

あらゆる施策を人権の視点から点検・見直し、新たな施策の企画・立案から実施にあたっては、その根底に人権の視点をすえる必要があります。

人権行政の推進者である市職員や人権教育の推進者である教職員をはじめ、人権にかかわりの深い職業従事者などに対する研修は、人権問題を解決するための態度・技能を身につける手法や内容を積極的に取り入れていく必要があります。

差別事象が今なお発生する背景には、さまざまな人権問題に対する誤った先入観や偏見、歴史的経緯等に対する理解の不十分さ、あるいは、同質性や均一性を重んじる日本社会の慣習などがあり、子どもから高齢者までそれぞれの年代や習熟度に応じた人権教育や啓発活動を通じて差別意識の解消を図る必要があります。

人権問題を生涯学習のテーマの一つとして位置づけ、市民の自主的な学習やボランティア活動を支援するため、身近な学習の場やリーダー、教材、情報の提供などの学習環境の整備とこれらのネットワーク化を図る必要があります。

さまざまな人権問題を解決していくためには、社会全体で取り組んでいく必要があることから、地域コミュニティの形成やグループ活動などを促進するための側面的支援を図り、こうした活動を通じて、市民一人ひとりが違いを認め、尊重し合う心や態度を育成する必要があります。

効果的な人権教育や啓発活動を展開していくために、施策の企画から実施にあたっては、市民・事業者の意見や要望などをできる限り反映させる仕組みづくりなど、市民参画を促進していく必要があります。

パソコンや携帯電話などの普及により、誰もがさまざまな情報の提供や収集を簡単

に行えるようになった情報化社会において、それらの情報が必ずしも真実を伝えているものではないことから、地域や学校などの場をとおして、多様な情報に対する確かなメディア・リテラシーを養い、人権意識の普及・高揚に取り組む必要があります。

さまざまな人権問題に関する相談体制のあり方や、権利を擁護するためのシステムなどについて調査・研究を進めるとともに、情報化の進展に伴い、市民のプライバシーが侵害されることがないように、その保護体制を確立する必要があります。

< 学 校 計 画 >

1 小・中学校適正規模・適正配置推進事業

長期的な展望に立って、教育上適切な児童・生徒集団を確保し、良好な教育環境を創出するため、尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画に基づき、取組みを進めている。

(1) 経 過

- ・平成 12 年 7 月 「尼崎市立小・中学校適正規模等懇話会」から報告書提出
小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針をまとめる。
- ・平成 13 年 8 月 「尼崎市立小学校及び中学校通学区域検討委員会」から答申
小・中学校の適正規模・適正配置の具体的方策をまとめる。
- ・平成 14 年 1 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を策定
- ・平成 14 年 11 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
明倫中学校と昭和中学校の統合等を追加
- ・平成 16 年 4 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
城内中学校と育英中学校の統合手法等を変更
- ・平成 17 年 8 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
大庄東中学校と大庄西中学校の統合等を追加
- ・平成 19 年 8 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
第 2 次学校別計画を追加

(2) 推進計画の主な内容

計画の目的

- ・子どもたちの多様で心豊かな出会いにより社会性を培う。
- ・わかりやすい学習指導を展開することにより個々の能力を伸ばす。
- ・学校行事やクラブ活動を活性化させることにより活動意欲を高める。

計画の期間

平成 16 年度から平成 25 年度までとする。

適正規模・適正配置の考え方

適正規模

小学校 12 学級～24 学級

中学校 12 学級～24 学級（理想的な学校規模は 15 学級～18 学級）

適正配置

- ・複数の小学校で 1 中学校を構成
- ・原則として校区内に設置
- ・小・中学校の連携強化
- ・通学時間・距離・安全、地域との連携に配慮

(3) これまでの主な取組

- ・平成 16 年 4 月 開明小学校と城内小学校を統合（明城小学校）
- ・平成 17 年 4 月 城内中学校と育英中学校を統合（成良中学校）

- ・平成 17 年 4 月 明倫中学校と昭和中学校を統合（中央中学校）
併せて、昭和中学校と大成中学校の通学区域の変更を実施
- ・平成 18 年 4 月 常光寺小学校と杭瀬小学校を統合（杭瀬小学校）
- ・平成 18 年 4 月 大庄東中学校と大庄西中学校を統合（大庄中学校）
- ・平成 19 年 4 月 小田北中学校と小園中学校の通学区域の変更を実施

(4) 今後の取組

尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画に計上している第 2 次学校別計画に基づき、学校関係者とともに協議し、合意形成を図りながら、具体的な計画を立案する。

2 過大規模・過小規模学校対策検討事業

(1) 経 過

平成 13 年の通学区域検討委員会の答申に基づき、小・中学校適正規模・適正配置推進計画を策定し、現在、適正規模化に取り組んでいるところであるが、その後の情勢の変化により、教室が不足する学校が出現するなど、その対応策を早急に検討する必要が生じたため、平成 20 年度に検討会を設置し、その検討結果をもとに平成 21 年度から課題解消に向けた取組みを行っている。

(2) 対象校

- 上坂部小学校及び隣接する学校（過大規模校）
- 園田東小学校及び隣接する学校（過小規模校）

(3) 検討結果

【上坂部小学校】

「南塚口町 5 丁目を名和小学校へ、南塚口町 6 丁目を立花小学校へ通学区域の変更」を行い、課題を解消する。

【園田東小学校】

国際理解教育（外国語）や放課後支援などの取組みにより、特色化を図るとともに合わせて学校選択を実施し、課題を解消する。

(4) これまでの主な取組

【上坂部小学校】

- 平成 20 年 6 月 過大規模・過小規模学校対策検討会（上坂部小学校）設置
- 平成 20 年度 検討会実施（9 回）
- 平成 21 年 3 月 報告書提出
- 平成 22 年 4 月～通学区域の変更を実施（新小学 1 年生から順次実施）
「南塚口町 5 丁目を名和小学校へ、南塚口町 6 丁目を立花小学校へ」

【園田東小学校】

- 平成 20 年 7 月 過大規模・過小規模学校対策検討会（園田東小学校）設置
- 平成 20 年度 検討会実施（9 回）
- 平成 21 年 3 月 報告書提出
- 平成 22 年 7 月～学校・地域活性化モデル事業を実施

(5) 今後の取組

【園田東小学校】

引き続き、過小規模校の解消に向けて取り組む。

3 市立幼稚園見直し検討事業

学識経験者や市民等による検討会を設置し、その意見を踏まえ、現在の園児数の確保を基本に、将来の幼児数の推移等を考慮する中で、今後の市立幼稚園の機能及び役割、適正規模・適正配置のあり方や、市立幼稚園における教育向上策などの基本的な方向性を検討する。

< 高等学校教育振興 >

1 市立全日制高等学校教育の推進

全国的に、また県において高等学校教育改革が進んでいる中、尼崎市においても市立高校の特色づくり・魅力づくりなどを早急に進める必要があることから、市立高等学校の今後のあり方を検討した尼崎市立高等学校教育審議会答申を受けて策定した「市立全日制高等学校教育改革基本計画」及び「市立全日制高等学校教育改革実施計画」に基づき、取組を進めているところである。

(1) 計画の趣旨

尼崎市立高等学校教育審議会から、今後の市立全日制高等学校教育における適正規模の確保、特色づくり・魅力づくり、入学者選抜制度について答申(平成15年7月)を受け、「市立全日制高等学校教育改革基本計画」(平成16年6月)を策定し、更にこれを具体化するため「市立全日制高等学校教育改革実施計画」(平成17年11月)を策定し、同計画の実現化に向けて取組を進めているところである。

(2) 計画の期間

統合による新しい高等学校の設置

平成23年4月開校予定

入学者選抜制度の改編

平成20年度入試(平成20年2月・3月)より導入済み

(3) 計画の内容

統合による新しい高等学校の考え方

尼崎東高等学校と尼崎産業高等学校との発展的統合を行い、適正な学校規模を確保するとともに、効果的な教育投資を行う中で特色づくりを進め、学校教育活動の活性化を図る。

入学者選抜制度の改編の考え方

公立高等学校の特色づくりが推進されていること、また市立高等学校が市民の負担で運営されている観点からも、中学校生徒が自分の興味・関心等に応じて志望する高等学校を受検できる選抜制度に改編を行った。

尼崎高等学校の特色づくりの考え方

尼崎高校は普通科における特色づくりを推進する。

(4) 統合による新しい高等学校の概要

学校名：尼崎市立尼崎双星高等学校

場所：尼崎市口田中2丁目8番1号

学科：普通科(校内類型：音楽、国際コミュニケーション、人文社会、自然科学)

商業学科

ものづくり機械科

電気情報科

(5) 今後の取組

平成 22 年度の取組

ア 建設工事の実施、備品等の購入

イ 尼崎市立尼崎双星高等学校の開校（平成 23 年 4 月）

2 市立定時制高等学校教育の推進

定時制高等学校の存在意義や役割、中学生のニーズ等を踏まえ、市立定時制高等学校の教育改革を進めているところである。

(1) 今後の取組

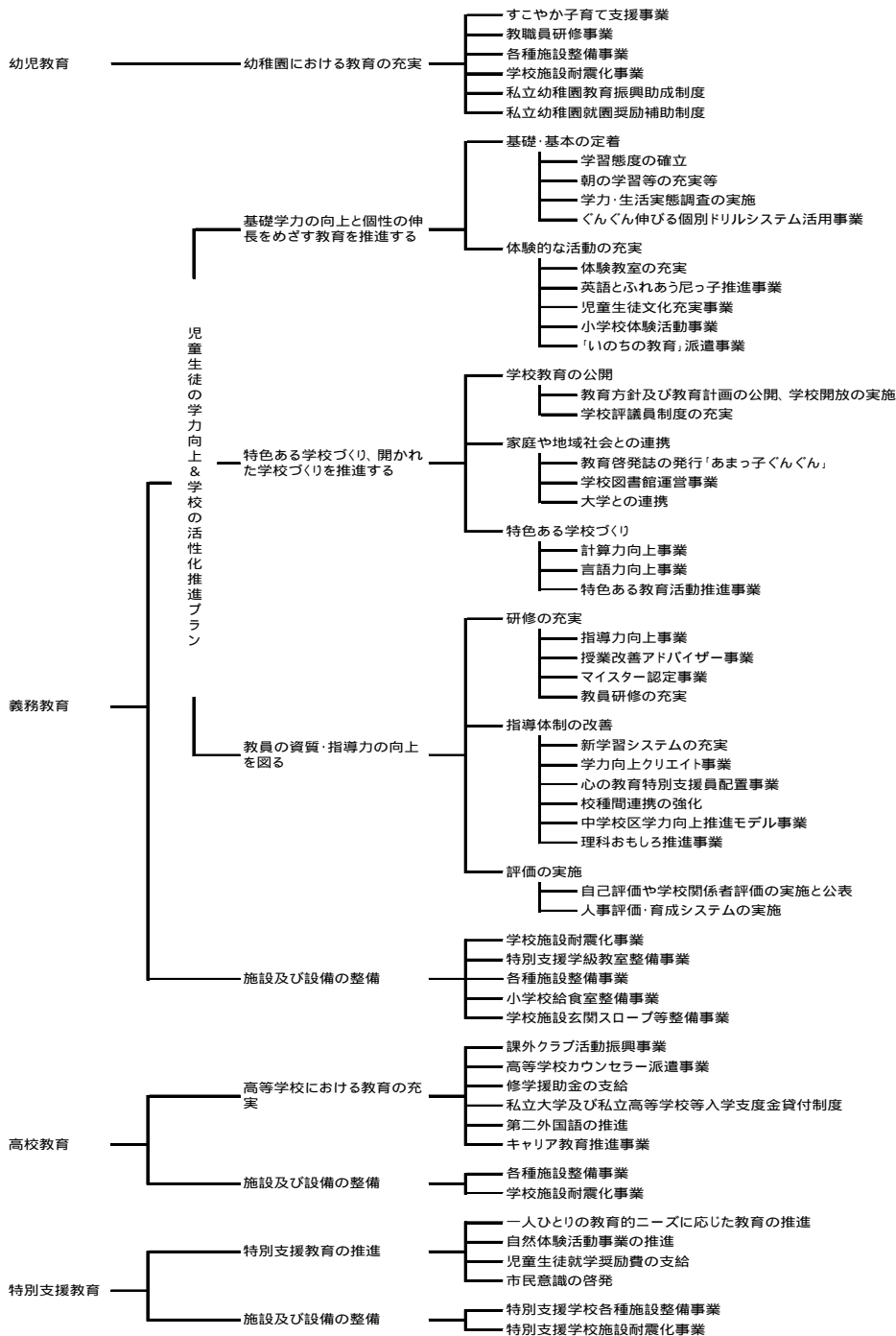
市立定時制高等学校の再編等、そのあり方を検討するため、平成 21 年度に尼崎市立高等学校教育審議会を設置し、平成 22 年 4 月に同審議会から答申を得た。今後、同答申に基づき、具体化を図るための取組みを進める。

< 学 校 教 育 >

1 学校教育の重点取組、施策体系

- (1) 学習意欲を高め、確かな学力を身につけさせる。
- (2) 心の安定を図るとともに、規範意識を育み良好な人間関係づくりに取り組む。
- (3) 健康の増進と体力の向上を図る
- (4) 保護者や地域に信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む

(施策体系)



2 学校施設の整備充実

(1) 主要施策

学習環境の向上を図り、安全・安心に利用できる施設とするため、本年度は次の事業を中心に学校園の施設整備事業を実施する。

学校施設玄関スロープ等整備事業

多様な人々が、容易に学校施設を利用できるように、校舎や体育館の玄関等にスロープ設置などを行う。

特別支援学級教室整備事業

障害のある児童生徒の使用に配慮した床や建具等の整備を実施し、特別支援教育の充実を図る。

各種施設整備事業

老朽化等に伴う、教室の床や電気・機械設備の改修工事等を実施する。

学校施設耐震化事業

平成 19 年度に策定した「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、新耐震基準施行（昭和 56 年）以前に建てられた学校施設の耐震化を推進するため、計画的な耐震診断及び耐震補強工事等を実施する。

小学校給食室整備事業

食中毒を防止し、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行い、また、児童の心身の健康の確保等を目的とする「食育基本法」の主旨に従い、給食内容の充実を図るため、給食調理備品の導入を行う。

(2) 学校園施設整備事業

区分	整備事業 (校)	学校施設 玄関 入口 プール 等	特別支援 学級教室 整備事業 (校)	各種施設 整備事業 (校)	学校施設耐震化事業		小学校給食 室整備事業 (校)					
					耐震補強 工事 (校)	改築工 事 (校)						
小学校	(5)	北難波 金楽寺 立花西 武庫北 武庫の里	(3)	大庄 立花南 武庫庄	(8)	北難波 西大島 武庫南 武庫庄 園和北 上坂部 園田南	(4)	金楽寺 浜立花南 園田	(2)	難波 (解体) 尼崎北 (解体)	(6)	下坂部 潮立花南 武庫園 和北園 田南
中学校	(1)	大庄		(5)	中央 塚口 武庫 園田 小園	(1)	武庫					
高等学校				(1)	尼崎							
幼稚園												
特別支援 学校				(1)	尼崎養護							

(3) 学校施設一覧 (平成22.5.1現在)

小学校

区分 校名	建物													校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	児童数	教員数			
	校舎等 (㎡)	屋体		保有教室数																
		構造	面積 (㎡)	普通	理科	音楽	図工	家庭	図書	特別活動	教育相談	視聴覚	コンピュータ					生活		
1	明城	5,048	R	960	21	1	1	1	1	1				1	1	1	17,793	5,344	546	25
2	難波	5,966	R	909	24	1	1	1	1	1	1			1	1	1	12,410	8,330	622	28
3	北難波	5,100	R	877	19	1	1	1	1	1	1			1	1	1	20,621	8,701	249	15
4	梅香	5,330	R	890	24	1	1	1	1	1	1			1	1	1	12,039	5,752	480	20
5	竹谷	5,320	R	873	21	1	1	1	1	1	1			1	1	1	8,949	3,584	457	23
6	下坂部	6,300	R	890	24	1	1	1	1	2				1	1	2	11,762	6,259	502	20
7	潮	4,611	R	892	15	1	1	1	1	1				1	1	1	16,573	9,413	311	19
8	長洲	5,066	R	892	21	1	1	1	1	1	1			1	1	1	12,176	7,997	444	21
9	清和	3,724	R	894	10	1	1	1	1	1					1	1	18,633	9,500	217	13
10	杭瀬	6,750	R	891	20	1	1	1	1	1	1	2		1	1	1	17,458	7,807	435	20
11	浦風	4,141	R	892	17	1	1	1	1	1				1	1	2	12,876	7,709	261	14
12	金楽寺	4,179	R	1,057	17	1	1	1	1	1				1	1	1	13,279	6,232	452	22
13	浜	6,547	R	893	25	1	1	1	1	1	1			1	1	1	10,790	5,582	660	29
14	大庄	7,236	R	907	35	1	1	1	1	1	1			1	1	1	17,212	7,200	468	24
15	成文	4,813	R	887	17	1	1	1	1	1	1			1	1	1	17,414	6,894	282	17
16	成徳	4,278	R	926	15	1	1	1	1	1				1	1	1	23,574	11,729	288	17
17	若葉	4,122	R	926	12	1	1	1	1	1					1	1	16,450	8,503	160	11
18	西	5,856	R	882	25	1	1	1	1	1	1			1	1	1	16,225	7,475	406	18
19	大島	6,507	R	876	26	1	1	1	1	1				1	1	2	13,379	5,336	689	31
20	浜田	6,888	R	919	31	1	1	1	1	1		1		1	1	1	21,799	10,708	402	23
21	立花	6,738	R	891	31	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	17,309	6,880	547	24
22	立花南	6,756	R	1,124	28	2	1	1	1	2	1	1		1	1	2	15,506	10,075	652	27
23	立花西	7,973	R	890	36	1	1	1	1	1	1			1	1	1	20,429	11,936	617	27
24	立花北	5,388	R	1,180	24	1	1	1	1	1	1			1	1	1	15,291	7,092	384	20
25	名和	6,899	R	890	35	2	1	1	1	1	1			1	1	1	15,364	8,170	715	30
26	塚口	7,955	R	890	38	1	1	1	1	1	1			1	1	1	14,774	8,106	814	34
27	尼崎北	6,428	R	1,079	32	1	1	1	1	1	1			1	1	2	12,042	5,496	777	32
28	水堂	7,483	R	890	35	1	1	1	1	1		2		1	1	2	15,251	6,556	580	27
29	七松	6,147	R	892	27	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	17,093	8,619	510	23
30	武庫	8,037	R	879	38	1	1	1	1	1	1			1	1	1	17,930	5,593	375	18
31	武庫南	7,097	R	898	30	2	1	1	1	1	1	1		1	1	1	16,940	8,827	681	26
32	武庫北	8,249	R	889	40	2	1	1	1	1	1			1	1	2	19,429	10,861	614	26
33	武庫東	6,639	R	891	31	2	1	1	1	1	1	1		1	1	1	17,361	10,002	902	33
34	武庫庄	6,288	R	952	28	1	1	1	1	1	1			1	1	1	16,178	10,472	810	34
35	武庫の里	5,820	R	1,239	22	1	1	1	1	1				1	1	2	15,054	6,515	608	26
36	園田	7,850	R	890	38	2	1	1	1	1	1			1	1	1	16,188	7,283	1,017	39
37	園田北	4,568	R	978	15	1	1	1	1	1				1	1	1	16,359	10,260	294	18
38	園和	7,313	R	884	34	2	1	1	1	1	1			1	1	2	17,688	8,144	851	37
39	園和北	7,847	R	941	32	2	1	1	1	1	1			1	1	1	25,246	8,447	789	31
40	園田東	5,270	R	890	15	1	1	1	1	1	1	2		1	1	2	16,510	8,632	179	10
41	上坂部	5,874	R	797	29	2	1	1	1	1	1			1	1	2	11,641	6,154	953	37
42	小園	6,307	R	890	30	2	1	1	1	1	1			1	1	2	16,243	7,812	682	30
43	園田南	5,407	R	1,038	19	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	12,837	7,345	628	25
計	43校	261,935		39,915	1,106	54	43	43	43	45	20	14	41	43	54	690,075	339,284	23,310	1044	

注：教員数については、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭を含む。(短時間再任用除く)

中学校

区分 校名		建 物														校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	生徒数	教員数	
		校舎等 (㎡)	屋 体		保 有 教 室 数										LL					コンピュータ
			構造	面積 (㎡)	普通	理科	音楽	美術	技術	家庭	視聴覚	図書	特別活動	教育相談						
1	成良	6,886	R	1,079	14	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	22,340	10,851	428	26
2	中央	6,806	R	1,455	25	2	1	1	2	2		1			1	1	30,115	17,794	619	32
3	日新	7,079	R	1,079	25	3	1	1	2	2	1	1			1	1	21,638	10,758	487	27
4	小田南	6,007	R	1,079	20	2	1	1	2	3	1	1			1	1	23,866	13,409	418	25
5	若草	5,613	R	1,079	18	2	1	1	2	2	1	1	1		1	1	22,887	14,823	320	21
6	小田北	6,845	R	1,360	23	2	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	22,736	12,492	420	24
7	大成	6,371	R	1,079	26	2	1	2	2	2		2			1	1	18,175	8,241	623	32
8	大庄	7,107	R	1,588	17	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	27,606	15,812	450	23
9	大庄北	6,713	R	1,079	23	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	21,536	11,703	480	29
10	啓明	5,411	R	1,079	13	2	1	1	2	2	1	1	1		1	1	16,101	8,235	314	21
11	立花	8,768	R	1,079	29	3	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	26,908	11,964	530	32
12	塚口	8,440	R	1,079	33	2	1	1	2	2	1	1	0	0	1	1	22,980	12,240	621	28
13	武庫	8,877	R	1,079	34	2	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	30,221	15,038	375	23
14	南武庫之荘	7,962	R	1,074	28	3	1	1	2	2	1	1	0	2	1	1	21,694	12,600	722	34
15	武庫東	6,984	R	1,247	24	2	1	1	2	2	1	1			1	1	20,242	12,800	653	33
16	常陽	6,760	R	1,226	19	2	1	1	2	2	1	1	1		1	1	16,831	9,624	414	23
17	園田	7,090	R	1,167	28	3	1	1	2	2	1	1		2	1	1	21,820	10,397	795	38
18	園田東	7,299	R	1,079	28	2	2	1	2	2	1	1		1	1	1	16,939	10,342	609	30
19	小園	7,586	R	947	27	2	1	2	2	2	1	1			1	1	18,264	10,835	796	41
20	琴城分校	1,255			6												1,024		61	8
計	20校	133,993		21,618	460	42	20	21	38	39	17	20	6	13	19	19	418,351	224,310	10,135	550

高等学校

区分 校名		建 物					校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	生徒数	教員数
		校舎等 (㎡)	屋 体		保有教室数					
			構造	面積 (㎡)	普通	特別				
全日制	尼崎	11,880	R	12,709	34	23	55,687	40,791	956	59
	尼崎東	11,612	R	2,161	31	21	33,832	20,198	557	33
	尼崎産業	21,671	R	1,793	27	29	34,451	9,200	576	52
	計	45,163		16,663	92	73	123,970	70,189	2,089	144
定時制	尼崎工業	1,298	R		8	5	1,026		179	16
	城内	5,258	R	1,079	16	15	10,342	1,695	240	15
	計	6,556		1,079	24	20	11,368	1,695	419	31

特別支援学校

校名	区分	建 物				校地面積 (m ²)	運動場 面積 (m ²)	児童・ 生徒数	教員 数	
		校舎等 (m ²)	屋体		保有教室数					
			構造	面積 (m ²)	普 通					特 別
尼崎養護		5,447	R	864	27	6	14,332	7,806	55	41

幼稚園

校名	区分	園舎等(m ²)	保有 教室 数	遊 戯 室 数	園地 面積 (m ²)	運動場 面積 (m ²)	園 児 数	教 員 数
1	博愛	751	6	1	1,379	607	37	4
2	梅園	503	3	1	932	398	60	3
3	竹谷	603	4	1	1,118	614	58	2
4	長洲	581	4	1	1,404	824	70	3
5	大庄	581	5	1	1,260	557	72	4
6	大島	595	4	1	955	470	58	2
7	立花	935	7	1	2,873	1,618	129	5
8	立花東	574	4	1	1,136	540	63	2
9	塚口	661	6	1	1,712	618	69	2
10	富松	487	4	1	1,038	524	60	2
11	武庫	924	6	1	1,999	846	103	3
12	武庫北	595	4	1	595	595	44	3
13	武庫南	640	4	1	1,203	630	59	3
14	武庫庄	501	2	1	1,211	603	62	2
15	園田	632	6	1	1,508	617	124	3
16	園和	646	5	1	1,550	673	78	4
17	園和北	584	3	1	1,923	1,138	67	2
18	小園	595	4	1	1,133	754	64	2
計	18園	11,388	81	18	24,929	12,626	1,277	51

注：教員数については、兼務園長を含まない。

3 学校教育の振興

(1) 主要施策

学校教育施策体系に基づき、教育内容の充実や指導方法の改善、充実を図るために、各校種ごとの研究推進制度を始めとする諸施策を実施する。

主要施策に計上している事業（P30～32）

学力向上クリエイト事業

中学校区学力向上推進モデル事業（小・中連携）

計算力向上事業

主な事業

小学校体験活動事業

命の営みやつながり、命の大切さを学ぶため、自然にふれあう体験型環境学習を小学校3年生において実施する。（環境体験学習）また、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、人や自然とのふれ合い、地域社会への理解を深めることにより、心身ともに調和のとれた健全な児童生徒の育成するため、4泊5日の宿泊学習を小学校5年生において実施する。（自然学校）

トライやる・ウィーク推進事業

地域の中で様々な体験活動を行うことで、共に生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」を育成するとともに、地域の人々にも中学生を理解してもらうよい機会とし、地域の教育力を向上させる。

学力・生活実態調査事業

児童生徒の学力と生活実態を具体的に把握し、今後の学習指導や施策の展開に役立てるため全市の小・中学校の児童生徒を対象に学力調査と生活実態調査を実施する。

いのちの教育派遣事業

中学生に対して「命はかけがえないもの」「命はつながっているもの」等に気づかせ、生きる喜びを感じさせるため、仕事の上で「生」や「死」に直面する活動をしている医師や助産師、救命救急士、看護師等を中学校に派遣し、「生きることの意味」や「命の大切さ」について考える講演等を実施する。

日本語指導員派遣事業

日本語の指導や言語の障壁による心のケアに必要な外国人の児童生徒が在籍する学校に外国語が堪能な指導員を派遣する。

「英語とふれあう尼っ子」推進事業

小学校5・6年生で実施される「外国語活動」において、小学校段階にふさわしい国際理解やコミュニケーションなどの活動を通じて、言語や文化に対する理解を深めるとともにコミュニケーションへの積極的な態度を育成し、幅広い言語に対する能力や国際感覚の基盤を培うため、学級担任等の指導補助として外国語指導助手を派遣する。

特色ある教育推進事業

特色ある学校づくりをするため、創意工夫した教科研究や実践的研究を基本に調査、資料作成、研究授業等の実践活動を行う。

その他の主な事業

学習習慣支援事業（教育啓発誌の発行）

基礎基本の定着を図るとともにそれらを活用する力を育むよう、家庭学習の習慣化に資するため、学力向上と生活の改善を目指す教育啓発誌を発行し、小・中・特別支援学校の全保護者等に配布する。

英語教育推進事業

中学校及び高等学校に外国人外国語指導助手 13 人を派遣し、生きた英語の授業を継続的かつ効果的に展開する。

総合体育大会の実施

日常、学校で学習した成果発表と学校相互の交流を深め、学校体育の向上を図る。

小学校では 6 年生全員を対象として陸上競技を中心に実施し、中学校では全学年を対象として陸上競技を実施する。

さらに、高等学校については、全学年を対象として 14 種目（陸上競技・卓球・バドミントン・ソフトボール・バレーボール・ソフトテニス・バスケットボール・硬式野球・サッカー・ラグビー・柔道・剣道・体操・水泳）の競技を実施する。

教員派遣研修事業

市立学校・園の教員を兵庫教育大学等に派遣し、広い視野と教育研究の推進者となりうる資質を養い、本市学校教育の振興を図る。

副読本の活用

小学校 3・4 年生で「わたしたちの尼崎」を、また、中学校 2 年生で「尼崎の歴史」を活用し、社会科教育、郷土学習の効果的な実施を図る。

また、小学校図書室に「ちかまつ読本」を配置し、中学校 3 年生では「進路学習ノート」を作成し、活用する。

小学校水泳記録会、小学校バスケットボール大会の実施

小学校水泳記録会は 5・6 年生の児童を対象として各地区の会場校で実施する。小学校バスケットボール大会は 6 年生の児童を対象として、6 地区で地区大会を実施する。

すこやか子育て支援事業

公立幼稚園において、園庭や遊戯室を遊び場として地域に開放するとともに、子育て講演会や親子遊び等の幼稚園行事を地域に開き、家庭教育や子育てについて支援する。

(2) 教育課程と教科書

各校・園の教育課程は、学校教育法施行規則及び各校種ごとの学習指導要領（幼稚園は幼稚園教育要領）に基づき、児童生徒や地域の実態を勘案して編成されている。

各校において使用する教科用図書は、法の定めるところにより、教科用図書選定協議会の答申を受け、本市教育委員会が採択している。

義務教育諸学校

教科書は、原則として 4 年ごとに採択替えを行っており、小学校では平成 20 年度に、中学校では平成 21 年度に教科書の採択を行い、新しく採択された教科書を使用している。

小・中学校の特別支援学級において特別な教育課程を行う場合は、児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を使用しており、これについては毎年採択替えを行っている。

高等学校

市立高等学校には全日制と定時制がある。また普通科・体育科・商業科・機械科・電気科があり、各高校で特色のある教育課程を編成している。このため法の定めるところにより毎年各高等学校で教科用図書選定協議会を開催し、その答申を受けて本市教育委員会が採択している。

特別支援学校

尼崎養護学校小学部、中学部及び高等部の教育課程は、特別支援学校（肢体不自由教育）の学習指導要領によって編成されている。その特徴は、児童生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に、改善・克服するために自立活動の指導時間があり、また、個人の能力に応じた教育課程の編成が認められていることにある。

教科書は、小・中・高等学校用の教科書以外にも児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を選択している。

幼稚園

幼稚園教育要領に示される5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）を具現化するように、幼児の心身の発達程度や季節の推移を踏まえて年間の教育課程が編成されている。

平成22年度使用教科書（小学校）

種目	発行者の略称	教科書名	使用学年
国語	教出	ひろがる言葉 小学国語	全
書写	日 文	小学書写	全
社会	教出	小学社会	3～6
地図	帝 国	楽しく学ぶ小学生の地図帳	4～6
算数	東 書	新しい算数	全
理科	啓林館	わくわく理科	3～6
生活	啓林館	わくわく(いきいき)せいかつ	1・2
音楽	教 芸	小学生の音楽	全
図工	日 文	図画工作	全
家庭	開隆堂	小学校 わたしたちの家庭科	5・6
保健	東 書	新しいほけん	3～6

平成22年度使用教科書（中学校）

種目	発行者の略称	教科書名	使用学年
国語	三省堂	現代の国語 1、2、3	全
書写	光 村	中学書写 1、2・3	全
社会	日 文	中学社会地理的分野	1・2
	日 書	わたしたちの中学社会歴史的分野	1・2
		わたしたちの中学社会公民的分野	3
地図	帝 国	新編 中学校社会科地図 初訂版	全
数学	東 書	新編 新しい数学 1、2、3	全
理科	東 書	新編 新しい科学1分野上・下	1・2
		新編 新しい科学2分野上・下	2・3
音楽	教 芸	中学生の音楽 1、2.3上 2.3下	全
	教出	中学器楽 音楽のおくりもの	全
美術	日 文	美術1「自由な心で」、美術2.3上「美を求めて」、 美術2.3下「美術の広がり」	全
保体	大日本	新版 中学校保健体育	全
技家	東 書	新編 新しい技術・家庭 家庭分野	全
	開隆堂	技術・家庭 技術分野	全
英語	三省堂	NEW CROWN 1.2.3	全

(3) 教育内容の充実

学校・園の研究目標

充実した効果的な教育活動の展開を図るため学校・園でテーマを定め、研究を推進する。

幼稚園

園名	研究テーマ等
博愛	豊かな学びから、語り、伝え合う友達関係へ
梅園	喜び合い・伝え合い・育ち合う - 人とかかわる力を育てる -
竹谷	学ぶ喜びを、そして学びがつながる喜びを - 考える力が育つような教師の言葉の精選 -
長洲	友だちとのかかわりを楽しみ、生き生きと遊ぶ子どもをめざして - 人とのかかわりを豊かにするための教師の援助 -
大庄	豊かに感じ、いきいきと生活する力を培う - 伝え伝わる経験を通して -
大島	人とかかわることを楽しみ、意欲的に遊べる子どもの育成 - 気持ちを言葉で伝え合い、相手の気持ちを考えて遊ぶために -
立花	豊かな生活体験を通して遊びこむ力を支える
立花東	心を通わせあって生活する力を育む - 身近な人との伝え合いの中で -
塚口	生活の中のリズムを育み整え、健やかな心と体を育てる - 友達とのかかわりの中で、遊びや生活を創り出す子どもをめざして -
富松	心も体も動かし、意欲的に遊ぶ子ども 様々な生活体験を通してやる気を育てる
武庫	人とかかわる力を育てる - 友達との活動を通して -
武庫北	身近な地域や自然環境を通して健康な心と体を育てる - 戸外あそびを中心にして -
武庫南	親子が共に育ち合う幼稚園 - 親子活動の充実を図りながら人とかかわる力を育てる -
武庫庄	動く心と体 ~共に遊びを進めるなかで~
園田	一人ひとりを生かした人間関係を育てる - 人とのかかわりと言葉の関係 -
園和	自己発揮し、友達と共に育ち合う力を育てる - つなぐ・つながる・かかわる -
園和北	人とかかわる力の育ちを目指した保育 - 教師の援助の在り方を探る -
小園	主体的に活動し育ち合う子ども - 友達と共感し、心が響き合う幼稚園生活をめざして -

小学校

学校名	研究教科(分野)	研究テーマ
明城	国語科	言葉 生き生き、ことば、WAKUWAKU - 生き生きと伝えあい、高め合う明城っ子の育成 -
難波	全教科・全領域	ひとりひとりが、生きる力を育む教育 - コミュニケーション能力を高める -
北難波	国語科を中心とした教科	認め合い、学び合う子どもの育成 - 伝え合う力の育成を目指して -

梅 香	社会科 生活科	社会を見つめ、生きる力を育む授業をめざして - 地域社会への興味・関心を深め、主体的に追求していく子ども -
竹 谷	算数科	自ら追求する子どもの育成 - 確かな学力を定着させる授業の工夫 -
下 坂 部	表現する力	自ら求め、はたらきかける児童を目指して - 基礎基本の力を高め、表現する力をはぐくむ授業 -
潮	国語科 総合的な学習(国 語科とリンク)	もっと素敵な「自分」に出会おう - 主体的に学び、表現し、チャレンジし続ける子を育てる -
長 洲	国語科	心豊かに学び合う子をめざして ~ 言語活動を充実し、自分の思いを表現できる子を育てる ~
清 和	国語科	自分の考えを豊かに表現できる子どもの育成 - 国語科の全領域を通して話し合う力を高める -
杭 瀬	国語科	互いの立場や考えを尊重して伝え合う力を育成する授業の創造
浦 風	国語科	生き生きのびのび表現できる子ども - 読み取ったことをもとにして、伝え合う力を育てる授業の創造 -
金 楽 寺	国語科	考えを伝え合い、互いに認め合う子どもの育成 - 書くことを通して表現力を高める -
浜	国語科・生活単 元学習を中心に	自ら学び、互いを認め合い、共に生きる子をめざして - 伝え合う力を育てる工夫 -
大 庄	道徳	豊かな人間性を育成する「心の教育」の充実 - 笑顔と活気と思いやりの心を育てる「全面教育」 -
成 文	算数科	P I S A型の読解力を育むために - 算数科における学力の向上をめざして -
成 徳	生活科・理科	子どものよさが生きる学習活動の創造 - 個を生かし、ともに高まり合う授業 -
若 葉	全教科・全領域	自分の思いや考えを持ち、相手に伝わるように表現する子どもの育 成をめざして - 伝え合う力(聞く、話す、話し合う力)を育てる授業づくり -
西	国語科	自ら学び続ける子の育成 - 人とのかかわりの中で、生きてはたらく、ことばの力を高めるた めに -
大 島	国語科	自ら考え、共に学び合う子ども - 自分の思いや考えを言葉で表現できる力を育てる -
浜 田	国語科	子どもの生きる力、豊かな人間性の育成をめざして - 基礎学力の定着を図り、考えを深め伝え合う子を育てる -
立 花	国語科	自分の思いを豊かに表現できる子どもの育成 - 言葉によって、かかわり合い、わかり合い、学び合う -
立 花 南	国語科	心をつなぎ、仲間と共に高め合う子どもをめざして - 「話すこと・聞くこと」を通じて、伝え合う力を育てる -
立 花 西	国語科	学び合い、ひびき合う子ども - 言語力を高める授業をめざして -
立 花 北	体育科	やる気・根気・元気がある体育をめざして - 子どもの目線から技能をとらえなおした授業づくり -
名 和	算数科	意欲をもって、自ら学び続ける子どもをめざして - 確かな学力の定着と向上を図る -
塚 口	国語科	豊かな表現力をもつ子どもの育成 - 「書くこと」を通して -

尼崎北	国語科	言葉を通して情感を深め、豊かに表現できる子をめざして - 文学教材を中心として読みの力を高める -
水 堂	国語科	自ら読みとったことを豊かに表現し高め合う国語科学習の創造 - 文学的文章をもとにした、思考・判断・表現する授業づくり -
七 松	国語科	自ら考え、共に学び続ける子 - 思考力を高める学習指導を探る -
武 庫	国語科	言語力を高め、豊かな表現力を育てる授業方法の工夫 - 「書く力」を通して、豊かな言語表現力を育てる -
武庫南	算数科	自ら学び、仲間とともに豊かに育つ子どもをめざして - 発見のある授業をめざして -
武庫北	国語科	豊かな心をもち、自らすすんで学び合う子をめざして
武庫東	国語科	一人ひとりの自主化をめざして - 国語科を中心として「伝え合う力」を育てる授業の創造 -
武庫庄	国語科	自ら学び共に学ぶ学習活動をめざして - 読み物教材を通して豊かに表現し、伝う合う力を育む -
武庫の里	算数科	自ら学びつづけ、ともに高まりあっていく子どもの育成をめざして - 個々の確かな学力を高め思考力・表現力をはぐくむ授業の創造 -
園 田	国語科	自ら学び、意欲的に取り組む子どもをめざして - 伝え合おう 自分の考え 友達の思い
園田北	放送学習	自ら求めはたらきかける子どもを育てる - 考え、表現し、学び合う学習活動 -
園 和	算数科	すすんで学ぶ子どもの育成 - 算数的活動を生かす授業の在り方 -
園和北	国語科	自分の思いを深め、豊かに表現する子どもの育成をめざして
園田東	外国語活動	外国語を通じてコミュニケーションを楽しむ子どもの育成
上坂部	国語科	自ら学び、深く考え、育ち合う子をめざして - 子どもたちの伝え合いを豊かにするために -
小 園	算数科	自ら考え、学び合う子どもをめざして - わかる算数をめざして -
園田南	国語科	自ら考え、学び合い、豊かに表現できる子どもを育てる - 伝え合う力を育てる授業づくり -

中学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
成 良	全領域	互いに学び合う場を設定した授業づくり - 指導方法・形態の工夫 -
琴城分校	全領域	生徒の実態に即した学習指導
中 央	全領域	学ぶ意欲を引き出す指導の工夫 - 小中連携を深め、生徒の基礎力を高める -
日 新	全領域	小・中連携を深め、授業力の向上を図ることにより、生徒ひとりひとりの学力向上を目指す
小 田 南	全領域	学習習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と態度を育てる
若 草	全領域	言語活動を取り入れた授業へのアプローチ
小 田 北	全領域	自ら学ぶ意欲を持たせる教育活動の実践
大 成	全領域	学力の向上と生涯教育のもとになるものを求めて - 自ら学び続ける力を伸ばす -

大庄	全領域	学びを諦めさせない指導方法の工夫改善 (1)生活・学習習慣の確立 (2)補充学習・課題学習の充実 (3)指導と評価の一体化
大庄北	全領域	・基本的な生活及び学習の習慣の確立とそれに基づく基礎学力の定着を目指す指導 ・道徳教育の推進
啓明	全領域	基礎・基本となる力の定着を図るための組織づくり - 自己評価の向上を模索する動機付けを手がかりにして -
立花	全領域	(1)基礎・基本の定着と、自主的に学習する生徒の育成 (2)新たな人権課題に対応する人権教育の推進 (3)小中連携の推進
塚口	全領域	「学習の基礎・基本としての学習規律・学習意欲の確立」 (1)生徒の意識と学習態度、学力の客観的把握 (2)確かな学力観に立った教育課程の研究推進 (3)学習規範の対策と対応の強化
武庫	全領域	確かな学力の育成をめざして
南武庫之荘	全領域	表現を通して「生きる力」を育む - より豊かな人間性を求めて -
武庫東	全領域	主体的に学ぶ意欲を持ち、自己の生き方を考えることのできる生徒の育成
常陽	全領域	授業(教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間)を通して、自ら学ぶ意欲を高め、自立する力をどう高めるか
園田	全領域	基礎基本を定着させ、考える力を育てる ~意欲を引き出す授業と家庭学習の習慣化を目指して~
園田東	全領域	基礎学力向上の取り組み
小園	全領域	新教育課程への円滑な移行

高等学校

学校名	領域	研究主題
尼崎	全領域	市立高としての更なる特色づくりと学力の向上について
尼崎東	全領域	学習指導要領において、その望ましい指導方法のあり方、生徒の個性、能力、進路に応じた教育課程のあり方について
尼産	全領域	特色ある学校づくりを進め、生徒の個性・能力を伸ばし、人間性豊かな人材の育成に努める
尼工	全領域	基礎・基本の定着をめざした指導の徹底について キャリア教育の検証と推進、及び、ものづくりの人材育成の推進について
城内	全領域	新学習指導要領に向けた生徒の能力・適性に対応する教育課題のあり方、特別支援と生徒指導の連携、授業研究の推進

特別支援学校

学校名	領域	研究主題
尼養	全領域	一人ひとりの自立と社会参加をめざし、生きる力を育てる

学校経営、教科等についての指導

学校・園の教育方針、運営方針及び諸問題について実情を把握し、必要な指導助言を行うため、(1)学校運営派遣(2)教育事務指導派遣(3)教育活動指導派遣を各学校・園の要請に基

づき、または随時に指導主事を派遣する。

平成 21 年度 学校・園派遣実績

	派遣目的	学校数	園数	延人数 (人)		派遣目的	学校数	園数	延人数 (人)	
1	学校・園経営に関するもの	69	18	836	5	体育行事に関するもの	69	18	87	
2	教科等指導に関するもの	69	18	533	6	文化行事に関するもの	69	18	87	
3	生徒指導に関するもの	69	18	571	7	儀式的行事に関するもの	69	18	185	
4	特別支援教育に関するもの	63	10	367	合計			477	118	2,666

視聴覚教育・情報教育の推進

教育機器のもつ特性を生かし、教育効果を高めるために、視聴覚教材、設備の充実に努めるとともに、その活用について研究を行っている。

ア 学習用コンピュータの充実

- ・ I C T 活用指導力の向上
- ・ ホームページの活用・推進
- ・ 小・中学校の校内 L A N の整備

イ 視聴覚教材、設備の充実

- ・ 小・中学校における多目的教室の設置に伴う視聴覚機器の充実
- ・ 中・高等学校における LL 機器の設置
- ・ 16 ミリ・ビデオ・D V D 等の教材は、視聴覚センターに視聴覚ライブラリーを設置、教材の貸出と内容の充実

ウ 視聴覚教育研究活動

- ・ 映画・放送感想文コンクール

(4) 進路指導の充実

進路指導の方針

児童生徒一人ひとりが自分の将来の生き方や人生設計への関心を深め、自己実現を達成していくことができるよう、学校の教育活動全体を通じた組織的、計画的、継続的な指導、援助の充実に努める。

ア 主体的に進路を選択する態度の育成

児童生徒一人ひとりの能力や適性を理解し、児童生徒自らが将来の夢や希望をもって主体的に進路選択ができるよう、適切な情報に基づく進路相談などを通して個に応じた指導の充実に努める。

イ 職業観・勤労観の育成

職業の個人的、社会的な意義や役割について深く考えさせるとともに、勤労の尊さや意義を理解させ、「トライやる・ウィーク」をはじめ、実習・見学・ボランティア活動等の体験活動によって、職業・勤労に対する意識を高める。

ウ 組織的進路指導の推進

進路指導について、教職員が互いに理解を深めるとともに、保護者・地域の人々や関係機関等の理解と協力のもと、きめ細かな指導計画に基づいて組織的に進路指導を進める。

エ 情報の整理と活用

児童生徒がそれぞれの目標を立て、生涯にわたって自立できる進路の選択ができるよう、情報を収集・整理して、その活用を図る。

公立高等学校の入学選抜方法

入学者の選抜は、兵庫県公立高等学校入学選抜要綱に基づいて、調査書その他必要な書類と、適性検査若しくは学力検査の成績等を資料として行われる。学力検査による選抜においては、学力検査の成績と調査書の学習評定との比重は同等である。なお、平成17年度入試より中学校からの調査書は絶対評価になっている。

学力検査は、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語（聞き取りテストを含む。）」の5教科で実施される。

なお、推薦入学による入学者の選抜は、中学校の校長から送付された推薦書、調査書、適性検査、面接等の結果を資料として行われる。

尼崎市内公立高等学校の入学選抜制度

ア 全日制課程（普通科）

尼崎学区において平成20年度入試（平成20年2・3月実施）から、全日制公立高校普通科の入学選抜制度が改編され、複数志願選抜・特色選抜が導入された。

なお、尼崎小田高校の普通科クロス・カルチュラルコースは現行どおりの推薦入試を行う。

<複数志願選抜>

平成20年度公立高校入学選抜から導入された複数志願選抜制度は、全日制普通科（単位制・コースを除く）を対象とし、市内のどこに住んでいても市立尼崎高校 尼崎東高校 県立尼崎高校 尼崎北高校 尼崎西高校 尼崎小田高校の6校から1校または2校を志願できる制度である。

合否は、学力検査と調査書を合わせた総合得点を基に判定する。なお、第1志望校への入学を優先するため、第1志望校の合否判定は15点の加算点を加えて行う。

また、出願時に「第1・第2志望校以外への入学希望あり」を選択していれば、第1・第2志望校がどちらも不合格の場合でも、総合得点によっては志望校以外の高校に合格できる可能性もある。ただし、出願後の志願変更はできない。

<特色選抜>

複数志願選抜とともに平成20年度入学選抜から導入された特色選抜は、各高校がその特色に応じて受験生のさまざまな個性や能力を多面的に評価する選抜制度であり、中学校長の推薦は不要としている。

複数志願選抜を実施するコースを持つ尼崎小田高校を除く5校の普通科。定員は各高校の普通科募集定員の15%以内（最大で40人）である。合否は 面接（必ず実施） 実技検査・小論文（学校によって実施） 調査書を総合して判定する。

イ 全日制課程（普通科単位制）

尼崎稲園高校は平成20年度入試から、募集定員のすべてが普通科単位制となったため、複数志願選抜の対象外となり、推薦入試（県下全域）と一般入試（尼崎学区）で合格者を決定している。

ウ 全日制課程（専門学科）

尼崎市には商業科、工業科、体育科及びサイエンスリサーチ科があり、商業科は尼崎市全域を学区としていたが、平成21年度入学選抜からは、工業科・体育科・サイエンスリサーチ科とともに兵庫県下全域を学区とした。

これらは単独選抜であり、原則として各学校が学科別に募集し、学科別に合格者を決定する。

商業科、工業科は、推薦入学を許可する者の数は、募集定員の50%以内である。

体育科、サイエンスリサーチ科は、募集定員の全てが推薦入学によるものである。

エ 全日制課程(総合学科)

武庫荘総合高校は、推薦入学(県下全域)と一般入試(尼崎学区)で合格者を決定している。

オ 定時制課程

単独選抜である。各学校が学科別に募集し、学科別に合格者を決定する。

満20才以上の者を対象に、面接と作文による成人特例入学者選抜の制度がある。

就職指導

職業指導を適切かつ効果的に行うため、ハローワークの指導を受け、各学校において、計画的な就職指導を進めている。

卒業生の進路状況（平成22年3月卒業）
 尼崎市立中学校（尼養・琴城分校を含む）

区 分				生徒数	比率%		
					Aに対し	Fに対し	
A 進 学 者 （ 就 職 進 学 者 を 含 む ）	高 等 学 校	全 日 立	国 ・ 公 立	普通科	1,503	45.71%	43.69%
				単位制	206	6.27%	5.99%
				商業科	115	3.50%	3.34%
				工業科	106	3.22%	3.08%
				体育科	29	0.88%	0.84%
				総合学科	251	7.63%	7.30%
				その他	57	1.73%	1.66%
				小計	2,267	68.95%	65.90%
		私立	小計	596	18.13%	17.33%	
		本 校	定 時 制	多部単位制	18	0.55%	0.52%
	普通科			59	1.79%	1.72%	
	商業科			42	1.28%	1.22%	
	工業科			122	3.71%	3.55%	
	その他			0	0.00%	0.00%	
	小計			241	7.33%	7.01%	
	科	通 信 制	普通科	45	1.37%	1.31%	
			その他	86	2.62%	2.50%	
小計			131	3.98%	3.81%		
高等専門学校				16	0.49%	0.47%	
盲・聾・特別支援学校				37	1.13%	1.08%	
計				3,288	100.00%	95.58%	
B 教育訓練機関等入学者（就職して入学した者を含み上記Aを除く）	専修学校・各種学校			21		0.61%	
	公共職業訓練施設等			1		0.03%	
	計			22		0.64%	
C 就 職 者（上記A・Bを除く）				55		1.60%	
D 無 業 者				74		2.15%	
E 死 亡 ・ 不 詳 の 者				1		0.03%	
F 卒業生総数（A+B+C+D+E）				3,440		100.00%	
(再掲) 上記A・Bのうち就職している者				2		0.06%	

尼崎市立全日制高等学校

学 科 数・率 区分	普通科		商業科		工業科		体育科	
	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%
大 学	153	38.5	20	17.4	7	9.5	55	70.4
短 大	28	7.1	7	6.1	4	5.4	6	7.7
専修学校	117	29.5	28	24.3	6	8.1	8	10.3
就 職 者	51	12.8	47	40.9	56	75.6	8	10.3
無 業 者	48	12.1	13	11.3	1	1.4	1	1.3
計	397	100.0	115	100.0	74	100.0	78	100.0

尼崎市立定時制高等学校

学 科 数・率 区分	普通科		商業科		工業科	
	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%
大 学	4	11.4	1	4.3	0	0.0
短 大	2	5.7	0	0.0	3	10.3
専修学校	3	8.6	0	0.0	0	0.0
就 職 者	26	74.3	22	95.7	24	82.8
無 業 者	0	0.0	0	0.0	2	6.9
計	35	100.0	14	100.0	29	100.0

(5) 生徒指導の推進

積極的・開発的な生徒指導の推進

- ア 児童生徒一人ひとりの実態や課題等を的確に把握し、人間的なふれあいに基づいた生徒指導を推進する。
- イ 自尊感情の高揚や自己有用感・所属感を味わえる活動を展開し、基本的な生活習慣の定着や社会性、好ましい人間関係づくりを支援する。
- ウ 学校生活にかかわる様々な問題に対して、児童生徒自らが主体的に問題解決を図る活動を通して、自律心や規範意識の高揚を図るとともに、落ち着いた学習環境の保持に努める。
- エ 地域や関係諸機関との連携を深め、児童生徒の実情に即した課題の解決を図り、自己実現に向けた支援に努めるとともに、見守り強化による安全・安心な環境づくりを推進する。
- オ 情報モラルに関する指導の充実を図り、保護者の理解と協力のもと、情報社会における的確な判断力と望ましい態度を育成する。

のびよ尼っ子健全育成事業の推進

学校、家庭、地域の積極的な連携と協働により、児童生徒の健全育成と非行防止を図るとともに、安全・安心で快適な環境づくりを推進する。

ア 尼崎市生徒指導推進事業

小・中・高等学校とPTAの代表から組織された生徒指導推進協議会が中心となり、市内6地区生徒指導連絡協議会及び各校種の生徒指導研究協議会と連携し、情報の共有や小・中・高等学校の一貫した指導など積極的な生徒指導を推進する。

イ 中学校区健全育成事業

中学校区を単位として、近隣の学校、地域住民及び関係機関が連携を図りながら、地域の実態に即した健全育成活動を推進する。

- ・ 対策活動 見守り活動（登下校時、通学路等） 補導・巡回活動等の計画、実践
- ・ 実践活動 地域、諸団体等との連携に基づいた諸活動の計画、実践

- ・ 育成活動 地域の実態やニーズに応じたフォーラム等の諸行事の計画、実践
- ・ 啓発活動 健全育成に向けた広報活動等の計画、実践

長期欠席の児童生徒に対する指導

ア 不登校児童生徒対策事業

学校生活に適応しにくい児童生徒に対して、適応指導教室（はつらつ学級）への通級や自宅への訪問指導等を通して、早期の学校復帰と自立を支援する。

イ ハートフルフレンド派遣事業

不登校状態の児童生徒に対して、世代の近い大学生や社会人のボランティアを派遣し、会話や遊び等を通して早期の学校復帰と自立を支援する。

ウ 生活指導員配置事業

主に別室指導に関わる指導員を中学校5校に配置し、個に応じたきめ細かな指導を行い、早期の教室復帰を目指す。

エ 社会体験活動事業

夏季休業中に建設重機の操作体験を実施することにより、学習や登校に対する意欲を高め、不登校生徒自身が将来を考えるきっかけとする。

(6) 課外クラブ活動の振興

課外クラブ活動の推進

市立中・高等学校における課外クラブ活動の指導者及び広く公募した技術指導者に対し、指導費を助成することにより、指導者の確保を図るとともに、参加生徒に対する活動費の補助、体育連盟費の負担及び大会参加費の助成などを行い、活動の円滑な運営とその振興に努めている。

課外クラブの現状（平成22.5.1現在）

ア 中学校

体育クラブ数（男女）	222 クラブ
文化クラブ数	73 クラブ
入部率	70.3%

イ 全日制高等学校

体育クラブ数（男女）	67 クラブ
文化クラブ数	57 クラブ
入部率	70.0%

ウ 定時制高等学校

体育クラブ数（男女）	29 クラブ
文化クラブ数	23 クラブ
入部率	81.4%

4 特別支援教育の推進

(1) 指導の方針

特別支援学校・特別支援学級等に在籍する幼児児童生徒、及び通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等障害のある幼児児童生徒が、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援を行う。

指導の充実

個々の障害の状況や特性を把握し、個別の指導計画に基づき、自立を目指した適切な指導を行う。

校園内支援体制の構築

校園長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心に校園内委員会を充実させ、校園内支援体制の構築を図る。

適切な就学指導の推進

幼児児童生徒の将来を見据え、関係機関と連携を図りながら、個々の障害の状況に応じた適切な就学指導に努める。

理解・啓発の推進

交流及び共同学習を通して障害のある幼児児童生徒への理解を図るとともに、学校園の行事や地域活動を通して、特別支援教育の理解・啓発に努める。

(2) 特別支援学校及び特別支援学級設置一覧（平成22.5.1現在）

特別支援学校（肢体不自由） 尼崎市立尼崎養護学校

区 分 種 別 部	児 童 ・ 生 徒 数 (人)			学 級 数		
	単 一 学 級	重 複 学 級	計	単 一 学 級	重 複 学 級	計
小学部	0	19	19	0	7	7
中学部	0	12	12	0	4	4
高等部	2	23	25	2	9	11
計	2	54	56	2	20	22

小学校

区分種別	学校名	学級数	児童数	設置年度	区分種別	学校名	学級数	児童数	設置年度	区分種別	学校名	学級数	児童数	設置年度
知的障害学級	明城	1	4	H16	自閉症・情緒障害学級	明城	1	4	H18	肢体不自由学級	明城	1	1	H20
	難波	1	2	S36		難波	1	5	H18		難波	1	2	H14
	北難波	1	2	H12		北難波	1	2	H19		潮	1	1	H13
	梅香	1	4	H15		梅香	1	1	H16		清和	1	1	H17
	竹谷	1	1	H14		竹谷	1	3	H 7		金楽時	1	2	H22
	潮	1	3	S47		下坂部	1	4	H19		浜	1	1	H17
	長洲	1	2	H15		潮	1	2	H21		大庄	1	1	H17
	杭瀬	1	1	H22		金楽時	1	4	H22		西	1	1	H19
	浦風	1	1	H11		浜	1	2	H18		浜田	1	1	H19
	金楽寺	1	1	H11		大庄	1	4	H18		立花	1	5	H18
	浜	1	5	H 8		成徳	1	2	H22		立花南	1	3	H15
	大庄	1	4	H21		西	1	2	H21		名和	1	2	H16
	成徳	1	2	H20		大島	1	3	H21		塚口	1	1	H16
	若葉	1	3	H10		浜田	1	3	H18		武庫北	1	1	H20
	大島	1	4	H 3		立花	1	2	H19		武庫庄	1	2	H19
	浜田	1	1	S45		立花南	1	2	H19		武庫の里	1	1	H18
	立花	1	3	H16		立花西	1	3	H16		園田	1	1	H18
	立花南	1	5	H13		立花北	1	2	H21		園和	1	1	H13
	立花西	1	3	H 7		名和	1	4	H18		上坂部	1	1	H14
	立花北	1	3	H 8		塚口	1	2	H20		小園	1	1	H13
	塚口	1	6	H12		尼崎北	1	1	H14					
	尼崎北	1	3	S54		水堂	1	3	H19					
	水堂	1	6	S36		七松	1	3	H16					
	七松	1	3	H21		武庫南	1	2	H19	小計 20 校	20	30		
	武庫	1	2	H 7		武庫北	1	4	H 9					
	武庫南	1	5	S50		武庫東	1	2	H15					
	武庫北	1	7	S44		武庫庄	1	1	H21					
	武庫東	1	3	S55		園田	1	3	H 7					
	武庫庄	1	4	H16		園田北	1	1	H20					
	武庫の里	1	3	H14		園和	1	3	S52					
	園田	1	5	H 5		園和北	1	3	H14					
	園田北	1	5	H19		上坂部	1	4	S56					
	園和	2	9	S20		小園	1	3	H11					
	園和北	1	7	H11		園田南	1	1	H22					
	上坂部	1	4	H 8	小計 34 校	34	90							
	小園	1	6	H 9	難聴学級	北難波	2	15	S46					
	園田南	1	4	H19	弱視学級	大島	1	1	H19					
				病弱学級	成文	1	1	H22						
小計 37 校	38	136			小計 3 校	4	17		合計	96	273			

中学校

種別	区分	学校名	学級数	生徒数	設置年度	種別	区分	学校名	学級数	生徒数	設置年度		
知的障害学級		成良	1	4	H20	自閉症・情緒障害学級		成良	1	4	H22		
		中央	1	7	H17			中央	1	4	H21		
		日新	1	6	H18			小田南	1	4	H22		
		小田南	1	4	H20			若草	1	3	H19		
		小田北	1	4	H 9			大成	1	2	H16		
		大成	1	4	S40			大庄北	1	2	H19		
		大庄	1	2	H18			立花	1	4	H22		
		啓明	1	2	H15			塚口	1	2	H22		
		塚口	1	4	H10			南武庫之荘	1	2	H18		
		武庫	1	2	H17			武庫東	1	2	H22		
		南武庫之荘	1	4	H10			園田	1	1	H19		
		武庫東	1	1	H20			小園	1	2	H17		
		常陽	1	4	H20			小計 22 校	12	34			
		園田	1	5	H21			肢体不自由学級		大庄北	1	1	H20
		園田東	1	6	H13					園田	1	1	H22
		小園	1	7	H20					園田東	1	1	H19
					小園	1	1			H22			
						小計 4 校	4	4					
						難聴学級		日新	1	2	S48		
								小計 1 校	1	2			
		小計 16 校	16	66		合計	33	106					

(3) 特別支援学校（知的）及び特別支援学級在籍者の推移

（注）養護学校在籍者は小・中学部のみ

（単位：人）

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
小学校	180	190	189	207	222	235	256	258	275	273
中学校	76	75	79	74	79	80	78	91	97	106
県立特別支援学校 （知的障害）	91	91	85	101	100	108	103	103	115	125
尼崎養護学校 （肢体不自由）	51	43	38	30	35	31	37	29	31	31

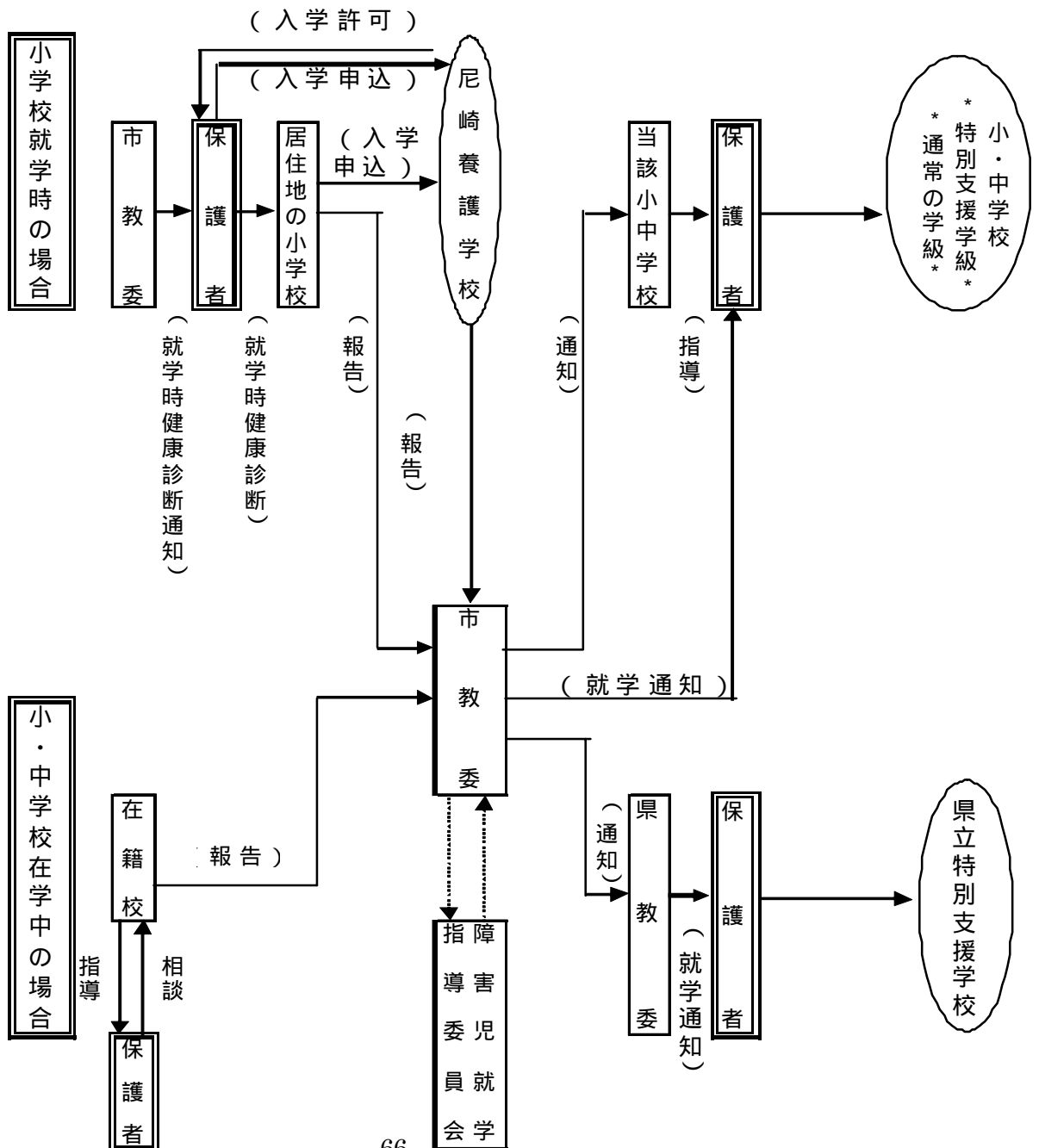
(4) 就学指導

障害の種類や程度を正しく把握し、障害児にとって最も適した教育を行うため、尼崎市では、昭和52年から専門家による障害児就学指導委員会を設置し、就学指導を実施している。

障害児就学指導委員会組織

- ア 委員 16人
 - 学識経験者 1人
 - 医師 5人
 - 校長及び教員 8人
 - 児童福祉施設の教員 2人
- イ 幹事 若干名

就学指導の概略



5 就学の助成

(1) 就学援助制度

経済的理由により就学困難な市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対して学用品費等教育費の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

援助対象者

ア 要保護

生活保護を受けている者

イ 準要保護

(ア) 前年度又は当該年度において、児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けた者

(イ) 前年分の世帯の所得合計が、別に定める認定基準額以下である者

(ウ) その他教育委員会が特に必要があると認められる者

支給費目及び支給額（年額）

（単位：円）

対 象 児童生徒	費 目	小 学 校	中 学 校
準	学用品費・通学用品費	1年生 11,100 他の学年 13,270	1年生 21,700 他の学年 23,870
準	新入学学用品費	1年生 19,900	1年生 22,900
要・準	修学旅行費	20,600	55,700
要・準	校外活動費	1,510	2,180
準	宿泊訓練費	6年生 3,470	1・2年生 5,840
準	通学費	実 費	
準	体育実技用具費		柔道 7,300 剣道 50,500
準	学校給食費	実 費	
要・準	医療費	実費（窓口負担額）	

（注）要：要保護者 準：準要保護者 : 額の範囲内で実費額支給

平成21年度 就学援助認定者数

区分 校種	A	B	C	B+C
	在籍児童生徒数	要保護	準要保護	A
小学校	23,745 人	883 人	4,940 人	24.5 %
中学校	10,076 人	558 人	2,614 人	31.5 %
計	33,821 人	1,441 人	7,554 人	26.6 %

（在籍生徒数：琴城分校除く。）

(2) 修学援助金制度

高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）若しくは高等専門学校又は教育委員会が特に認める各種学校に在学する生徒をもつ保護者で、経済的理由によって生徒の修学を続けさせることが困難な保護者及び勤労生徒等に対し修学援助金を交付するものである。

交付対象者

次の要件を満たす保護者又は勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒

ア 保護者の要件

- (ア) 市内に居住していること
- (イ) その者又は生徒が他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含む。）の給付を受けていないこと
- (ウ) 次の a から c までのいずれかに該当すること
 - a 昨年度又は本年度において、次に掲げる各措置を受けたこと又は受けていること。
 - (a) 生活保護法に基づく保護（高等学校等就学費の給付を受けている方は除きます）
 - (b) 市町村民税の非課税又は減免
 - (c) 国民年金の保険料の納付義務の免除
 - (d) 国民健康保険料の減免又は徴収の猶予
 - (e) 児童扶養手当の支給
 - b 公共職業安定所への求職の申込みを受理されていること
 - c 高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）又は教育委員会が特に認める各種学校に在学している生徒の保護者にあつては、前年分の所得が別表の基準額以下であること

別表

世帯人員	基準額	備考
2人	1,810,000円	1 世帯人員とは、保護者とその保護者が現に扶養している（税法上等）人数をいう。 2 世帯に障害者（身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者）がいる場合には、1人につき300,000円を加算した額を基準額とする。
3人	2,264,000円	
4人	2,740,000円	
5人	3,079,000円	
6人	3,472,000円	
7人以上	1人増すごとに393,000円を加算した額	

イ 勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒の要件

- (ア) 市内に居住していること
- (イ) その者が、他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含む。）の給付を受けていないこと
- (ウ) 勤労生徒等の場合は⑦、児童養護施設入所生徒の場合は①に該当すること
 - ⑦ 当該生徒を扶養すべき者がいないため、勤労等により独立の生計を営んでいること
 - ① 児童養護施設入所生徒とは、児童福祉法第41条に規定する市内にある養護施設に入所していること

交付金額（月額）

国公立高等学校、高等専門学校1～3年生 中等教育学校の後期課程	5,000円
私立高等学校、高等専門学校4～5年生 各種学校（教育委員会が特に認めるものに限る）	6,000円

(3) 私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付制度

この制度は、私立大学、私立高等学校（中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び専修学校を含む。）に進学困難な者の保護者に対し、入学支度金を貸し付けることにより、進学の手助けをすることを目的とする。

支度金の貸付資格

支度金の貸付けを受けようとする保護者は次の要件を備えていなければならない。

ア 本市に居住していること

イ 私立大学、私立高等学校（中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び専修学校を含む。）に入学（入学決定を含む。）する生徒・学生を有し、経済的理由により進学させることが困難な事情にあること

ウ この制度と趣旨を同じくする他の支度金等の給付若しくは貸付けを受けていないこと

エ 支度金の貸付額の償還能力を有すると認められること。

貸付の対象となる方

平成 21 年度市・県民税課税額証明書（課税標準額）が下表の課税標準額以下の者。

（夫婦共働きの場合は夫婦の合計額となる。）

（21年度用）

世帯人員	課税標準額	備考
1人	1,520,000円	世帯人員とは、保護者（保護者がいない場合にあつては、条例第10条の規定により貸付けを受ける者）及びその者が現に扶養する者をいう。
2人	1,655,000円	
3人	2,304,000円	
4人	2,685,000円	
5人	2,884,000円	
6人	3,204,000円	
7人以上	1人増すごとに320,000円を加算した額	

貸付額の限度

1人につき、大学300,000円以内、高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校又は専修学校100,000円以内

支度金の貸付けの条件

ア 貸付利子 無利子

イ 償還方法

貸し付けた日の属する月の翌月から同日の属する年度の翌年度（4月1日から5月31日までの間に貸付けを受けた者にあつては、貸し付けた日の属する年度）の7月までを据置期間とし、その期間経過後40箇月以内の均等月賦償還

ウ 延滞利子

延滞金額につき延滞の期間の日数に応じ年14.6%の割合を乗じて計算した金額

連帯保証人

支度金の貸付けを受けようとする保護者は、連帯保証人1人をたてなければならない。

(4) 私立幼稚園就園奨励補助金制度

本市では、幼稚園教育の一層の普及充実を図るための一環として、就園奨励補助金制度を実施している。この制度は、私立幼稚園に満3歳児～5歳児を通園させている保護者の経済的負担の軽減を行うものである。(下表参照)

A 幼稚園に1人以上在籍する場合

区分	補助対象世帯		補助金額(年額)	
満3歳児及び3歳児の場合	A 1	生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯	第1子	220,000円
			第2子	260,000円
			第3子以降	299,000円
	B 1	(1) 当該年度の市民税が非課税の世帯 (2) 当該年度の市民税所得割額が非課税の世帯	第1子	190,000円
			第2子	245,000円
			第3子以降	299,000円
	C 1	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,500円以下の世帯	第1子	106,000円
			第2子	203,000円
			第3子以降	299,000円
	D 1	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,501円以上で183,000円以下の世帯	第1子	43,600円
			第2子	172,000円
			第3子以降	299,000円
4歳児及び5歳児の場合	A 1	生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯	第1子	220,000円
			第2子	260,000円
			第3子以降	299,000円
	B 1	(1) 当該年度の市民税が非課税の世帯 (2) 当該年度の市民税所得割額が非課税の世帯	第1子	190,000円
			第2子	245,000円
			第3子以降	299,000円
	C 1	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,500円以下の世帯	第1子	106,000円
			第2子	203,000円
			第3子以降	299,000円
	D 1	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,501円以上で183,000円以下の世帯	第1子	43,600円
第2子			172,000円	
第3子以降			299,000円	
E 1	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が183,001円以上で298,200円以下の世帯		25,800円	

B 小学校1・2・3年生の兄・姉を有する場合

区分	補助対象世帯		補助金額(年額)	
満3歳児及び3歳児の場合	A 2	生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯	第2子	240,000円
			第3子以降	299,000円
	B 2	(1) 当該年度の市民税が非課税の世帯 (2) 当該年度の市民税所得割額が非課税の世帯	第2子	218,000円
			第3子以降	299,000円
	C 2	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,500円以下の世帯	第2子	155,000円
			第3子以降	299,000円
	D 2	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,501円以上で183,000円以下の世帯	第2子	108,000円
			第3子以降	299,000円
4歳児及び5歳児の場合	A 2	生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯	第2子	240,000円
			第3子以降	299,000円
	B 2	(1) 当該年度の市民税が非課税の世帯 (2) 当該年度の市民税所得割額が非課税の世帯	第2子	218,000円
			第3子以降	299,000円
	C 2	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,500円以下の世帯	第2子	155,000円
			第3子以降	299,000円
	D 2	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,501円以上で183,000円以下の世帯	第2子	108,000円
			第3子以降	299,000円
E 2	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が183,001円以上で298,200円以下の世帯		25,800円	

AとBの両方に該当する園児を有する場合は、該当する世帯全体の総負担額を両条件で比較し保護者負担の低い方の条件の額を適用する。ただし、同世帯での両条件の組み合わせはできない。

(5) 私立幼稚園特別支援教育振興助成金制度

満3~5歳の障害児を受け入れている私立幼稚園の設置者に助成金を交付することにより、本市の私立幼稚園における特別支援教育の振興を図る。

月額：12,000円

(6) 私立幼稚園教育振興助成金制度

私立幼稚園が行う教諭の資質向上、園児の健康増進に関する事業等に対して助成金を交付し、私立幼稚園における教育振興を図る。

(7) 私立幼稚園施設整備補助金制度

私立幼稚園の教育環境の向上に寄与することを目的に、私立幼稚園が施設整備する場合に事業費の一部を補助する。

6 学校保健

(1) 保健指導

学校保健安全計画の実践を通し、健康な生活に必要な事柄を理解させるよう指導の充実に努める。

(2) 健康管理

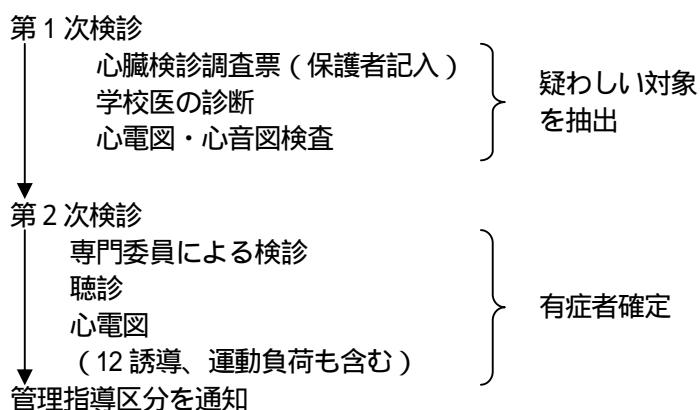
定期健康診断、健康観察等を行い、疾病の早期発見と予防に努め、学校教育の円滑化を図る。

特に、学校生活において日常の管理に必要な心臓疾患、腎臓疾患及び脊柱側弯症の早期発見を期するため、心臓検診を小学校1・4年生、中学校1年生及び高校1年生全員に、腎臓検診を幼児、児童及び生徒全員に、脊柱側弯症検診を小学校5年生と中学校1年生全員に実施する。

また、小児肥満対策事業として、小学生肥満度30%以上の児童の検診を実施するとともに、講演会や食生活習慣の改善等の教室を開催する。

心臓検診

小学校1・4年生、中学校1年生、高等学校1年生及び特別支援学校(小・中学部1年生・高等部1年生)全員に対して心電図・心音図などの検査を実施し、疾患の早期発見に努めるとともに、健康管理指導を徹底する。



心臓検診結果(平成21年度)

(単位:人)

	小学校 1年生	小学校 4年生	中学校 1年生	高等学校 1年生	特別支援 学校 1年生	合 計
対象者数	3,949	4,007	3,330	882	18	12,186
有症者数	41	36	29	25	0	131
有症者の 管理指導 区分	C(禁)	0	0	0	0	0
	C	0	0	0	0	0
	D(禁)	0	0	1	0	1
	E(禁)	0	0	3	2	0
	E(可)	36	31	21	23	0
	管理不要	5	5	4	0	0

(管理区分の説明)

	区分	区 分 の 説 明
心疾患対策事業	A	・入院または在宅医療が必要なもので、登校・登園はできない。
	B	・登校・登園はできるが運動は不可。
	C	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての軽い運動にのみ参加可。
	D	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての中等度の運動にまで参加可。
	E	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての強い運動に参加可。

腎臓検診

全校種全学年の幼児・児童生徒に対して、尿検査等の検査を実施し、早期発見に努めるとともに、健康管理指導を徹底する。

また、尿糖陽性者に対しては、市内協力医療機関で、精密検診を実施している。

第1次検診

↓ 全校種全学年幼児・児童生徒を対象に、検査機関により、2回検尿を実施

第2次検診

↓ 第1次検診の検査項目の有所見者を対象に市内医療機関で実施

第3次検診

↓ 第2次検診の結果指示のあった者に対し、県立尼崎病院、県立塚口病院、関西労災病院での精密検査を実施

管理指導区分通知

検診結果(平成21年度)

(単位:人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	合計
対象者数	23,747	10,153	2,495	51	1,301	37,747
有症者数	50	48	11	3	1	113
有症者の管理指導区分	A	0	0	0	0	0
	B	1	0	0	0	1
	C	4	0	1	0	5
	D(禁)	1	0	0	0	1
	D	3	1	1	0	5
	E(禁)	1	0	0	0	1
	E	28	35	5	1	1
管理不要	12	12	4	2	0	30

(管理区分の説明)

	区分	区 分 の 説 明
腎疾患対策事業	A	・入院または在宅医療が必要なもので、登校・登園はできない。
	B	・登校・登園はできるが運動は不可。
	C	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての軽い運動にのみ参加可。
	D	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての中等度の運動にまで参加可。
	E	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての強い運動にのみ参加可。

脊柱側彎症検診

中学校1年生全員を対象に、モアレ写真撮影等を実施し、早期発見に努める。

第1次検診
 ↓ モアレ写真撮影による検診
 第2次検診
 ↓ 第1次検診の結果、有所見の疑いある者を対象に専門医による視触診
 第3次検診
 ↓ 第2次検診の結果有所見と認められた者を対象に、線直接撮影（立体及び臥位）による検診
 保護者説明会
 ↓ 管理区分A、B₁及びB₂の保護者に対して、専門医による説明会を開催

検診の結果（平成21年度）（単位：人）

		人 数			
		男 子	女 子	合 計	
受診者数	一次検診（モアレ撮影）	1,636	1,551	3,187	
	二次検診（視触診）	65	266	331	
	三次検診（X線直接撮影）	18	110	128	
受診結果	管理区分	A	2	14	16
		B ₁	3	37	40
		B ₂	2	28	30
		C	7	25	32
		D	4	6	10

（管理区分の説明）

管理区分	診 断	わん曲度（cobb度）
A	要治療 脊柱側わん症（中等度以上）	25度以上 構築性側わん
B ₁	要経過観察 脊柱側わん症の疑い	脊柱側わん症（軽度） 15～24度 構築性側わん
B ₂		14度以下（構築性変化のあるもの）
C	要注意 脊柱側わん症の疑い	構築性変化のないもの
D	正常	-

主な疾患、異常被患率（%）（平成21年度）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校（全）	区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校（全）
		男	女	男	女			男	女	男	女
う 歯	男	50.94	67.02	57.72	67.25	視 力 (1.0未満)	男	10.46	36.02	49.50	62.88
	女	49.08	64.12	63.77	72.08		女	14.10	41.96	61.27	80.79
眼疾患(除 く伝染性)	男	5.09	4.17	5.05	3.60	ぜんそく	男	0.00	0.15	0.81	0.00
	女	5.78	3.63	4.09	1.83		女	0.16	0.13	0.44	0.48
耳疾患	男	9.64	5.52	5.27	2.14	心臓疾患	男	1.05	1.36	1.42	1.65
	女	9.76	5.20	3.73	1.44		女	0.81	1.33	1.31	0.95
鼻・副鼻腔 疾患	男	6.18	11.06	13.74	5.93	腎臓の 疾患	男	0.00	0.06	0.50	0.19
	女	3.98	5.61	7.89	4.03		女	0.00	0.29	0.37	0.19

(3) 環境衛生

教室における換気方法、採光及び照明等、飲料水などの環境衛生検査を実施し、環境の維持・改善に努める。

(4) 学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図り、児童生徒等の健康増進、体位向上に寄与することを目的として設立されている。

組織

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校・園長、保健主事、養護教諭、PTA、その他学校保健関係者

事業

- ア 学校保健行政及び関係団体への協力
- イ 学校保健関係者の研修
- ウ 健康教育及び健康管理の実践普及
- エ 学校保健に関する調査
- オ 保健大会の開催

学校医・学校歯科医・学校薬剤師の状況（平成 22 年度）

区 分	校 種	小・中・高校 特別支援学校	幼 稚 園
	学 校 医	内 科 医 (主任校医 1 と 協力校医を含む)	各校 1 ~ 9
耳 鼻 科 医 (協力校医を含む)		各校 1 ~ 2	各園 1
眼 科 医		各校 1	各園 1
学 校 歯 科 医	歯 科 医 (協力校医を含む)	各校 1 ~ 5	各園 1
学 校 薬 剤 師	薬 剤 師	各校 1	各園 1

7 学校給食

学校給食は、単に昼食を提供するというだけでなく、発育期の児童にバランスのとれた栄養を摂取させることにより、健康の保持増進、体位の向上を図るとともに、豊かな心をはぐくみ、学校生活に活力を生み出す等、教育上意義深いものがある。また、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ食事を通じて自らの健康管理ができるようにする力が望まれている。

(1) 学校給食の目標

「義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。」(学校給食法第2条)

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 実施状況

小学校、特別支援学校及び定時制高等学校において学校給食を実施している。

小学校の給食は、市域を4つのブロックに分け、それぞれのブロックで献立を作成(複数献立)し、週5日間(うち給食室整備校は3日、それ以外は2.5日米飯給食)の完全給食を各校とも単独校調理場方式で実施している。また、特別支援学校の場合は、特別支援学校にふさわしい献立内容で完全給食を実施している。

定時制高等学校の給食は、米飯中心の献立で個別配食方式による給食を実施している。

給食実施人員等

(平成22.5.1現在)

種別 校種別	学校数	給食実施 学校数	給食実施 児童 生徒数	年間給食 実施回数	調理師数	栄養 職員数	栄養 教諭
小学校	43	43	23,311	179	36	1	23
特別支援学校	1	1	55	179	2	0	1
定時制高等学校	2	2	419	150	0	0	0
計	46	46	23,785	-	38	1	24

小学校児童の1人1回当たりの学校給食摂取基準

区 分	基 準 値			平成21年度 平均栄養量 (尼崎市)
	児童(6歳~ 7歳)の場合	児童(8歳~ 9歳)の場合	児童(10歳~ 11歳)の場合	児童(8歳~ 9歳)の場合
エネルギー(kcal)	560	660	770	649
たんぱく質(g)	16	20	25	24.9
範囲	10~25	13~28	17~30	
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25~30%			28.8
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2未満	2.5未満	3未満	2.7
カルシウム(mg)	300	350	400	330
目標値	320	380	480	
鉄(mg)	3	3	4	2.2
ビタミンA(μgRE)	130	140	170	408
範囲	130~390	140~420	170~510	
ビタミンB ₁ (mg)	0.4	0.4	0.5	0.53
ビタミンB ₂ (mg)	0.4	0.5	0.5	0.59
ビタミンC(mg)	20	23	26	24
食物繊維(g)	5.5	6.0	6.5	4.0

平成21年度平均栄養量は小学校の平成21年4月から平成22年3月までの献立表による

(3) 小学校の給食のできるまで

献立作成

所管	組 織 等	開催方法	内 容	構 成
教 育 委 員 会	献立素案の作成	ブロック 毎に開催	栄養量、材料の組み合わせ、調理 法等、検討のうえ素案を作成して 献立研究会に提案する。	栄養教諭・学校栄養 職員 学校保健担当職員
	献立研究会	ブロック 毎に開催	献立案を基に、あらゆる角度から 研究、協議し、献立案を作成し、 献立作成協議会に提案する。	給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員 調理師代表 学校保健担当職員
	献立作成協議会	ブロック 合同開催	献立内容が、学校給食の目標に適 したものになるよう、ひろく学校 給食関係者で協議し、献立を決定 する。	学校長代表 給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員代表 調理師代表 P T A 連合会代表 学校保健担当職員



物資調達・発注・経理

所管	組 織 等	開催方法	内 容	構 成
学 校 給 食 協 会	物資調達委員会	ブロック 合同開催	教育委員会の決定した献立に基づ き、物資の調達（業者の決定）に ついて審議し、理事会に答申する。	学校長代表 給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員代表 調理師代表 P T A 連合会代表 学識経験者
	理 事 会	ブロック 合同開催	物資調達委員会からの答申につい て審議し、これを承認する。	会長（教育長） 副会長 常務理事 理事
	（理事：校長、給食主任、P T A 代表）		発注・配送・経理	学校ごとの人数分の物資を業者へ 発注し、その支払いをする。 発注業者は、指定された日時に、 各学校に配送する。

- ・学校から給食実施人員を給食協会へ報告する。
- ・各学校の調理室で調理し、学級担任の指導のもとに給食を実施する。
- ・給食費は学校がとりまとめ、給食協会へ納付する。

献立表の配布

献立表を作成し、学校を通じて各家庭に配布する。

(4) 給食指導

学校給食は教育活動の一環として、学習指導要領では特別活動の中の「学級活動」に位置づけられ、学級担任が指導している。

指導内容は楽しく食事をする事、健康によい食事のとり方、給食時の清潔、食事環境の整備などであるが、教師と児童が共に食事をする事により、他の教科では得難い教師と児童、児童相互の温かい人間関係の育成が図られるなど教育効果は大きい。

なお、食に関する指導は「給食の時間」での指導だけでなく、特別活動の学級活動や学校行事をはじめ学校の教育活動全体で行われることが必要である。

(5) 尼崎市学校給食協会

全市で実施する学校給食用物資を適正円滑に一括購入し、学校給食の充実と健全な発展を図るために、昭和34年に設立された。

校長、育友会長など関係者によって物資調達委員会、理事会、評議員会等が構成・運営されている。

なお、学校保健担当給食担当に事務局をおいている。

8 学校安全

事故のない、明るい生活を築くために、学校における安全教育及び安全管理を一層推進する。

(1) 安全教育

日常生活の中で安全に必要な事柄を理解させ、自他の生命を尊重し、安全な生活を営むことができる態度や能力を養うため、事故の齎成に対処し、複雑化する社会情勢に適応できる知識や技能を養うために全領域を通してあらゆる機会にきめ細かい安全教育を推進する。

生活安全

「幼児安全教育指導の手びき」及び「生活安全教育指導の手びき」(小学校編)(教師用)等を活用し、各教科、道徳、特別活動等、全教育活動を通じての指導を強化し、事故の防止に資する。

交通安全

通学・通園時の安全を確保するため、学校・幼稚園で主要幹線通学・園路を選定して安全施設、交通規制等の安全施策の推進を関係機関に働きかける。

また「交通安全指導の手びき」(教師用)を活用し交通安全教育の推進を図っている。

(2) 安全管理

校内の危機管理体制を整え、緊急事態が発生した時の児童等の安全を確保する。また、「学校環境の安全点検実施要領」に基づき、施設・設備などの点検活動を実施し、児童等の校・園内における生活をより安全なものにするよう努めている。

(3) 教育職員に対する研修

学校・幼稚園の管理下における災害の防止及び児童等の生活全般における事故の防止に資するため、校・園長、教頭及び教員に対し、学校安全について正しい理解と認識を深めるための研修、また安全教育や安全管理に関する研修を実施している。

(4) 学校・幼稚園の警備・防災

学校・幼稚園の警備及び防災に関する諸計画の立案に際し、適切な指導・助言を行い災害発生時には、的確、迅速、安全な措置をとり、被害を最小限に食い止めるよう努力し、早期に円滑な教育活動が実施できるように努めている。そのため、防災無線などを活用し、早急に必要な措置がとれるよう態勢を整えている。

(5) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校の管理下において発生した児童等の災害について、児童等の保護者に対し、災害共済給付を行う。

(平成21年度)

・医療費	3,617件	32,361,672円
・障害見舞金	2件	6,100,000円
・死亡見舞金	0件	0円
合計	3,619件	38,461,672円

(6) 尼崎市学校災害見舞金給付制度

学校の管理下において発生した災害に対して、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲以外のもののうち、次のものについて給付を行う。

(平成21年度)

・歯牙見舞金	16件	480,000円
・障害見舞金	0件	0円

(7) 安全パトロール活動

安全パトロールカーにより、市内全域を巡回指導し、適時、安全指導を行い、事故防止に資する。

(8) 災害発生状況 (平成21年度)

(単位：件)

区分 校種	管 理 下			管 理 外			合 計
	事 故 発 生 件 数	通 学 中 の 交 通 事 故	小 計	交 通 事 故	そ の 他	小 計	
小学校	1,604	1	1,605	12	0	12	1,617
中学校	1,165	2	1,167	2	2	4	1,171
高等学校	187	0	187	0	0	0	187
幼稚園	32	0	32	0	0	0	32
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0
計	2,988	3	2,991	14	2	16	3,007

9 教職員の資質向上、情報教育と教育相談の充実（教育総合センター）

(1) 設置目的

学校教育における教育効果の向上及び社会教育の振興に寄与し、尼崎市の教育・文化の充実と一層の伸展を図る。

(2) 機能

学校教育、社会教育等教育問題の総合的な教育理念を構築する。教職員をはじめ教育関係者の研修、研究、教材開発、教育相談、教育情報等の教育活動に取り組む。

(3) 施設の概要

所在地 尼崎市三反田町1丁目1番1号

敷地面積 10,266.83 m²（あこや学園 2,275.22 m²含む。）

建築延面積 8,367.32 m²のうち教育総合センター（視聴覚センターを含む。）4,174.9 m²

建築構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階

施設設備

室 の 内 容	
5階	映写室
4階	視聴覚ライブラリー、視聴覚室、科学実験室、科学研究室、ネットワーク管理室、コンピュータ研修室、コンピュータ研究室、視聴覚教材制作室、スタジオ、調整室
3階	第1・2・3研修室、音楽室、閲覧室、教育情報コーナー（教科書センター含む） 所長室、教育総合センター事務室、視聴覚センター事務室兼研究員室、教材制作室
2階	教育相談担当事務室、面接室（1～3）、調整室 相談室（親子、グループ遊戯、言語、心理（1・2）、第2遊戯） 社会福祉事業団事務局、身体障害者福祉センター、西宮こども家庭センター（尼崎駐在） いこいの家
1階	ホール 身体障害者福祉センター事務室、たじかの園
地下	技術工芸室
1階	喫茶室

利用案内

施設名	電話	開館時間	休館日
教育総合センター 視聴覚センター	06-6423-3400 FAX 06-6423-3404	午前9時～午後9時	土曜日 日曜日 祝日 振替休日 年末年始
教育相談担当	06-6423-2550 FAX 06-6423-4200 (電話相談用) 06-6429-7564		

開設年月日 昭和60年6月1日

(4) 主要施策

教職員の資質の向上と児童生徒の学力の向上を目指す研修の充実
受講しなければならない研修・希望による研修・特別に実施する研修

教職員の自発性を喚起するための調査・研究、教材の開発・制作に関する指導と援助

- ・国語科、算数・数学科、理科、英語科
- ・小学校情報教育、デジタルコンテンツ・社会科
- ・外国語活動
- ・教育相談（教育相談担当）

学校情報通信ネットワークシステムの活用推進

- ・教育委員会と学校 69 校を光ケーブル等の専用回線で結び、双方向のコミュニケーションを実現することにより、学校間の情報交換の円滑化、活性化を図る。
- ・学校からの情報を、ホームページに公開することで「開かれた学校」づくりを目指す。
- ・児童生徒の情報活用能力育成のためにインターネットを活用する。
- ・教育用画像素材を学校へ配信したり、コンテンツを登録・公開したりするなど教材管理を行う。
- ・各学校と教育委員会(教育総合センター及び各課)間での公務処理に活用する。

教育情報の収集、整理、提供システムの確立

ア 教育情報収集・提供

- ・教科書センターの整備
- ・教育関係の資料の収集、整備
- ・学習指導案や指導計画の資料の収集、整備

イ 教育広報活動

- ・「教育あまがさき」等の発行

教育相談の充実

- ・電話相談、面接相談、出張相談等をおして、子どもや保護者、学校・園からの相談に応じ、子どもたちの望ましい発達を支援する。心療内科医による教育相談も実施する。
- ・市立高等学校にカウンセラー等を派遣し、教職員のカウンセリングマインド向上をめざす研修や、心に悩みをもつ生徒及びその保護者の面接相談を実施する。
- ・全中学校及び 8 校の小学校に、県がスクールカウンセラーを配置している。未配置の小学校へは、連携校のスクールカウンセラーが対応する。

(5)事業内容

平成22年教職員研修一覧

種別	中分類	研修・研修講座名	内容・領域(例示)	対象		
受講しなければならぬ研修(基本研修)	職 階 に 修 応 じ	校・園長研修	学校経営課題	校・園長		
		新任校・園長研修	第1回	校・園長の職務	新任校・園長	
			第2回	学校経営課題		
			新任管理職コンピュータ研修	情報の基本管理等	新任校長・教頭	
	職 務 に 応 じ た 研 修	ミドルリーダー研修	第1回	ミドルリーダーとなる教員の役割 (組織マネジメント、組織の活性化等)	各校の主幹教諭、教務主任、研究主任及び学年主任の中から1名	
			第2回			
			第3回			
				外国語活動担当教員研修	外国語活動担当教員の職務	担当教員
				拠点校指導教員研修	拠点校指導教員の職務	担当教員
				養護教諭研修	養護教諭の重要な役割	養護教諭
				教育用コンピュータ管理担当研修	教育用コンピュータシステムの管理と運用	担当教員
	教 職 年 数 に 応 じ た 研 修	1年目教員必修研修	第1回	尼崎の教育、AMA-NETの活用、学級経営、グループ研修	1年目教員必修研修対象者	
			第2回	尼崎養護学校体験		
			第3回	情報教育、学習用コンピュータの活用		
			第4回	教科指導、安全教育		
			第5回	人権教育、接遇、グループ研修		
			第6回	環境教育、児童理解(カウンセリング、教育相談)		
			第7回	保護者対応、グループ研修		
			第8回	教科指導等、教材づくり		
			第9回	防災教育(施設見学、体験)		
			第10回	生徒指導、社会体験報告会(職場体験フォーラム)		
			第11回	情報教育、ICTの活用		
			第12回	地域・保護者との連携、初任研のまとめ、グループ研修		
		ステップ・アップ研修(選択)	(1)	学校実務等・理科実験安全研修講座	1年目教員必修研修対象者(選択)	
			(2)	実技指導、食育		
			(3)~(7)	授業設計1~5		
			(8)	指導実践発表と意見交換		
			2年目教員授業実践研修	公開授業の実施とマンツーマン指導	2年目教員	
			4年目教員交流研修	異なる校・園種へ行き、授業参観及び実践	4年目教員(高校も含む)	
5年目教員研修		共通研修	授業力・指導力の向上	5年目教員		
	選択	マイスター教員の授業から1つ選択				
10年経験者研修	共通研修	共通研修(尼崎の今日的課題に取り組む)	10年経験教員 (11年目教員)			
	選択	任意の11研修を選択(地域活動研修講座は必修)				
15年目教員研修	共通研修	若手教員への実践的な指導	15年目教員			
	選択	任意の研修を1つ選択				
20年目教員研修	選択	任意の研修を2つ選択	20年目教員			
常勤の臨時講師研修	(1)	教員として必要な知識や自覚	2年目までの常勤の臨時講師			
	(2)	(1)を受講できなかった場合に受講				
		管外転入教員研修	本市の課題とこれまでの取り組み	管外転入教員		

種別	中分類	研修・研修講座名	内容・領域(例示)	対象	
受講しなければならぬ研修(基本研修)	教科内容に関する改善事項に応じた研修	中学校理科教育研修	第1回	理科授業力の向上及び校内教員への伝達	中学校理科教員
			第2回		
			第3回		
		数学科教育研修	第1回	数学科授業力の向上及び校内教員への伝達	中学校数学教員
			第2回		
			第3回		
		英語科教育研修	第1回	英語科授業力の向上及び校内教員への伝達	中学校英語教員
			第2回		
			第3回		
希望による研修(専門研修)	今日的課題に対応した研修	人権教育研修講座	(1)	学級指導とセルフコントロール	全教職員
			(2)		
		一般教養研修講座		民間で活躍する人に学ぶ	
		地域活動研修講座		地域活動への参加・体験・貢献	
		学校飼育動物研修講座		小動物の取り扱いについての留意点	
		校務の情報化研修講座		表計算ソフトの活用	
		プレゼンテーション入門研修講座	第1回	説明力向上・プレゼンテーション演習 * 2回連続で受講すること	
			第2回		
		情報モラル・セキュリティ入門研修講座	第1回	モラル・セキュリティ入門 * 2回連続で受講すること	
			第2回		
		学校・園ホームページ作成研修講座	(1)	学校・園ホームページ作成、コンテンツマネジメントシステム * 4回のうち、1つを受講すること	
			(2)		
			(3)		
			(4)		
		学校事務支援システム活用研修講座		学校事務支援システムの活用	
子ども理解のための研修		カウンセリング基礎講座	(1)	カウンセリング入門研修	全教職員
			(2)	カウンセリングの基本的な演習	
		生徒指導・不登校児童生徒支援研修講座	(1)	事例研究を通じた子ども理解	
			(2)	不登校児童生徒の理解及び対応	
		特別支援教育研修講座	(1)	特別な支援を必要とする子どもの理解及び対応	
			(2)	実践事例を通じた子ども理解	

種別	中分類	平成22年度 研修・研修講座名	内容・領域	対象	
希望による研修 (専門研修)	教科の指導力向上を目指した研修	言語力向上研修講座	(1)	(小学校教員向け)各教科における言語活動の充実	全教員
			(2)	(中学校教員向け)各教科における言語活動の充実	
		道徳教育研修講座	(1)	(小学校教員向け)魅力ある学級づくり	
			(2)	(中学校教員向け)道徳授業実践研究	
		国語科教育研修講座	(1)	(小学校教員向け)話すこと・聞くことの学力向上策	
			(2)	(中学校教員向け)伝統的な言語文化	
		社会科教育研修講座	(1)	(小学校教員向け)PISA型読解力と社会科	
			(2)	(中学校教員向け)PISA型読解力向上に向けた実践	
		算数科教育研修講座		活用する力を育む指導で気をつけたいこと	
		理科教育研修講座		(小学校教員向け)実験や観察で気をつけたいこと	
		生活科教育研修講座		(小学校教員向け)観察や活動で気をつけたいこと	
		幼児教育研修講座	(1)	発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育	
			(2)	魅力ある園をつくる	
			(3)	幼児期の楽しい運動遊び	
			(4)	知っておきたい子どものからだのこと	
		音楽科教育研修講座		表現と鑑賞の指導で気をつけておきたいこと	
		図工・美術科教育研修講座		評価で気をつけておきたいこと	
		体育科教育研修講座	(1)	(小学校教員向け)動きを身につけさせる指導	
			(2)	(中学校教員向け)武道の指導	
		小学校外国語活動研修講座	(1)	授業で使えるネタあれこれ	
			(2)	効果的な活動事例	
		総合的学習研修講座		環境教育で参考になること	
		技術・家庭科教育研修講座		評価で気をつけておきたいこと	
食育研修講座		食育推進で気をつけておきたいこと	全教職員		
小学校情報教育研修講座	(1)	子どもたちの情報活用能力の育成	小学校全教員		
	(2)	* 2回連続で受講すること			

種別	中分類	平成22年度 研修・研修講座名	内容・領域	対象	
希望による研修 (専門研修)	教科の指導力向上を目指した研修	公開授業研修講座	(1)	1年目教員による公開授業及び研究協議	・全教員 ・1年目教員はステップ・アップ研修(3)～(7)と合わせて選択
			(2)		
			(3)		
			(4)		
			(5)		
			(6)	2年目教員による公開授業及び研究協議	・全教員 ・2年目教員は5つの授業から1つ選択すること
			(7)		
			(8)		
			(9)		
			(10)		
			(11)	3年目教員による公開授業及び研究協議 (市内を6地区に分け、それぞれの地区で小学校または中学校の授業を公開する)	・全教員 ・3年目教員は6つの授業から1つ選択すること
			(12)		
			(13)		
			(14)		
			(15)		
			(16)	4年目教員による公開授業及び研究協議	・全教員 ・4年目教員は4つの授業から1つ選択すること
			(17)		
			(18)		
			(19)		
			(20)		
マイスター教員による公開授業研修講座 (小学校教諭による授業8) (中学校教諭による授業6)	(1)	中田眞一氏による模範授業及び講話(小学校理科)	・全教員 ・5年目教員は14本の講座から1つ選択すること		
	(2)	桑野光枝氏による模範授業及び講話(小学校国語)			
	(3)	中野穰氏による模範授業及び講話(小学校算数)			
	(4)	藤原和恵氏による模範授業及び講話(小学校音楽)			
	(5)	佐藤隆史氏による模範授業及び講話(小学校国語)			
	(6)	金崎久子氏による模範授業及び講話(特別支援)			
	(7)	大津雅子氏による模範授業及び講話(小学校図工)			
	(8)	青木一朗氏による模範授業及び講話(小学校社会)			
	(9)	井谷嘉彰氏による模範授業及び講話(中学校音楽)			
	(10)	米田十四郎氏による模範授業及び講話(中学校保体)			
	(11)	中岡禎雄氏による模範授業及び講話(中学校技家)			
	(12)	中村恵利子氏による模範授業及び講話(中学校英語)			
	(13)	松島修氏による模範授業及び講話(中学校理科)			
	(14)	岡村美保子氏による模範授業及び講話(中学校英語)			
視聴覚教材作成研修講座	(1)	小学校学習コンピュータを使ったビデオ編集	全教員		
	(2)	中学校学習コンピュータを使ったビデオ編集			
教育研究発表会		教育総合センター研究発表会	全教員		
特別に実施する	講出前	小学校コンピュータ特別研修	情報の活用とモラル	全教員	
		中学校コンピュータ特別研修	情報の活用とモラル		
		ホームページ作成研修	学校・園のホームページの作成		
研修時	臨時特別研修	(1)	課題に対応した研修		
		(2)			
		(3)	ICT活用に対応した研修		

平成21年度 教職員研修授業実施状況

研修名	回数	受講者数 (人)	研修名	回数	受講者数 (人)
基本研修			統計処理入門研修講座	1	
職階別研修			プレゼンテーション入門研修講座	1	
校・園長研修	1		情報モラル・セキュリティ入門研修講座	2	
教頭研修	1		情報システム活用研修講座	4	
主幹教諭研修	1		学校事務支援システム活用研修講座	1	
新任校・園長研修	1		子ども理解のための研修		
新任教頭研修	1		カウンセリング基礎講座(1)	1	
新任管理職コンピュータ研修	1		カウンセリング基礎講座(2)	1	
小計	6	302	生涯指導研修講座	1	
職務別研修			不登校児童生徒支援研修講座	1	
教務担当・教務主任研修	1		特別支援教育研修講座(1)	1	
研究主任研修	1		特別支援教育研修講座(2)	1	
学年主任研修	2		小計	22	1383
安全主任研修	1		教科の指導力向上を目指した研修		
外国語活動中核教員研修	1		言語力向上研修講座	1	
拠点校指導教員研修	1		道徳教育研修講座	2	
養護教諭研修	1		学級経営研修講座	1	
教育用コンピュータシステム管理研修	1		国語科教育研修講座	2	
小計	9	438	社会科教育研修講座	1	
経験年数別研修			算数科教育研修講座	1	
一年目教員研修	12		数学科教育研修講座	1	
ステップアップ研修	10		理科研修講座	2	
2年目教員研修	1		生活科研修講座	1	
4年目教員研修	1		幼児教育研修講座	2	
5年目教員研修	1		音楽科教育研修講座	1	
10年経験者研修	1		図工・美術科教育研修講座	1	
15年目教員研修	1		体育科教育研修講座	2	
20年目教員研修	1		英語科教育研修講座	1	
常勤の臨時講師研修	2		小学校外国語活動研修講座	2	
管外転入教員研修	1		総合的学習研修講座	1	
小計	31	1854	図書館教育研修講座	1	
基本研修 計	46	2594	技術・家庭科教育研修講座	1	
専門研修			食育研修講座	1	
今日的課題に対応した研修			小情報教育研修講座	2	
人権教育研修講座	2		中・高情報活用推進研修講座	1	
地域活動研修講座	1				
学校飼育動物研修講座	2		小計	28	1445
校務の情報化研修講座	2				

研修名	回数	受講者数 (人)	研修名	回数	受講者数 (人)
教科の指導力向上を目指した研修			特別研修		
公開授業研修講座(1)	1		特別に実施する研修		
公開授業研修講座(2)	1		特別臨時研修	1	
公開授業研修講座(3)	1		特別臨時研修	3	
公開授業研修講座(4)	1		特別臨時研修	1	
公開授業研修講座(5)	1		特別臨時研修	1	
公開授業研修講座(6)	1		特別臨時研修	3	
公開授業研修講座(7)	1		特別臨時研修	3	
公開授業研修講座(8)	1		小計	12	582
公開授業研修講座(9)	1		自主研修の支援		
公開授業研修講座(10)	1		ホリデー研修講座	1	
公開授業研修講座(11)	1		コンピュータ自主研修講座	1	
公開授業研修講座(12)	1		小計	2	89
公開授業研修講座(13)	1		特別研修 計	14	671
公開授業研修講座(14)	1		基本・専門・特別研修		
公開授業研修講座(15)	1		合計	134	7724
公開授業研修講座(16)	1				
マイスターによる公開講座(1)	1				
マイスターによる公開講座(2)	1				
マイスターによる公開講座(3)	1				
視聴覚教材作成研修講座	2				
教育研究発表会	1				
小学校コンピューター特別研修	1				
HP作成研修	1				
小計	24	1631			
専門研修 計	74	4459			
基本・専門研修 計	120	7053			

視聴覚センターの事業

本市の視聴覚教育の振興を図るため、調査・研究、教育関係職員の研修、資料の収集及び提供等を行うために設置されている。施設としては、視聴覚室、研修室 1～3、音楽室、コンピュータ研修室、スタジオ等がある。

事業名	対象者
16ミリ映写機操作技術講習会 視聴覚室機器操作講習会 ビデオ編集機操作講習会	市内在住在勤者 視聴覚センター利用希望者

ア 事業実施状況

(平成 21 年度)

事業名	回数	延人数
16ミリ映写機操作技術講習会	3	21
視聴覚機器操作講習会	随時	82
ビデオ編集機器操作講習会	随時	12
合計	5	115

イ 視聴覚ライブラリー

教材・教具の貸出し状況

(平成 21 年度)

教材・教具	保有数	貸出数 (延)
16ミリ映画	389本	66本
スライド教材	16巻	0巻
ビデオ教材	645巻	74巻
TP教材	9巻	8巻
16ミリ映写機	10台	24台
スライド映写機	2台	0台
OH P	1台	2台
スクリーン	12枚	2枚
暗幕	7枚	10枚

平成22年度研究テーマ、研究の概要

研究部会名	研究テーマ	研究の概要	研究員数
教育相談	開発的な教育相談	一人一人の実態に応じた指導とともに、学級集団におけるよりよい人間関係づくりを目指して研究に取り組む。	4人
国語科教育	確かな言葉の力を育てる指導の研究	確かなコミュニケーション能力を育み、言語による創造力を養う授業のあり方を研究する。	5人
小学校情報教育	個別ドリルシステムの効果的な活用について	基礎学力向上に向けて、個別ドリルシステムを利用した効果的な指導方法についての研究を行う。	4人
理科教育	理科の基礎学力向上を目指して	基礎学力向上に向けて、小中連携をふまえた効果的な指導方法についての研究を行う。	6人
外国語活動	英語ノートの効果的な活用を目指して	小学校英語活動における、コミュニケーション能力を養う授業のあり方を探る。	3人
算数・数学科教育	算数・数学の基礎学力向上をめざして	学習形態（複数指導・班指導等）における効果についての研究を行う。	4人
デジタルコンテンツ・社会科教育	授業に活用するデジタルコンテンツ等の研究	デジタルコンテンツ等、有効な資料を活用した実践的研究及びその効果についての考察を行う。	4人
英語科教育	小・中の効果的な連携を図る	小学校の外国語活動を土台にした中学校の英語科教育の指導の方法について、研究を深め、小・中の効果的な連携を図る。	4人

教育情報事業

(実績については平成 21 年度末現在)

ア 主教育資料の収集・整備・提供

教育に関する情報を収集・整備して教育関係職員に提供し、資質の向上に役立て、教育の振興を図る。

- ・教育関係図書 13,041 冊
- ・教育関係資料(研究紀要・報告書等) 7,196 冊
- ・逐次刊行物
 - 雑誌収集数 16 タイトル
 - 新聞 " 2 タイトル

イ 教育広報活動

広報活動を通して、市民、保護者、教職員へ、教育の啓発を図る。

- ・「教育総合センターだより」 No.112～ No.115
- ・教育広報誌「教育あまがさき」 第 64 号～第 65 号

ウ 阪神南第一教科書センターの管理運営

教科書を展示し、教職員が行う教科内容の研究や指導計画作成に便宜を与えるとともに、保護者や市民に、教科書についての関心や認識を深めてもらう。

- ・常時展示(9:00～21:00)
- ・法定展示(平成 21 年 6 月 19 日(金)～7 月 8 日(水))

エ 教育関係資料の収集・展示

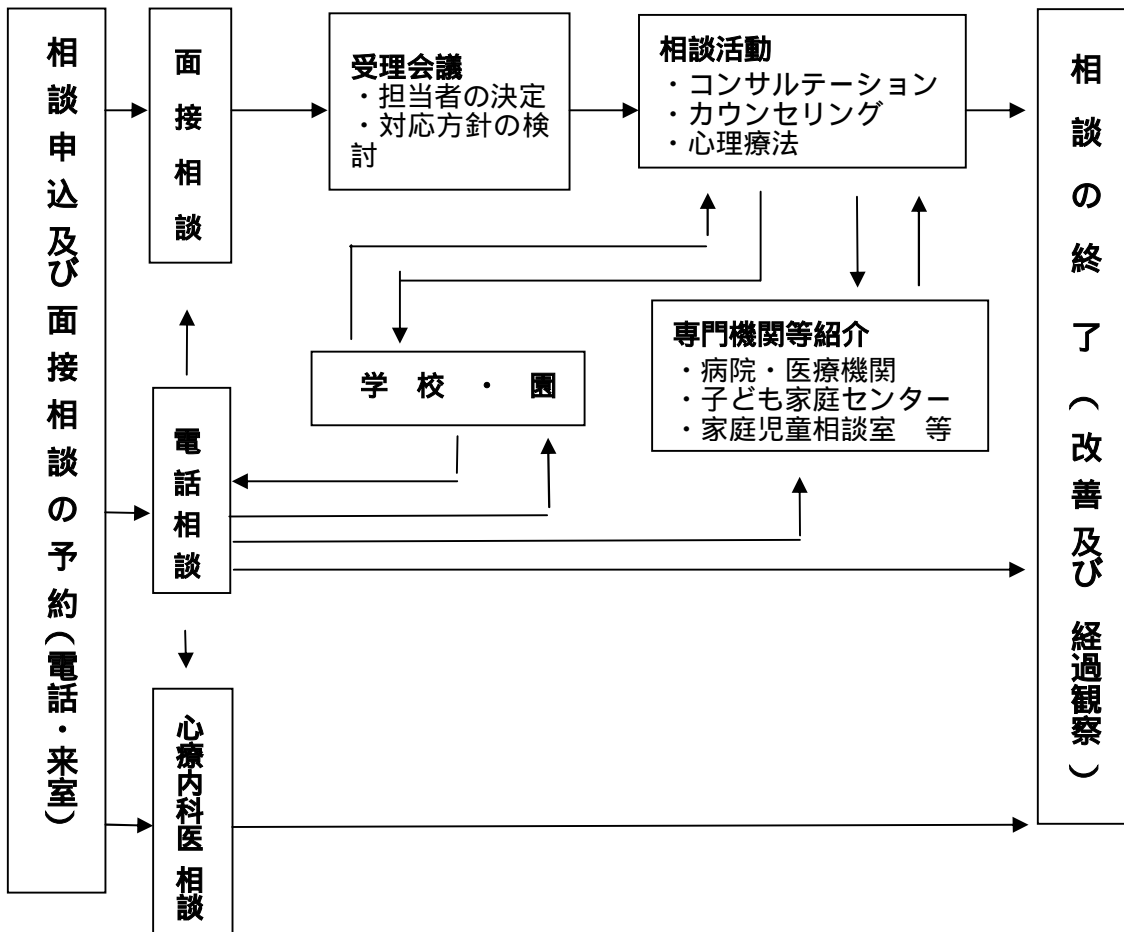
各学校・園、教育機関、全国の教育研究所等の教育関係資料を展示する。

- ・研究冊子・研究報告書・周年記念誌等

オ 各種刊行物

- ・教育研究報告書 紀要 47 号

教育相談事業
相談事業の流れ



受付件数（平成21年度）

ア 面接相談

< 校種別受付件数 >（延べ面接回数3,249回）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
就学前	21	5	3	8	37
小学校	294	36	38	30	398
中学校	74	14	11	17	116
高等学校	13	6	5	4	28
教員他	50	4	2	3	59
合計	452	65	59	62	638

< 内容別受付件数 >（延べ面接回数3,249回）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
身体言語	1	3	7	3	14
精神情緒	48	18	16	14	96
性格行動	341	34	30	37	442
学業進路	15	6	4	4	29
その他	47	4	2	4	57
合計	452	65	59	62	638

イ 電話相談

< 校種別件数 >

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
就学前	16	8	11	19	54
小学校	107	85	105	116	413
中学校	153	145	194	187	679
高等学校	44	47	35	35	161
教員他	54	26	42	39	161
合計	374	311	387	396	1,468

< 内容別件数 >

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
身体言語	11	15	20	27	73
精神情緒	171	142	152	171	636
性格行動	96	67	99	11	374
学業進路	41	20	30	18	109
その他	55	67	86	68	276
合計	374	311	387	396	1,468

< 社会教育・スポーツ振興 >

1 社会教育推進方針

社会教育を取り巻く社会状況は、近年大きく変化し、市民の学習に対する要求の高まりと多様化する中、心身の充実～生き甲斐～への志向を深めつつある。現代人にとって、文化活動やスポーツを通じて人とふれあうことや連帯感を深めながら豊かな地域社会を形成することは、ますます重要な課題となっている。

そこで、社会教育行政としては、人権尊重の精神を基底に据え、生涯学習の観点から社会教育が果たすべき役割を学校教育を含めたなかで正しく位置づけ、社会教育及び文化やスポーツの振興と充実に積極的に取り組むため、次の4つの方針を掲げて社会教育を推進する。

(1) 文化の創造と発信

地域の歴史や文化に対する市民の理解を深め、わがまち意識の醸成に努める。

有形、無形の文化財を調査し、その適切な保存を図るとともに、文化財に対する市民の理解を深めるため、公開・展示をはじめとする啓発活動を行う。

埋蔵文化財を開発行為から保護するため、事前協議制度の周知徹底等に努める。

(2) 活力を生みだすスポーツ・レクリエーション

生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の普及・促進を図るため、(財)尼崎市スポーツ振興事業団と連携し、地区体育館などを拠点として、各種事業を推進する。また、スポーツの振興体制の整備を図るため、スポーツグループリーダーの養成等に努める。スポーツ要請指導などを通じて、健康・体力の維持・増進に関する市民意識の高揚を図るとともに、コミュニティを基礎とした市民スポーツの振興を図る。

市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加するための、地区体育館等の整備を図る。

地域におけるスポーツの振興を図るため、住民主体による地域スポーツクラブの育成を図る。

(3) 生きがいとうるおいをうむ生涯学習社会

市民の生涯にわたる多様な学習活動を支援するため、学習情報や学習機会の提供等を行う。

社会教育施設をはじめとする生涯学習関連施設の連携のもとで、市民が幅広い学習を行える体制の整備を図る。

(4) 人間愛の醸成

市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、同和問題をはじめ障害者、在日外国人等の人権問題について、関係機関や団体と連携しながら啓発活動を推進するとともに、人権教育や人権擁護活動を推進する。

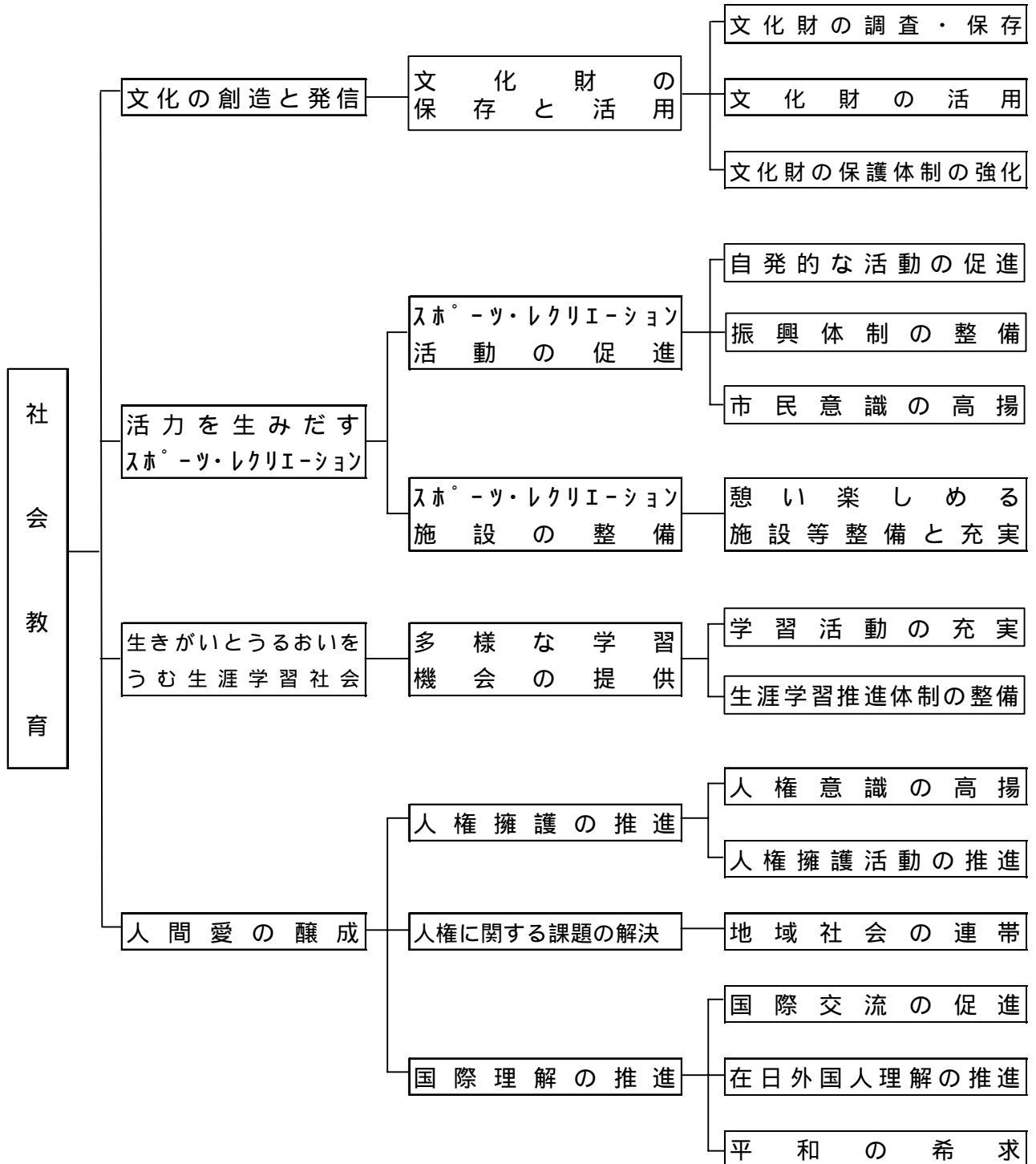
人権問題については心理的差別をはじめ広範多岐な差別の解消を課題とし、関係機関や団体と連携する中で、市民や企業に対する啓発を推進するとともに、地域住民相互の交流事業を積極的に展開するなど、地域社会の連帯を図る。

市民と外国人との幅広い交流活動を促進するとともに、在日外国人の生活や文化に対する市民の理解をより一層深めるため、教育や啓発活動を推進する。

また、公民館事業などを通じ、市民の平和意識をはぐくむ。

2 社会教育施策

(1) 施策の体系



(2) 施策の概要

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課	
文化財の創造と活用	文化財	史跡、文化財の保存と活用のための整備	市内に現存する文化財の活用を図り、文化財の重要性について、広く市民に認識してもらうため、史跡、文化財の説明板等の整備を行う。	年間	歴博・文化財担当	
		尼崎の自然と歴史を訪ねて事業	主要な史跡・文化財の所在地にスタンプを設置するほか、案内用の冊子の配布、歴史散歩事業の実施等を通して、文化財等に対する親しみと郷土愛を培う。	年間 (市民)		
		市指定文化財の審議と指定	文化財保護審議会の調査審議を踏まえ、市指定文化財を指定するとともに文化財に関する保護・普及に努める。	年間		
		顕彰事業	国指定史跡である田能遺跡を顕彰し、文化財保護への関心を高める。	11月		
		埋蔵文化財の調査	埋蔵文化財の保護を図るため、遺跡の調査等を行う。	年間		
		文化財啓発冊子の頒布	『尼崎の文化財(第2版)』、『尼崎の神社・寺院建築』等、身近な地域の文化財を紹介する冊子を頒布し、保護意識を高める。	年間 (市民)		
		市内遺跡発掘調査事業	個人住宅建設等に先立つ埋蔵文化財発掘調査を公費により実施する。	年間		
		ドキ・土器ふれあい講座事業	児童・生徒や市民に対して、歴史にふれる機会を提供するため、市内で発掘された出土遺物や、古代のくらしのイラストパネル等を教材として提供し、学芸員を解説員として派遣する。	年間		
		歴史資料保存等事業	歴史資料の収集及び保管を行うことにより、地域資産として保存を図るとともに展示等活用を進める。	年間		
		歴史資料公開活用事業	歴史資料収集の成果を市民に還元するとともに、尼崎が歴史豊かな文化都市であることをPRし、本市のイメージアップに貢献するために、収集している歴史資料による展示会等を開催する。	10~11月 (市民)		
	保存と活用	わくわく体験ミュージアム事業	地域の歴史に対する関心を高めるため、「れきし体験学習ひろば」等で市民との協働による体験学習活動等の普及事業を実施する。	年間		
		文化財収蔵庫での展示・普及事業	文化財収蔵庫の展示室で市民に収蔵資料を公開するとともに体験学習等の場として活用することにより、尼崎の歴史や文化財に対する市民の関心を高め、市民と協働で地域資源を守り活かす活動を行う。	年間		
		文化財資料保存活用サポートボランティアの養成	発掘調査により出土した土器等の整理作業を学芸員と協働で行うボランティアを養成し、収蔵資料の保存、活用を進め、尼崎の歴史に対する市民の関心を高めていく。	年間		
		信	田能資料館特別展・企画展	日本文化の源流とも言える弥生文化に焦点をあて、他地域の弥生遺跡の出土品の展示を通して田能遺跡との関連性を探り、また、弥生時代の生活、文化について展示することで、弥生文化の重要性に関して周知を図るとともに、埋蔵文化財に対する理解を深める。	7~3月 田能資料館 (市民)	社会教育担当
			古代のくらし体験学習会	宿泊体験、古代米づくり、勾玉づくり、青銅器づくり、石器づくり等、弥生時代の生活の一端を想定した体験学習を行う。	年間 田能資料館 (市民)	
田能資料館図録の頒布	田能遺跡から出土した遺物を紹介するとともに、身近な遺跡として周知を図る。(平成15年度改訂版発行)		年間 (市民)			
バッジ・絵葉書の頒布	田能遺跡を来訪する見学者に対して実費販売し、田能遺跡を身近な遺跡として周知を図る。		年間 (市民)			
	文化財施設の管理	施設の維持管理を行い、市民に文化財資料を公開する。	年間 (市民)			

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場所(対象)	主管課																															
活力を生み出すスポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーション活動の促進	「スポーツのまち尼崎」促進事業	スポーツの全国大会等の誘致を促進することにより、市民のスポーツへの参加意識の高揚と競技力の向上を図る。	年間 記念公園 総合体育館 陸上競技場 野球場	スポーツ振興担当																															
		「スポーツのまち尼崎」フェスティバル事業	子どもから高齢者までが参加する生涯スポーツの振興事業を行うことにより、年齢を問わない幅広い市民スポーツの普及・振興を図り、「スポーツのまち尼崎」の実現に資する。	10月 記念公園総合体育館他 (市民)																																
		スポーツ振興激励金	<p>尼崎市民のスポーツに対する関心を深め、スポーツの振興を図るため、全国大会などの出場者に激励金を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象者</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">国際大会</td> <td>オリンピック パラリンピック</td> <td colspan="3">50,000円</td> </tr> <tr> <td>アジア大会 エバーシールド大会 世界選手権大会 アジピック大会</td> <td colspan="3">30,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の大会</td> <td colspan="3">10,000円 団体は、150,000円を限度</td> </tr> <tr> <td>指定する大会</td> <td colspan="3">5,000円 団体は、75,000円を限度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全国大会</td> <td>その他の大会</td> <td colspan="3">3,000円 団体は、45,000円を限度</td> </tr> <tr> <td>近畿大会</td> <td>2,000円</td> <td>2,000円 (定時制のみ)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象者		中学生	高校生	その他	国際大会	オリンピック パラリンピック	50,000円			アジア大会 エバーシールド大会 世界選手権大会 アジピック大会	30,000円			その他の大会	10,000円 団体は、150,000円を限度			指定する大会	5,000円 団体は、75,000円を限度			全国大会	その他の大会	3,000円 団体は、45,000円を限度			近畿大会	2,000円	2,000円 (定時制のみ)		年間 (全国大会等 出場者)	
		対象者		中学生		高校生	その他																													
		国際大会	オリンピック パラリンピック	50,000円																																
			アジア大会 エバーシールド大会 世界選手権大会 アジピック大会	30,000円																																
			その他の大会	10,000円 団体は、150,000円を限度																																
指定する大会	5,000円 団体は、75,000円を限度																																			
全国大会	その他の大会	3,000円 団体は、45,000円を限度																																		
	近畿大会	2,000円	2,000円 (定時制のみ)																																	
「スポーツクラブ21ひょうご」事業	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の住民が、小学校区を基本単位とするそれぞれの地域で、学校体育施設等を活用して様々なスポーツを楽しむことができる地域住民の自主運営によるクラブ組織で、生涯スポーツ社会の実現と豊かなコミュニティづくりを目指す。	年間																																		
スポーツ顕彰事業	全国大会以上の大会において、優秀な成績を収めた者・団体、日本記録を更新した者・団体を表彰し、スポーツのまち尼崎のイメージを高める。	年間																																		
スポーツ指導者等傷害保険加入	尼崎市体育協会・尼崎市レクリエーション協会・学校開放運営委員会等の活動が円滑に運営されるよう、各団体の役員を保険に加入させ、活動中に生じた傷害及び賠償責任の一部補償を行う。	年間 (スポーツ指導者等)																																		

施策の体系	事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所 (対象)	主管課
活 力 を 生 み 出 す ス ポ ー ツ ・ レ ク リ エ ー シ ヨ ン 活 動 の 促 進 シ ヨ ン	市民スポーツ祭	市民スポーツの振興と市民の体力の向上を図るため開催する。 (種目)陸上競技、水泳、サッカー、テニス、バレーボール、体操、バスケットボール、ウエイトリフティング、ソフトテニス、卓球、野球、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、剣道、ラグビー、空手道、日本拳法、少林寺拳法、ボウリング、家庭バレーボール、グラウンド・ゴルフ、ベタック、フリーテニス、太極拳	4月～9月 総合体育館ほか (市民)	ス ポ ー ツ 振 興 担 当
	市民マラソン大会	冬期における体力づくりの一環として、ジョギングに励んでいる市民のため、日ごろの成果を試す機会として開催する。 種目 競争の部 10,000m 男女 5,000m 男女 3,000m 男女 ジョギングの部 5,000m 3,000m ファミリージョギングの部 1,500m	2月 武庫川ランニングコース (市民)	
	マスターズ 2010 イン あまがさき選手権大会	高齢化社会が進み、健康づくりについて関心が高まる中、壮年及び高齢者が多種多様なスポーツ活動に気軽に参加できる機会の提供を行い、生涯スポーツ推進の基盤づくりを図る。	9～3月 (市内在住・ 在勤で50歳 以上のもの)	
	ふるさと探訪あまが さき市民ウォーク	市民の健康づくりと文化意識を高めるために、史跡や自然あるいは新しく整備されたまちなみを歩きながら楽しみ観察し、ふるさと尼崎が再発見できる機会を提供する。 ファミリーコース 約5km 元気コース 約10km	6月 (市民)	
	屋内プール・地区体育 館等運営事業	市民の健康づくり、スポーツ活動の場として、各種のスポーツ教室・スポーツイベントなどを開催することにより、健康の保持・増進はもとより、スポーツへの関心と参加意欲を高めていく。 ・屋内プール：一般開放 ・地区体育館：健康づくり教室、スポーツプラザ(一般開放)、貸館 ・総合体育館：トレーニング指導、健康スポーツ講座	年間 屋内プール・ 地区体育館 ほか (市民)	
	学校スポーツ施設の 開放	市民のスポーツ活動の場を確保するため市立小・中学校の運動場、体育館及び中学校の柔剣道場を開放する。 夏季期間に自由に水泳に親しめる場を提供するため、市内5小学校のプールを開放する。	年間 小・中学校 (市民)	
	学校プール開放支援 事業	夏季期間に自由に水泳に親しめる場を提供するため、地域団体が主体的となる学校プール開放を支援する。	夏季期間 (児童)	
	地域住民スポーツ活 動の推進	地域住民によって組織された学校開放運営委員会が、開放施設の管理を含め、スポーツ活動の運営を行う。 (1)体育館、運動場などのスポーツ施設の管理 (2)スポーツプログラムの提供 (3)使用団体の利用調整 (4)地域運動会等の実施	年間 学校開放運営 委員会校 23校 (市民)	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場 所 (対象)	主管課
活力を生み出すスポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーション活動の促進	スポーツリーダー講習会	地域・職場で自主的に活動しているスポーツグループのリーダーを対象とした基礎的な指導方法等の講習会及び尼崎市体育協会加盟(27種目)指導者の育成と競技力の向上を図るための講習会を開催する。	年間 地区体育館ほか (市民及び指導者)	スポーツ振興担当
		体育指導委員研修	体育指導委員の資質の向上を図るために研修を行う。	年間 (体育指導委員)	
		体育功労者の表彰	尼崎のスポーツ振興に貢献した人を表彰する。	10月 (市民)	
		生涯スポーツサービスシステム	<p>高齢化社会を迎え、それぞれのライフステージでスポーツによる体力づくりや健康の維持増進の必要性が叫ばれている中で、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にスポーツに親しんでもらえる機会や場の提供を通して、スポーツの啓発、普及、推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>がんばりカード(1日1回自分で運動)</u> 1日1回汗ばむくらいの運動にチャレンジして、自分でカードにチェックし、200回(銅)・400回(銀)・600回(金)終了すれば回数ごとに認定バッジを授与する。また、2,000回達成すれば、特別表彰を行う。 ・<u>スポーツ要請指導</u> 団体等の要請に対する指導を行う。 ・<u>月例行事(月1回家族や仲間と運動)</u> 毎月1回ハイキング、史跡めぐり、サイクリング、ジョギング、民踊、フォークダンスの6コースを実施(*各コースで年間10回実施。ただし、ハイキングは6回、史跡めぐり、民踊、フォークダンスは4回) ・<u>ニュースポーツ用品の貸出</u> グラウンド・ゴルフ、ベタンク用品を貸出し、健康づくり、コミュニティの普及・振興を図る。 ・<u>さわやか地域スポーツ活動</u> 市内の公園・グラウンドにおいて、市民の健康づくりを図るため、ニュースポーツの実技指導・普及啓発に努める。 	年間 (市民)	
	子どもたちの体力づくりモデル事業	市内4小学校の「子どもクラブ」を選び、各クラブ年10回、スポーツインストラクター2名を派遣し、子どもたちにスポーツの楽しさや必要性を理解してもらい、子どもたちが普段自分たちだけでも楽しんでもらえるような遊びを取り入れた運動やスポーツ指導を行う。	年間		
スポーツ・レクリエーション	施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ふれあいスポーツ推進事業</u> 総合体育館トレーニング室(ヘルスエリア)にトレーニングマシン等を設置し、市民の体力向上や健康増進を図る 	年間		

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月 場所 (対象)	主管課
生きがいと うるお いを つむ 生涯 学習 社会	多様な 学習 機会 の 提供	生涯学習推進事業	市民の生涯にわたる多様な学習ニーズや自主的な社会活動等に対応するため、各行政区での生涯学習推進体制の運営、生涯学習啓発事業等、社会教育施設をはじめとする生涯学習関連施設の連携のもとで、市民の自発的な幅広い学習が行える諸施策を展開する。	年間	社会教育担当
		社会教育関係団体補助	社会教育関係団体に対し、助成を行い、団体活動の運営強化を図る。 (補助団体) 尼崎市 PTA 連合会 尼崎市連合婦人会等	年間	
	中央公民館	子育て 世代間 交流事業	子育てに関しサポートを必要とする人、子育ての経験や体験から援助が可能な人等と一緒に学習活動を行うことにより、世代を越えた交流の場を提供する。家庭、地域で子育ての不安解消につなぐとともに、子育て基盤の充実・強化及びボランティア意識を提供する。	5~2月 中央公民館 地区公民館・一部分館(市民)	
			親子ふれあい事業	親子の共同の学習活動や体験を通して、児童の学校外活動の充実を図り、親子の会話を促進し、家庭での教育機能の充実を図る。	年間 中央公民館・一部地区公民館・一部分館(市民)
		ファミリーサポート育成事業	家庭や地域における子育てを支援し、地域における子育てを支援するボランティアを育成し、親の教育力の向上をめざす。	10~11月 中央公民館(市民)	
		ボランティア等養成初級講座事業	あまがさき子ども読書活動推進計画に基づき、図書館と連携し、子ども読書活動を推進する初歩的なボランティア等の養成を図る。	6~7月一部地区公民館・一部分館(市民)	
		ふれあい学級事業	・いきいき学級：肢体に障害を持つ人と健常者との交流学习 肢体障害者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。	10~12月 中央公民館(肢体障がい者・市民)	
			地域協働推進事業	・やまびこ学級：聴覚・言語に障害を持つ人と健常者との交流学习 聴覚・言語障害者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。	9~12月 大庄公民館(聴覚、言語障がい者・市民)
		・ひかり学級：視覚に障害を持つ人と健常者との交流学习 視覚障害者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。		9~12月 立花公民館(視覚障がい者・市民)	
		各地域の課題に即した特色ある講座を分館管理運営推進協議会等が主体となって企画及び実施するのを支援し、行政と市民の協働による学習の場の具現化を図る。		年間 公民館分館(市民)	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月 場 所 (対象)	主管課
生 き が い と う る お い を う む 生 涯 学 習 社 会	多 様 な 学 習 機 会 の 提 供	市民大学事業	市民の多様化、高度化する学習要求に対応するため、「学ぶ・役立つ・楽しむ」を目的に、専門コースと一般教養コースを設定する。専門的・体系的な学習の場を提供することにより、市民の学習意欲を喚起し、生涯学習時代における生きがいづくりとする。 ・専門コース(1コース)中央公民館 ・一般教養コース 中央公民館・地区公民館	6~2月 中央公民館・ 地区公民館	中 央 公 民 館
		小学生サマースクール	夏休み等の長季休業期間中に創作活動や学習活動を通して、公民館での新しい出会いや感動を体験する。	7~8月 中央公民館・ 一部地区公民 館・一部分館 (小学生)	
		選挙・政治啓発講座	市民に参政権の重要性と生きた政治のメカニズムを学ぶ機会を提供し、選挙制度及び政治に関する関心を高め、民主主義に対する理解を深める。	6~2月 中央公民館・ 一部地区公民 館・一部分館 (市民)	
		成人セミナー事業	高度化・多様化する社会の変化に対応し、実生活に役立つ知識・技術等の向上や将来の生活設計に対応する資格取得を奨励するための学習機会を提供する。	5~3月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)	
		あまがさきげんき講座事業	地域社会での様々な要求課題等を的確にとらえ、その課題解決に向けて地域住民の協力のもとに実施し、地域の連帯感の醸成を図る。	6~3月 中央公民館・ 一部地区公民 館・一部分館 (市民)	
		地域・現代学講座事業	地域社会での生活課題・多様化する現代社会における様々な地域課題・社会問題化している課題に焦点を絞り、その課題解決に向けての動機付けを行う。また、市民が自ら講座を企画する市民企画講座等の手法により、課題解決に向けて住民が自ら考える場を提供する。	5~3月 中央公民館・ 地区公民館・ 一部分館 (市民)	
		図書サービス	図書館サービス網整備事業に基づき、公民館においても図書サービスを提供する。	4~3月 中央公民館・ 地区公民館・ 一部分館 (市民)	
		公民館まつり	公民館登録グループが公民館まつり実行委員会を立ち上げ、自らの年間活動の成果を発表する。地域住民と交流するとともに公民館活動の振興を図る。中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各館で実施する。	9~11月 中央公民館・ 地区公民館	
		学習情報提供事業	文化学習情報の提供、学習相談体制を整備し、地域住民の生涯学習の要求に対応する。	年 間 中央公民館・地 区公民館・分館 (市民)	
		公民館のあゆみ発行	公民館活動の総括的内容をまとめ、公民館活動振興の資料とする。	5 月	

施策の体系	事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課
生きがいとうるおいをうむ生涯学習社会	資料の貸出し・読書案内	図書館資料は、郷土資料及び参考図書を除いて貸出しや予約等を行うとともに、読書案内も行う。また、阪神7市1町で広域貸出しを実施している。 さらにインターネットを利用した、自宅からの資料の予約等も可能にしている。	年間 (市民)	中央図書館
	障害者サービス業務	(郵送貸出し) 来館困難な視覚障害者等に対し、点字図書や録音テープ等を無料で郵送貸出しを行う。 (朗読会) 視覚障害者や高齢者等に本の朗読を行い、図書の利用を促進する。	年間。但し朗読会は月1回・中央図書館・北図書館(視覚障害者等)	
	おはなし会	童話・民話を子どもたちに聞かせ、原作を紹介し図書への関心と読書への興味を高める。	毎週土曜日 中央図書館 北図書館 (幼児・児童)	
	コアラくらぶ・ラッコくらぶ	3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊び等を行う。	毎月第2・第4水曜日 中央図書館 毎月第1・第3水曜日 北図書館 (乳幼児とその保護者)	
	図書館資料相互協力	国立国会図書館、県立図書館、阪神間の図書館などから貸出しを受け、市民に提供する。	年間	
	ビデオ上映会	親しみやすい図書館を目指し、児童・青少年を対象に文化映画・漫画映画のビデオ上映会を開催する。(平和教育推進事業を含む。)	随時 中央図書館 (児童・青少年)	
	赤ちゃんのための絵本講座	妊婦及び2歳までの乳幼児とその保護者を中心に、絵本の選び方や読み聞かせの技術等を習得する機会を提供する。	年8回 北図書館 (妊婦及び乳幼児とその保護者)	
	としょかん赤ちゃん心援事業	0～2歳児及びその保護者に対して、絵本の読み聞かせの重要性や子育てにおける効果等を広く情報発信するとともに、読み聞かせに興味をもつグループの活動を促進することにより、絵本の読み聞かせ等を通じた親子のふれあいの場の提供と、子どもが読書に親しむ機会の充実を図る。	毎月第1・3水曜日 中央図書館 (乳幼児とその保護者)	
	出張講座	市内公立幼稚園に出張し、親子に対し大型紙芝居の上演と絵本の紹介等を行い、読書への興味を高める。	年9回 北図書館	
	資料の収集	図書館運営のための資料を収集し分類、整理する。	年間	
	展示会	図書館利用の普及を図るため、読書週間等を始めとして随時に図書館内で資料等の各種展示会を開催する。	随時 (市民)	
	調査相談	調査に必要な資料の紹介、家庭や職場で生じている疑問等に対して、資料に基づいて相談を行う。	年間 (市民)	
	子どものおはなしボランティア養成講座(中級編)	「あまがさき子どもの読書活動推進計画」に基づき、絵本の選び方や読み聞かせ方等についてのより専門的な技術を習得する機会を提供することにより、子どもへの本の読み聞かせボランティアを養成する。	年7回 中央図書館 北図書館 (市民)	
	図書館ボランティア養成講座	「あまがさき子どもの読書活動推進計画」に基づき、地区公民館図書室等で読書案内等の図書サービス活動を行うボランティアを養成する。	年6回 中央図書館 北図書館 (市民)	
学校図書館との連携	「あまがさき子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行えるよう連携を図っていく。	年間		

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課
人間愛の醸成	人権擁護の推進・人権に関する課題の解決	人権啓発オピニオンリーダー制度	小集団で人権学習に取り組む市民グループのリーダーを選任し、市民の自主的な学習活動の推進を図る。	年間 (市民)	社会教育担当
		人権啓発オピニオンリーダー地区別研修	オピニオンリーダーとしての識見、情熱、資質を高め、リーダー相互の連帯感を強めるための研修を行う。	年間 中央公民館・ 地区公民館 (オピニオン リーダー)	
		人権啓発推進リーダー制度	オピニオンリーダー経験者、元社会同和教育推進員、社会教育関係団体のリーダー等の中から、人権問題に精通している人を学習会での助言者として選任し、市民の自主的活動の推進や人権意識の高揚を図る。	年間 (市民)	
		人権教育小集団学習事業委託	人権問題に対する正しい理解を深め、差別意識の払拭を目指す市民の育成を図るため、継続的、系統的な参画型学習活動を推進する市内の自主的学習グループに学習事業を委託する。	年間 (学習グループ)	
		人権教育小集団学習交流会	自主的に学習している人権教育小集団学習グループが1年間の学習成果を発表し、交流することにより、学習者の連帯感を高めるとともに、人権学習の質的向上を図る。(各地区1グループ発表)	2月 教育総合センター (学習グループ)	
		人権・同和教育振興事業の委託	学校教育機関及び社会教育関係団体並びに個人会員が加盟する尼崎市人権・同和教育研究協議会に人権・同和教育振興事業を委託する。	年間	
		人権教育指導者派遣	人権問題の解決を目指し、市内の各種団体等が行う自主的な研修会等に社会教育担当で登録された指導者を派遣する。	年間 (各種団体等)	
		社会教育指導員による指導助言	社会教育関係団体及び公民館グループ、小集団学習グループ等に対し、人権教育に関わる指導と助言を行う。	年間	
		市民啓発資料の配布	啓発資料を配布し、市民への人権教育の普及と徹底を図る。	3月	
		人権教育学習資料の提供	各種人権教育研修会における学習資料の提供を行う。 (人権教育学習資料)	年間	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月 場 所 (対象)	主管課
		人権週間のつどい	人権の意義を正しく理解し、人権の尊さについて考える機会を設け、広く市民に、人権意識の高揚を図る。(共催)	12月 労働福祉 会館 (市民)	社会 教育 担 当
		人権教育巡回啓発講座	公・私立幼稚園の保護者を対象に、人権問題についての講座を実施し、人権意識の高揚を図る。	年 間 市 内 各幼稚園 (園児の保護 者)	
		人権推進講座事業	新しい時代に対応した国際感覚・人権感覚の習得をめざした講座を展開するほか、(社)尼崎人権啓発協会と連携して巡回映画会を随時開催する。	6~3月 中央公民館・地 区公民館・分館 (市民)	中 央 公 民 館
		平和教育推進事業	「核兵器、核廃絶平和都市宣言に関する決議」(昭和60年7月27日尼崎市議会)を踏まえ、平和で豊かな福祉社会の実現に向け、平和に対する市民意識の醸成を図り、人類の平和を求める。	8~9月 中央公民館・地 区公民館(市 民)	
	国際 理 解 の 推 進	日本語よみかき学級 事業	本市在住・在勤外国人が地域住民として円滑に社会生活が営めるよう、会話、読み書きを中心とした教育的援助を行うとともに、交流等により住民相互の国際理解を推進する。	4~3月 中央公民館 小田公民館 大庄公民館 武庫公民館	
		平和資料展	平和教育推進事業の一環として、図書館資料(写真集等)による展示会を開催し、平和の尊さを訴える。	7~9月 中央図書館 北図書館	

3 社会教育施設

(1) 文化財施設

田能資料館

昭和40年に発見された田能遺跡は、猪名川左岸の低湿地帯に営まれた近畿地方を代表する弥生時代の集落跡である。出土した考古資料及び屋外復元施設を広く公開することにより、郷土文化に対する市民の関心を高め、教育、学術及び文化の振興を図ることを目的としている。なお平成22年秋に、常設展示室等のリニューアル工事を行う予定。

文化財収蔵庫

市内の遺跡から発掘された出土遺物や農具・生活用具等の民俗資料、尼崎にゆかりのある歴史資料等を保存するとともに、尼崎の歴史を紹介した展示を行うことにより、文化財や郷土文化に対する関心を高めることを目的としている。

施設概要

施設名		田 能 資 料 館			文 化 財 収 蔵 庫			
概要								
所在地		尼崎市田能6丁目5番1号			尼崎市南城内10番地の2			
電話番号		6492 - 1777			6489 - 9801			
開設年月日		昭45年7月25日			昭48年10月3日(平21年1月1日移転)			
建物の構造	敷地面積	収蔵庫：鉄骨造1階建	5,219.73 m ²		鉄筋コンクリート3階建	8,663 m ²		
	建築延面積	復元住居：木造 茅葺き	収371 m ² 復88 m ²			本館5,500 m ² 産業・民俗資料室 255 m ²		
屋内及び屋外施設の内訳		屋内：事務室、展示室、展示・学習室、収蔵室、図書室、整理・研究室、作業室 屋外：墳墓標示10基 復元住居2棟 復元高床倉庫1棟 方形周溝2基			本館：玄関ホール、事務室、市民活動室、体験学習室、展示ホール、ガイダンス室、展示室、考古資料収蔵室、作業室等 産業・民俗資料室			
利用方法	申込方法	団体利用のみ事前申込み			同 左			
	開館時間	午前10時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)			午前9時～午後5時30分 (入館は午後5時まで)			
	休館日	月曜日(祝休日と重なる場合は、直後の平日を休館) 12月29日～1月3日			日曜日、祝日(休日)、土曜日、 12月29日～1月3日			
平成21年度利用状況		利用者	総数	個人	団体	総数	個人	団体
			人	人	人	人	人	人
			42,773	32,712	10,061	7,299	3,560	3,739

文化財保護

文化財保護審議会を設置し、国指定文化財、県指定文化財に加えて、本市単独の市指定文化財を指定し、文化財の保護に努めている。

(平成21年度末現在 国・県・市指定文化財59件 国登録文化財7件)

国指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	彫刻	明治37年2月18日	木造日隆上人坐像 (伝浄伝作)	1 軀	開明町3-13 本興寺
2	建造物	大正3年4月17日 (昭和36年12月27日追加指定)	本興寺開山堂 附 棟札2枚	1 棟	"
3	"	"	本興寺三光堂	1 棟	"
4	"	昭和49年5月21日	本興寺方丈 附 玄関1棟・棟札2枚	1 棟	"
5	"	"	長遠寺本堂 附 棟札2枚	1 棟	寺町10 長遠寺
6	"	"	長遠寺多宝塔 附 棟札5枚	1 棟	"
7	工芸	大正11年4月13日	太刀 銘恒次 (名物数珠丸)	1 口	開明町3-13 本興寺
8	"	大正15年4月19日	太刀 銘守家 附 蒔絵太刀拵	1 口	西本町北通3-93 尼信文化基金
9	史跡	昭和41年9月2日	近松門左衛門墓	1 基	久々知1-3 広済寺
10	"	昭和44年6月30日	田能遺跡		田能6-5-1 尼崎市

ただし、個人所有は含まず。

県指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	建造物	昭和40年3月16日	長遠寺鐘楼	1 棟	寺町10 長遠寺
2	"	"	長遠寺客殿	1 棟	"
3	"	"	長遠寺庫裡	1 棟	"
4	"	昭和43年3月29日	富松神社本殿	1 棟	富松町2-23-1 富松神社
5	"	"	石造十三重塔	1 基	武庫元町2-9-2 須佐男神社
6	書跡	昭和42年3月31日	大覚寺文書	56 点	寺町9 大覚寺
7	彫刻	昭和51年3月23日	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	戸ノ内町2-4-11 治田寺
8	考古資料	平成3年3月30日	田能遺跡出土の遺物 銅剣鏝型片 白銅製釧 碧玉製管玉	1 個 1 個 632 個	田能6-5-1 尼崎市
9	歴史資料	平成13年3月30日	摂津職河辺郡猪名所地図	1 幅	東七松町1-23-1 尼崎市
10	建造物	平成14年4月9日	天満神社本殿 附 棟札1枚	1 棟	長洲本通3-5-1 天満神社
11	"	平成15年3月25日	本興寺鐘楼	1 棟	開明町3-13 本興寺

市指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
2	建造物	昭和58年3月24日	如来院石造笠塔婆	1 基	寺町11 如来院
3	絵画	昭和58年3月24日	絹本着色涅槃図	1 幅	寺町10 長遠寺
4	工芸	"	鱈口・雲版	3 口 1 口	"
6	"	昭和59年3月26日	銅鐘	1 口	寺町11 如来院
7	考古資料	"	御園古墳石棺	1 基	塚口本町8-1-24 尼崎市
8	"	"	流水文銅鐸	1 口	開明町3-13 本興寺
9	建造物	昭和60年3月30日	三光堂向唐門	1 棟	"
10	古文書	"	本興寺文書	49 点	"
11	考古資料	"	水堂古墳出土品 附 封土中・封土上面出土土器	1 括	南城内10-2 尼崎市
13	古文書	昭和61年3月13日	長遠寺文書	8 点	寺町10 長遠寺
14	絵画	"	紙本着色浄光寺縁起図	双 幅	常光寺3-5-1 浄光寺
15	彫刻	昭和62年3月30日	十一面観音菩薩立像	1 軀	戸ノ内町2-4-11 治田寺
16	歴史資料	"	尼崎城下風景図 附 尼崎城及び城下関係資料29点	1 点	東七松町1-23-1 尼崎市
17	"	昭和63年4月1日	伊佐具神社社号標石	1 基	上坂部3-25-18 伊佐具神社
18	民俗文化財	"	素盞鳴神社おかたのり区絵馬	1 面	南武庫之荘8-15-12 素盞鳴神社
19	絵画	平成元年3月30日	海北友松筆押絵貼屏風	6曲1双	開明町3-13 本興寺
20	考古資料	平成3年3月29日	重圈素文鏡	1 面	南城内10-2 尼崎市
21	建造物	平成4年3月31日	本興寺笠塔婆	1 基	開明町3-13 本興寺
23	工芸	平成6年3月28日	豊臣秀吉木像菊桐紋蒔絵厨子・桑山重晴木像黒漆厨子	2 基	大島3-17-3 宝樹院
24	古文書	平成8年3月25日	杭瀬庄雑掌申状案	1 巻	東七松町1-23-1 尼崎市
25	絵画	平成9年3月24日	紙本着色日蓮大聖人註画讃	5 巻	寺町10 長遠寺
26	歴史資料	平成10年3月26日	浅葱系威二枚銅具足 附 桜井神社所蔵資料	82 点	東桜木町3(尼崎博物館) 桜井神社・尼信文化基金
27	彫刻	平成11年3月23日	毘沙門天立像	1 軀	武庫之荘7-27-20 白衣観音寺
28	歴史資料	平成12年3月23日	長洲天満神社絵馬 附 奉納者名木札1枚	27 面	東七松町1-23-1 尼崎市
29	建造物	平成14年3月29日	大覚寺弁財天堂 附 弁財天社1棟,棟札1枚	1 棟	寺町9 大覚寺
30	"	平成15年3月28日	八幡神社本殿 附 高欄擬宝珠2点	1 棟	東難波町3-6-15 八幡神社
31	"	"	如来院本堂・表門 附 棟札1枚(箱入)	2 棟	寺町11 如来院
32	"	平成16年3月29日	吉備彦神社本殿 附 金幣1本	1 棟	金楽寺町2-17-1 吉備彦神社

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
33	建造物	平成16年3月29日	善通寺本堂 附 紙本墨画龍図 (旧内陣天井画)1面	1棟	寺町3 善通寺
34	絵画	平成17年3月29日	絹本着色顯如上人画像	1幅	西立花町2-17-8 光輪寺
35	古文書	"	東大寺領莊園文書	2巻(各3通・2通)	東七松町1-23-1 尼崎市
36	建造物	平成18年3月28日	石造宝篋印塔	1基	水堂町1-24-27 常春寺
37	工芸	"	刀 銘摂州尼崎住藤原国幸	1口	東七松町1-23-1 尼崎市
38	考古資料	平成19年3月22日	板碑 阿弥陀坐像板碑・ 地藏立像板碑	2基	大庄北2-7-1 東光寺
39	歴史資料	"	銀十刃札版木	1組	東七松町1-23-1 尼崎市
40	古文書	平成20年3月25日	日蓮書状(乙御前母御書)	1幅	寺町10 長遠寺
41	"	"	日蓮筆曼荼羅本尊	1幅	"
42	絵画	平成21年3月25日	新曲図扇面	30面	東七松町1-23-1 尼崎市

1,5,12,22 は兵庫県指定文化財に指定されたため欠番

国登録文化財

番号	種別	登録年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	建築物	平成15年12月1日	東洋精機株式会社本館事務所	1棟	長洲本通1-14-37 東洋精機株式会社
2	"	"	尼崎市立大庄公民館 (旧大庄村役場)	1棟	大庄西町3-6-14 尼崎市
3	"	平成19年7月31日	尼崎市役所開明庁舎 (旧開明尋常小学校校舎)	1棟	開明町2-1-1 尼崎市
4	"	平成21年4月28日	田近家住宅主屋 他	5棟	西昆陽3-350 個人
5	"	平成21年8月7日	森松家住宅主屋 他	12棟	武庫之莊東1-105 他 個人
6	"	平成21年11月2日	芦田家住宅主屋 他	3棟	食満3-492 個人
7	"	平成22年1月15日	本田家住宅主屋 他	3棟	西本町2 個人

文化財の継承

「尼崎の自然と歴史を訪ねて」の事業や、「尼崎の文化財」等の冊子を刊行し、市民の利用に供する。

(ア) 文化財調査報告書

	書名	年次
1	猪名寺廃寺址発掘調査報告	1952
2	溝平遺跡調査の概要	1957
3	金楽寺貝塚発掘調査概報	1963
4	尼崎市若王寺遺跡発掘調査概要	1966
5	田能遺跡概報	1967
6	尼崎市中ノ田遺跡	1971
7	田能遺跡発掘調査報告Ⅰ	1972
8	尼崎市上ノ島遺跡	1973
9	尼崎市栗山・庄下川遺跡・桂木遺跡	1974
10	尼崎の民俗資料	1975
11	尼崎市金楽寺貝塚Ⅰ	1976
12	尼崎市東園田遺跡	1980
13	尼崎市下坂部遺跡	1981
14	尼崎市金楽寺貝塚	1982
15	田能遺跡発掘調査報告書	1982
16	尼崎市猪名寺廃寺跡	1984
17	尼崎の農具	1985
18	尼崎市中ノ田遺跡	1987
19	尼崎の漁業	1988
20	尼崎の絵馬	1989
21	尼崎市武庫庄遺跡	1990
22	尼崎市中ノ田遺跡	1991
23	尼崎市の指定文化財	1992
24	尼崎城跡Ⅰ	1993
25	道ノ下遺跡	1997
26	平成7年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	1998
27	平成8年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	1999
28	猪名庄遺跡	1999
29	平成9年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2000
30	平成10年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2002
31	尼崎の社寺建造物	2002
32	平成11年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2003
33	平成12・13年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2004
34	平成14・15年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2005
35	平成16年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2005
36	平成17年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2006
37	平成18年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2008
38	平成19年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2008
39	平成20年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2010

(イ) 埋蔵文化財調査年報

	書名	収録年次
1	尼崎市埋蔵文化財調査年報	平成3年度
2	"	平成4年度
3	"	平成5年度
4	"	平成6年度
5	"	平成7年度(1)
6	"	平成7年度(2)
7	"	平成7年度(3)
8	"	平成7年度(4)
9	"	平成7年度(5)
10	"	平成7年度(6)
11	"	平成8年度(1)
12	"	平成8年度(2)、平成9年度、平成10年度(1)
13	"	平成10年度(2)、平成11・12・13・14年度
14	"	平成15年度
15	"	平成16年度

(ウ) その他の出版物

- a 尼崎の史跡・文化財案内(改訂版) 2009
- b 尼崎の文化財(改訂版) 1986
- c 尼崎の神社・寺院建築 2002
- d あまがさき文化財だより第2号 2010

(2) 図書館

活動方針

図書館は、資料の提供を通じて市民の生涯学習と生活課題の解決を図るため、「だれでも、どこでも、なんでも」という三つの奉仕目標の下に、中央図書館と、北図書館、園田地区会館出張所、地区公民館図書室及び分館図書コーナー等からなる図書館サービス網を形成し、資料の貸出、調査相談などの図書館サービスの提供を図ることにより、市民の要望に応じている。

図書館資料蔵書数等

ア 蔵書数

(ア) 中央図書館

(平成22.3.31現在)

分類	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	児童	合計
区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	図書	
一般図書	34,898	11,950	30,549	54,927	20,355	24,306	9,784	24,269	5,627	108,219	80,194	405,078
出張所図書	76	242	560	612	481	1,332	235	714	154	4,452	11,573	20,431
配本所	801	1,650	4,271	6,559	3,581	7,251	2,099	4,262	849	27,119	59,128	117,570
計	35,775	13,842	35,380	62,098	24,417	32,889	12,118	29,245	6,630	139,790	150,895	543,079

<その他：雑誌103種18,611冊・点字図書275冊・録音図書676巻・AV資料2,652巻>

(イ) 北図書館

(平成22.3.31現在)

分類別	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	児童	合計
区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	図書	
総数	9,461	3,480	10,814	16,368	6,973	8,374	2,910	11,274	2,398	43,207	53,061	168,320

<その他：雑誌61種5,112冊・点字図書315冊・録音図書1,525巻>

イ 尼崎市と類似都市平均との比較

(平成20年度比較)

区分	市人口	蔵書冊数	貸出図書数	職員数	市民1人当たり蔵書数	市民1人当たり貸出図書数	蔵書利用率	職員1人当たり貸出図書数
対象	(千人)	(千冊)	(千冊)	(人)	蔵書/市人口(冊)	貸出/市人口(冊)	(%)	貸出/職員(冊)
尼崎市	462	700	1,476	25	1.52	3.19	211	59,040
類似都市平均	451	904	2,272	56	1.83	4.68	251	40,571

(注)類似都市平均とは、人口40万人以上で、81万人未満19市の図書館の平均であり、資料は、各自治体に直接聴取したもの。

施設の規模等

施設名		中央図書館			北図書館			公民館図書室		
概要		中央図書館			北図書館			公民館図書室		
所在地		尼崎市北城内27番地			尼崎市南武庫之荘3丁目21番21号			6公民館図書室		
電話		6481-5244			6438-7322・7323					
開設年月日		平成2年8月20日			昭和54年6月1日					
建物の構造	敷地面積	鉄筋コンクリート		2,878.28㎡	鉄筋コンクリート地上3階		1,569.62㎡	合計 約614㎡		
	建築延面積	地上3階、地下1階		4,728.40㎡	地下1階、一部塔屋		2,477.49㎡			
室の内容		3階 レファレンス室、閲覧室、インターネットコーナー AVコーナー、事務室 2階 一般開架室、児童開架室、障害者室、事務室 1階 書庫、配本作業室、セミナー室 コンピュータ室、赤ちゃん室 地下 書庫			3階 集会室 2階 参考室、青少年室、書庫、インターネットコーナー コンピュータ室 1階 児童開架室、一般開架室、事務室、心身障害者コーナー 地下 自転車置場、書庫			中央公民館図書室 小田公民館図書室 大庄公民館図書室 立花公民館図書室 武庫公民館図書室 園田公民館図書室		
利用方法	貸出し申込み	阪神7市1町在住、市内在勤、在学者は、貸出申込書に記載して貸出券の交付を受ける。			同左			同左		
	利用内容	個人貸出し (1人10冊以内、2週間以内の貸出し) 団体貸出し (300冊以内、1か月以内の貸出し) 複写サービス (1枚、モノクロ10円・カラー30円) 予約サービス、調査相談 障害者サービス (対面朗読・郵送貸出)			同左			個人貸出し (1人10冊以内、2週間以内の貸出し) 団体貸出し (300冊以内、1か月以内の貸出し) 予約サービス		
	開館時間	火～土曜日 一般室開架 9時～20時 児童室開架 9時～17時15分 日曜日・休日は、両室とも 9時～17時15分 貸出し、複写サービス及びインターネット端末利用サービスは閉館30分前まで			同左			月～土曜日 9時～18時		
	休館日	月曜日(この日が休日に当たる時は、その直後の休日でない日) 館内整理日(毎月最終の木曜日。12月は28日) 年末・年始(12/29～翌年1/3) 特別整理期間(5月又は6月中の約2週間)			同左			日曜日、祝日(休日)、毎月末日 年未年始(12/28～翌年1/3) 特別整理期間(4月又は5月中の1日)		
図書貸出状況(21年度)		一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計
利用者(人)		97,277	19,659	116,936	126,216	31,736	157,952	67,917	21,769	89,686
利用図書数(冊)		326,864	142,830	469,694	365,808	237,746	603,554	153,857	167,591	321,448
図書構成比(%)		70	30	100	61	39	100	48	52	100

中央図書館 郵送貸出し：利用者 2,149人、利用図書数 8,234巻
北図書館 " : " 3,656人、 " 16,794巻

施設名		分館等図書コーナー			出張所		
概要							
所在地		14公民館分館・1地区会館			尼崎市東園田町4丁目12番地の4 (園田地区会館内)		
電話					6493-0140		
開設年月日					昭和51年4月29日		
建物の構造	敷地面積	合計 約349㎡			130.94㎡		
	建築延面積						
室内内容		公民館分館・中央地区会館に設置 (但し、宮前、立花西公民館分館を除く。)			1階 図書室		
利用方法	貸出し申込み方法	阪神7市1町在住、市内在勤、在学者は貸出申込書に記載して貸出券の交付を受ける。			同左		
	利用内容	個人貸出し (1人10冊以内、2週間以内の貸出し) 予約サービス			個人貸出し (1人10冊以内、2週間以内の貸出し) 団体貸出し (300冊以内、1か月以内の貸出し) 予約サービス		
	開館時間	公民館分館 月～土曜日 9時～18時 中央地区会館 火～日曜日 9時～17時			閲覧 水曜日を除く毎日 13時～17時 貸出し 火・金・土・日曜日 13時～16時30分		
	休館日	公民館分館 日曜日、祝日(休日)、毎月月末 年末年始(12/29～翌年1/3) 特別整理期間(4月又は5月中の1日) 中央地区会館 月曜日及び年末・年始 (12/29～翌年1/3) 特別整理期間(4月又は5月中の1日)			上記以外及び 年末・年始(12/29～翌年1/3) 特別整理期間(4月又は5月中の1日)		
図書貸出状況(21年度)		一般	児童	計	一般	児童	計
利用者(人)		19,007	6,286	25,293	11,925	5,173	17,098
利用図書数(冊)		34,437	45,009	79,446	33,019	42,393	75,412
図書構成比(%)		43	57	100	44	56	100

団体登録者 269 団体(全市)利用図書数 25,721 冊
個人登録者 152,434 人(全市)利用図書数 1,549,554 冊

(3) 公民館

活動方針

生涯学習の拠点施設として、地域住民の実生活に役立つ、教育・文化・学術に関する各種事業の実施及び集会の場の提供を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として活動している。^

活動の場の提供

使用申請	中央公民館の大、小ホール・31号室及び他の公民館のホールは、使用する3か月前から、その他は2か月前から3日前までに使用の申請を受け付ける。(電話予約可・使用料前納) 教育委員会に登録した団体等が使用する場合は、使用料の減免規定が適用される。
開館時間	午前9時～午後9時(日曜日は午前9時～午後5時)
休館日	中央・小田・大庄・立花・武庫・園田公民館は、祝日(休日)12/29～1/3 各分館は、日・祝日(休日)12/29～1/3
使用条件	営利目的及び特定の政党、選挙活動、宗教活動には利用できない。

各室の定員と使用料【*()内は7月1日からの料金改定の金額】

中央公民館 (単位 円)

室名	定員	午前	午後	夜間
1階	11号室	20人 (660)	550 (1,140)	950 (1,500)
	12号室	18人 (660)	550 (1,140)	950 (1,500)
	13号室 (実習室)	40人 (2,400)	2,000 (2,700)	3,300 (3,960)
2階	21号室	20人 (660)	550 (1,140)	950 (1,500)
	22号室	15人 (540)	450 (960)	800 (1,080)
	23号室	15人 (540)	450 (960)	800 (1,080)
	24号室	24人 (660)	550 (1,140)	950 (1,500)
	25号室	30人 (660)	550 (1,140)	950 (1,500)
	26号室 (14畳)	28人 (660)	550 (1,140)	950 (1,500)
	27号室 (18畳)	36人 (660)	550 (1,140)	950 (1,500)
視聴覚室	63人 (1,920)	1,600 (2,580)	2,150 (3,480)	
3階	31号室	18人 (660)	550 (1,140)	950 (1,500)
	小ホール	100 (3,480)	2,900 (4,320)	3,600 (6,300)
	大ホール	300 (5,460)	4,550 (6,300)	5,250 (9,420)

地区公民館 (単位 円)

室名	定員	午前	午後	夜間
ホール	100～ 300人	2,650 (3,180)	3,600 (4,320)	4,550 (5,460)
小学習室	12人	450 (540)	800 (960)	900 (1,080)
学習室	18人 ～	550 (660)	950 (1,140)	1,250 (1,500)
和室 (12～25畳)	24～ 60人	550 (660)	950 (1,140)	1,250 (1,500)
実習室	18～ 36人	1,000 (1,200)	1,450 (1,740)	2,150 (2,580)

公民館分館 (単位 円)

室名	定員	午前	午後	夜間
ホール	50人 ～	600 (720)	700 (840)	1,000 (1,200)
学習室	18人 ～	350 (420)	450 (540)	600 (720)
和室 (10畳～)	20人 ～	350 (420)	450 (540)	600 (720)

使用区分

午前:9時～12時、午後:13時～17時
夜間:18時～21時

公民館グループの育成と公民館指導者の連携

市民の自主的グループ活動を援助し、育成することも公民館の大きな役割であり、その成果として、現在、市内の公民館に登録されているグループ数は709（登録者数8,283人）、利用者数は215,789人となっている。

これらの公民館グループを指導する指導者は450人を超え、うち、96人が「公民館指導者会」を結成し、生涯学習時代にこたえる公民館指導者としての一層の資質の向上を目指している。

学習室の開設

春・夏・冬休みの期間中、小学生・中学生を中心に学習意欲を高めるとともに、地域に根ざした公民館を目指し、学習の場を提供している。

開設時期 小・中学校「春・夏・冬休み」期間

場 所 中央・小田・大庄・立花・武庫・園田公民館、蓬川、開明、竹谷、城内、杭瀬、城北、大庄南、稲葉荘、宮前、立花西、尾浜、武庫北、塚口南、戸ノ内、園和北、小園の各分館
月～土 9:00～17:00

図書の見学・貸出し

公民館では、図書を整備し、市民の見学・貸出し等を行っている。中央・蓬川・開明・竹谷・城内・小田・杭瀬・城北・大庄・大庄南・稲葉荘・立花・尾浜・武庫・武庫北・園田・塚口南・戸ノ内・園和北・小園公民館では、図書館とコンピュータオンラインで結び、毎日の貸出しを行っている。

見 学 毎日開館時間内

貸出し 月～土曜日 9:00～18:00

休 み 日曜日

祝日・休日

12月29日～1月3日

特別整理期間

地域・団体との連携

公民館活動は、地域に内在する住民の生活課題、学習課題に応じた内容でなければならない。

また、社会教育関係団体、社会福祉協議会などと密接な連携を保って、地域・団体のニーズに応え、地域づくりの一翼を担う。

学習相談と情報の提供

各公民館・分館は、地域住民の要求にこたえるべく、日ごろから文化・学習情報や各種催しもの情報を収集し、随時提供するほか、学習相談に応じている。

ロビーの使用

いつでも、だれでも気軽に集う場として、公民館のロビーを開放している。

施設等の概要

名 称	電 話	所 在 地	設置年月日	改 年 月 築 日	構 造	敷 地 面 積 (m ²)	
中 央 公 民 館	(代) 6482 - 1750	西難波町6丁目14番34号	25 . 7 . 1	45 . 10 . 28 H4 . 4 . 1	鉄筋3階建	1,839.45	
分 館 4	蓬 川	6416 - 2271	西難波町2丁目31番5号	43 . 10 . 21	木造2階建	568.22	
	開 明	6412 - 7546	開明町3丁目22番地	46 . 1 . 12	鉄筋2階建 (1階保育園)	-	
	竹 谷	6412 - 6177	宮内町3丁目141番地	46 . 10 . 23	鉄筋2階建 (1階保育園)	-	
	城 内	6488 - 8357	大物町1丁目19番28号	47 . 9 . 18	鉄筋2階建	414.96	
小 田 公 民 館	6495 - 3181	潮江1丁目11番1 - 101号	34 . 12 . 1	新築移転 H10.4.15	鉄筋高層24階建の 1・2 階部分の一部	-	
分 館 2	杭 瀬	6401 - 1207	杭瀬本町1丁目3番24号	38 . 6 . 1	47 . 10 . 28	鉄筋2階建	372.03
	城 北	6401 - 0743	西長洲町2丁目33番1号	41 . 8 . 6	H5.4.1	鉄筋2階建 (1階保育所)	470.06
大 庄 公 民 館	(代) 6416 - 0159	大庄西町3丁目6番14号	44 . 11 . 10	改造 61 . 3 . 12	鉄筋3階建	1,138.47	
分 館 2	大 庄 南	6416 - 0038	武庫川町1丁目25番地	42 . 6 . 6	移転 H9 . 10 . 1	鉄筋2階建	1,155.54
	稲 葉 荘	6419 - 3687	稲葉荘1丁目3番26号	53 . 4 . 22		鉄筋2階建	449.22
立 花 公 民 館	(代) 6422 - 6741	塚口町3丁目39番地の7	47 . 1 . 5		鉄筋3階建 地下1階	714.82	
分 館 3	宮 前	6421 - 6283	塚口本町2丁目12番3号	32 . 11 . 3	45 . 11 . 1	鉄筋2階建	493.48
	立 花 西	6436 - 0200	南武庫之荘2丁目20番12号	H9.10.1	生島分館 H9 . 9 . 30 廃館	鉄筋2階建の一部	826.80
	尾 浜	6426 - 0330	尾浜町2丁目5番8号	48 . 11 . 17		鉄筋2階建	396.00
武 庫 公 民 館	(代) 6432 - 1177	武庫之荘8丁目1番1号	H5.5.12		鉄筋3階建	1,763.58	
分 館 1	武 庫 北	6432 - 6161	西昆陽1丁目23番30号	45 . 11 . 4		木造2階建	547.52
園 田 公 民 館	(代) 6491 - 5496	食満2丁目1番1号	37 . 2 . 10	新築移転 H元 . 10 . 26	鉄筋2階建 (園田体育館併設)	3,567.07	
分 館 4	塚 口 南	6429 - 3205	南塚口町2丁目31番26号	38 . 6 . 1	50 . 3 . 27	鉄筋2階建	254.21
	戸 ノ 内	6499 - 6250	戸ノ内町3丁目8番12号	43 . 2 . 1		木造2階建	392.96
	園 和 北	6492 - 4604	東園田町3丁目76番地の16	47 . 5 . 16		鉄筋2階建 (1階保育園)	-
	小 園	6494 - 0345	若王寺3丁目2番21号	59 . 4 . 1		鉄筋2階建	556.92

名称	延面積 (㎡)	収容人員	室の内訳	登録グループ (H22.4.1現在)			利用状況 (件) (21.4.1~22.3.31)				利用率 (%)	
				グループ数	会員数		午前	午後	夜間	計		
					男	女						計(人)
中央	2,456.04	727	事務室、大ホール、小ホール、実習室、視聴覚室、和室2、学習室8、図書コーナー	67	192	693	885	1,161	1,814	1,107	4,082	29.7
蓬川	252.72	122	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	22	50	150	200	218	374	430	1,022	38.8
開明	365.53	122	事務室、ホール、学習室、和室	19	45	235	280	305	270	178	753	28.6
竹谷	299.45	124	事務室、ホール、学習室、和室	18	23	165	188	247	343	302	892	33.8
城内	314.76	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	19	29	121	150	229	322	146	697	26.4
小田	1,887.00	426	事務室、ホール、学習室6、和室、実習室、図書コーナー	68	194	707	901	1,104	1,752	986	3,842	43.4
杭瀬	302.28	122	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	28	63	202	265	261	434	582	1,277	48.4
城北	478.30	180	事務室、ホール、学習室2、和室、図書コーナー	17	16	141	157	127	361	148	636	18.1
大庄	1,560.50	254	事務室、ホール、学習室4、和室2、図書コーナー、実習室	31	52	252	304	661	569	526	1,756	22.3
大庄南	536.00	189	事務室、ホール、学習室3、和室、談話室	26	39	226	265	324	342	424	1,090	24.8
稲葉荘	310.00	105	事務室、ホール、学習室、和室、幼児コーナー	27	17	194	211	491	480	293	1,264	47.9
立花	1,369.54	304	事務室、ホール、学習室4、和室、実習室、図書コーナー	53	180	463	643	864	1,001	449	2,314	33.6
宮前	242.69	173	事務室、ホール、学習室3、和室、談話室	17	18	123	141	510	375	320	1,205	27.4
立花西	430.84	146	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	33	52	364	416	548	667	344	1,559	59.3
尾浜	307.58	123	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	21	50	169	219	358	307	291	956	36.1
武庫	2,154.36	524	事務室、ホール、学習室6、和室、実習室、図書コーナー、幼児コーナー	74	238	935	1,173	1,616	1,283	647	3,546	40.1
武庫北	253.22	95	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	19	36	168	204	379	339	53	771	29.2
園田	1,527.24	476	事務室、ホール、学習室6、和室、実習室、図書コーナー、音楽室	47	148	448	596	1,000	970	617	2,587	29.2
塚口南	294.04	125	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	25	75	295	370	591	635	369	1,595	60.5
戸ノ内	255.05	109	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	8	2	55	57	94	172	59	325	12.3
園和北	313.82	104	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	31	39	260	299	392	578	186	1,156	43.8
小園	316.08	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話コーナー	39	25	334	359	521	620	401	1,542	58.5
			計	709	1,583	6,700	8,283	12,001	14,008	8,858	34,867	34.3

(4) スポーツ施設

学校スポーツ施設開放事業

市立の小学校・中学校の体育館、運動場及び中学校の柔剣道場を開放し、市民にスポーツやレクリエーションの場を提供することにより、市民スポーツの振興を図る。

ア 一般開放

(ア) 使用できる人

- ・市内在住又は在勤の者で構成され、責任の主体が明らかな団体等
- ・市内の小学校の児童及び中学校の生徒

(イ) 使用の手続

使用しようとする日の2か月前から7日前までに学校に備えてある申請書によって、各小・中学校の学校開放担当者へ申し込む。

(ただし、学校開放運営委員会設置校については、使用手続等が異なる。)

(ウ) 使用できる時間帯

校種	使用日	使用施設			備考
		運動場	体育館	柔剣道場	
小学校	月～金曜日	午後5時～午後8時30分		/	夜間照明設備のない小学校の運動場の使用は日没までとする。
	土曜日	午後2時～午後8時30分			
	日曜日 夏季等休業日	午前9時30分～午後8時30分			
中学校	火～金曜日	/	午後5時～午後8時30分		
	土曜日		午後5時30分～午後8時30分		
	日曜日 祝日 (休日)	午前9時30分～午後4時30分			

学校開放運営委員会設置校では若干時間が異なります。

10月1日から、夜間照明設備利用料として、子どもの団体(中学生以下)

1回500円、大人の団体(高校生以上)1回1,000円を徴収します。

(エ) 使用できる種目

校種	使用施設	
小学校	運動場	ソフトボール、サッカー、少年軟式野球、陸上競技、グラウンド・ゴルフなど
	体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フォークダンスなど
中学校	運動場	軟式野球、サッカー、テニス、ソフトボール、陸上競技など
	体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フォークダンスなど
	柔剣道場	柔道、剣道など

中学校の運動場にあつては、テニスコートを含む。

イ 学校開放運営委員会による開放

市内小学校 23 校に学校開放運営委員会を設置し、個人利用者を対象とした各種目スポーツ事業の計画・プログラムの提供、利用調整及び促進、学校開放の管理等を行い、利用者相互間のコミュニティづくりを奨励している。(1 行政区 3~4 小学校)

(ア) 学校開放運営委員会設置校

(小学校区 23 校)

行政区	学 校 名				行政区	学 校 名				
中央	北難波	難波	竹谷	明城	立花	立花	立花西	七松	塚口	
小田	杭瀬	下坂部	清和		武庫	武庫庄	武庫北	武庫東	武庫	
大庄	浜田	成徳	大庄	西	園田	小園	園田	園和	園田東	

(イ) 付帯施設設備設置状況

行政区	設置 年度 学校名	夜 間 照 明							ク ラ ブ ハ ウ ス								備考	
		54	55	56	57	58	59	60	54	55	56	57	58	59	60	61		62
中央 4校	明城														余			平成 14 年度 ^単 に変更
	難波											単						
	北難波								併									
	竹谷															余		
小田 3校	下坂部														余			
	清和												単					
	杭瀬											余						平成 20 年度 ^子 に変更
大庄 4校	大庄															余		
	成徳											併						
	西													余				
	浜田										併							
立花 4校	立花								併									
	立花西											余						
	塚口																余	
	七松												単					
武庫 4校	武庫														余			
	武庫北										単							
	武庫東																余	
	武庫庄												単					
園田 4校	園田										単							
	園和														単			
	園田東												余					
	小園								併									
計	23校	2	2	3	3	3	3	2	1	2	3	4	3	3	3	2	2	

併：児童ホームと併設（プレハブ） 単：単独（プレハブ） 余：余剰教室利用 子：こどもクラブと併設

屋内プール・地区体育館

(財団法人尼崎市スポーツ振興事業団に委託)

市民の間に広くスポーツについての理解と関心を深め、積極的にスポーツをする意欲を高揚させるとともに、健康づくりの促進とスポーツの振興を図る。

ア 屋内プール

(ア) 一般開放

a 開館時間帯

火～金曜日 午後6時00分～午後9時00分

土曜日 午後4時00分～午後9時00分

日曜日・祝日(休日) 午前10時～午後4時45分

学校長期休業日 午前10時～午後9時00分

休館日=月曜日、12月29日～1月3日

b 使用料

区 分	使 用 料	
	1人1回	
一般、学生及び高等学校(これに準ずる学校及び中等教育学校の後期課程を含む。)の生徒	回数券(1冊11枚綴) 8,400円	840円
中学校(これに準ずる学校及び中等教育学校の前期課程を含む。)の生徒及び小学校(これに準ずる学校を含む。)の児童	回数券(1冊11枚綴) 4,200円	420円

(イ) 水泳教室(サルススイミングスクール)

幼児から一般までの水泳教室を開設(有料)

休館日=月曜日、12月29日～1月3日

イ 地区体育館

(ア) 健康づくり教室

中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各体育館で、年間2期に分け健康づくり教室を開設

(イ) スポーツプラザ(一般開放)

各体育館ごとに個人が利用できるプログラムを設定(有料)

(ウ) サルススポーツ教室

各体育館で年間を通じ、スポーツ教室を開設(有料)

(エ) 貸館(団体利用)

日曜日・祝日(休日)は、主として団体が利用できる場として提供

a 開館時間帯

火～土曜日 午前9時～午後9時

日曜日・祝日(休日) 午前9時～午後5時15分

休館日=月曜日、12月29日～1月3日

b 使用料

区 分		使 用 料 (単位:円)											
		午前 9時 から	午後 0時 まで	午後 1時 から	午後 5時 まで	午後 6時 から	午後 9時 まで	午前 9時 から	午後 5時 まで	午後 1時 から	午後 9時 まで	午前 9時 から	午後 9時 まで
尼崎市立中央体育館 尼崎市立小田体育館 尼崎市立立花体育館 尼崎市立武庫体育館 尼崎市立園田体育館	第1 フローア	4,900	8,400	9,800	13,300	18,200	23,100						
	第2 フローア	900	1,800	2,000	2,700	3,800	4,700						
尼崎市立小田体育館 尼崎市立大庄体育館 尼崎市立立花体育館 尼崎市立武庫体育館	会議室	1,300	1,600	2,200	2,900	3,800	5,100						
尼崎市立大庄体育館	フローア	4,900	8,400	9,800	13,300	18,200	23,100						
尼崎市立大庄体育館	格技室	900	1,800	2,000	2,700	3,800	4,700						

摘要 許可を受けた使用時間を超過して使用する場合は、当該使用時間に係る使用料の額に、次に掲げる体育施設の区分に応じそれぞれ(1)又は(2)に定める額に当該超過時間(その時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間に切り上げる。)を乗じて得た額を加えて得た額とする。

(1) 会議室 700円

(2) 会議室以外の体育施設 許可を受けた使用時間に係る使用料の額を当該使用時間の時間数で除して得た額(その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

ウ 総合体育館

(ア) トレーニング指導事業

健康・体力づくりのために、専門のトレーナーが個人の体力に応じたトレーニング指導や体力測定を行う。(有料)

(イ) 健康スポーツ講座事業

健康づくりの一助とするため、健康スポーツに関する専門の講師による講習会を実施する。(年3回・無料)

(ウ) 開館時間等

午前9時～午後9時

休館日 月曜日(月曜日が祝日にあたるときはその日後において最も近い祝日でない日)

12月29日～1月3日

施設の規模等

指定管理者 財団法人尼崎市スポーツ振興事業団（平成18年度から）

施設名	所在地	敷地面積 m ²	地積面積 m ²	延床面積 m ²	構造	施設の概要	開設年月日	
区 体 育 館	(サンシビック尼崎) 屋内プール	西御園町 93-2	6,279.01	2,291.08	鉄筋コンクリート造 及び鉄骨造地下1階 地上4階建て	プール7コース(25M×15M) 水泳指導準備室98.35m ² 指導員室 乾燥室 ロッカールーム	昭和 58.4.1	
	サンシビック 尼崎 中央体育館					第1フロア 756.69m ² (32M×24M) 第2フロア 145.94m ² (12M×12M)		(注)他に地区 会館も併設
	すもう場 (併設)					すもう場尾形(木造4本柱) 直経4M55cm 広さ50.41m ²		
	小田体育館	潮江 1-15-3	<敷地面積> 地積6,681.49m ² に 関る敷地権 133,537/1,000,000 の割合(892.22m ²)	2,019.88	鉄骨鉄筋 コンク リート造	第1フロア 728.91m ² (32M×23M) 第2フロア 211.48m ² (25M×8M) 会議室1(40人)78.19m ² 2(30人)64.30m ²	昭和 49.6.1 改築移転 平成 6.4.19	
	大庄体育館	菜切山町20	2,016.82	1,139.90	1,432.15	鉄筋コン クリート 造、 2階建て	フロア 690.00m ² (30M×23M) 格技室 259.05m ² (23M×12M) ・第一格技室(剣道場) 124.41m ² ・第二格技室(柔道場) 134.64m ² 会議室(30人) 54.40m ²	昭和 55.4.1
	立花体育館	三反田町 1-1-1	全体 10,266.83 のうち 2,028.11	体育館棟 のうち 1,440.80 のうち 1,138.22	1,607.93 専用 1,523.43 共用84.50	鉄筋コン クリート 造、 2階建て	第1フロア 735.60m ² (30M×24M) 第2フロア 181.80m ² (18M×10M) 会議室(30人) 40.42m ²	昭和 60.6.1 (注)他に 教育・障害 福祉セン ターも併設
	武庫体育館	武庫之荘 8-17-5	2,938.86	1,035.43	1,325.13	鉄筋コン クリート 造、 2階建て	第1フロア 690.00m ² =(30M×23M) 第2フロア 200.00m ² (15M×13M) 会議室(30人) 53.60m ²	昭和 51.10.1 増築 平成 4.4.1
園田体育館	食満 2-1-1	3,565.07	1,931.68	1,428.29	鉄筋コン クリート 造、 3階建て	第1フロア 731.79m ² (30M×24M) 第2フロア 263.41m ² (20M×12M)	昭和 47.12.1 改築移転 平成 元・10.26	

社会体育施設等利用状況（平成21年度）

ア 学校スポーツ

校種別		件数	人数	
小学校	一般開放	体育館	15,374	357,819
		運動場	7,168	311,466
		ナイター	3,199	116,783
		小計	25,741	786,068
	運営委員会 開放	体育館	1,881	24,705
		運動場	841	18,384
		体育の日	0	0
		小計	2,722	43,089
計		28,463	829,157	
中学校	一般開放	体育館	477	10,900
		運動場	686	25,601
		柔剣道場	1,458	28,091
		計	2,621	64,592
合計		31,084	893,749	

イ 総合体育館トレーニング室（単位：人）

実年 (50歳以上)	壮年 (30～49歳)	青年 (29歳以下)	高等学校生徒	中学校生徒	小学校児童	計
28,492	21,940	11,470	8,095	2,216	157	72,370

ウ 屋内プール（単位：人）

区分	対象			小計	計
	大人	小人			
一般開放	5,214	1,106		6,320	75,305
サルススイミングスクール (財団法人事業)	68,985				

エ 地区体育館

施設名 事業名	中央		小田		大庄		立花		武庫		園田		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
健康づくり 教室	442	12,389	476	19,610	408	15,120	510	20,671	510	23,408	510	22,844	2,856	114,042
サルスス スポーツ教室	720	12,889	920	24,229	480	8,779	960	22,439	1,240	27,703	840	19,725	5,160	115,764
スポーツブ ラザ	461	5,668	674	11,575	565	10,327	547	11,167	463	8,461	602	10,543	3,312	57,741
各種団体	640	10,105	518	10,734	1,095	12,328	643	14,027	457	10,514	614	10,791	3,967	68,499
総計	2,263	41,051	2,588	66,148	2,548	46,554	2,660	68,304	2,670	70,086	2,566	63,903	15,295	356,046

その他

シティスポーツクラブ尼崎 WOODY（財団法人尼崎市スポーツ振興事業団施設）は、15歳以上（中学生は除く）の方を対象に、健康の維持・増進及び体力づくりのために専門的なトレーニング指導を行うとともに、仲間同士のコミュニケーションの場を提供し、市民のスポーツの振興を図る。

ア 所在地

尼崎市南武庫之荘3丁目37番1号
TEL 6436-1730（代）

イ 開館時間等

火～金曜日 午前9時30分～午後11時
土曜日 午前9時30分～午後10時
日・祝日（休日） 午前9時30分～午後7時
休館日 月曜日（ただし、祝日の場合は開館。なお、キッズダンス教室等一部スクールを実施）、12月29日～1月3日

ウ 会費及び使用料

会員種類	支払方法	会費	事務手数料	使用料
正会員	年間一括払い	84,000円	3,150円	無料 (サーキットルーム：300円/回)
	半年一括払い	44,520円		
	月払い	8,400円		
家族会員	年間一括払い	73,500円		
	半年一括払い	38,950円		
	月払い	7,350円		
法人会員	年間一括払い	157,500円		520円/回 (サーキットルーム：300円/回)
		105,000円		無料 (時間外：520円/回、トレーニングジム・スタジオ使用：1,050円/回、サーキットルーム：300円/回)
プール会員	月払い	6,300円		無料 (WOODY：1,050円/回)
サーキット会員	月払い	3,150円		1回につき1名2,620円
ビジター				

サーキットルーム

運動に親しみやすい新たなフィットネスプログラムを提供する女性専用の施設。
(初回使用時は、要予約)

エ 主な内容・事業

トレーニングジム、エアロビクススタジオA・B、屋内プール
ジャグジー、ストレッチルーム、リラクゼーションルーム、サーキットルーム
サウナ、男女別温浴施設、露天風呂
スイミングスクール、ジャズダンススクール、競技エアロスクール、卓球スクール

(5) 財団法人尼崎市スポーツ振興事業団

住所：尼崎市西長洲町 1-4-1

電話：06-6489-2027 FAX：06-6489-2086

財団法人設立の経緯

昭和58年1月5日、市の外郭団体として財団法人尼崎市スポーツ振興事業団設立
目的

尼崎市の間に広く、体育・スポーツの振興を図ることにより、心身ともに健全な市民の育成と、明るく豊かな地域社会の建設に寄与することを目的とする。

基本財産

1億2千万円（うち市出捐金1億円）

事業（寄附行為第4条）

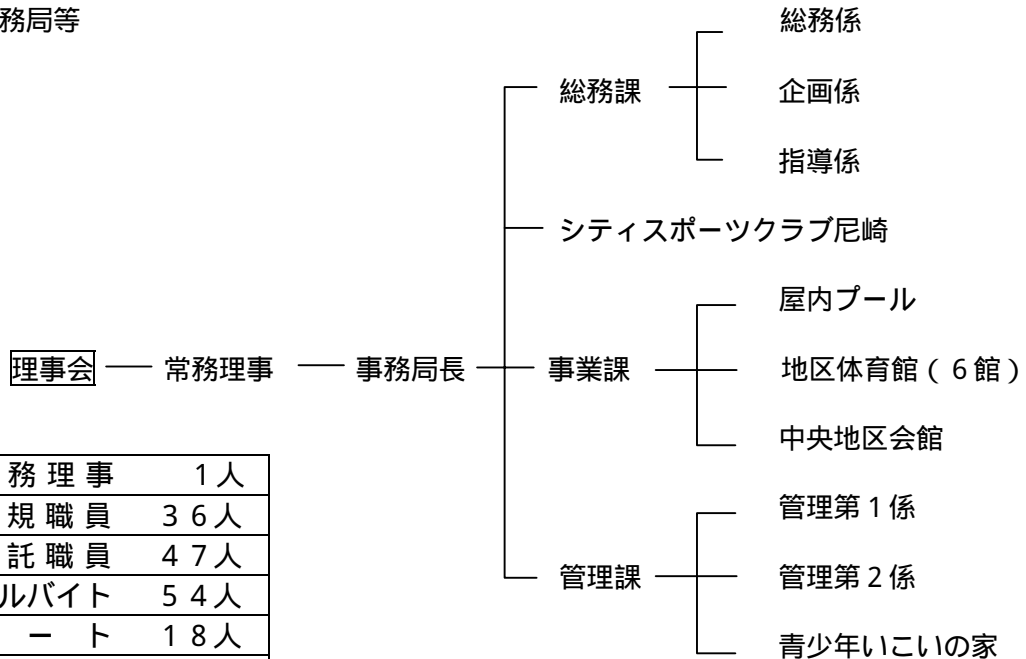
- ア スポーツ教室の開催
- イ 指導者の養成及びリーダーバンクの開設
- ウ 競技力向上（選手強化）のための事業
- エ 社会体育施設等の管理運営の受託事業
- オ スポーツクラブの建設及び運営
- カ 体育・スポーツに関する調査研究及び情報提供
- キ その他目的を達成するために必要な事業

組織

ア 役員

- 理事長 1人（市副市長）
- 副理事長 2人（市教育長・体育協会会長）
- 常務理事 1人（学識経験者）
- 理事 10人（体育協会・商工会議所・労働者福祉協議会・体育指導委員会・市議会議員・市職員・学識経験者）
- 監事 2人（市職員、学識経験者）

イ 事務局等



常務理事	1人
正規職員	36人
嘱託職員	47人
アルバイト	54人
パート	18人
講師	54人
計	210人

管理・運営を行う施設

- ア 有料公園施設等（一般園地含む）
（記念公園（総合体育館・陸上競技場・庭球場・硬式野球場）・小田南公園軟式野球場、
橋公園軟式野球場・魚つり公園軟式野球場・多目的運動広場）
- イ 屋内プール
- ウ 地区体育館（6館）
（中央体育館・小田体育館・大庄体育館・立花体育館・武庫体育館・園田体育館）
- エ 中央地区会館
- オ 青少年いこいの家
- カ シティスポーツクラブ尼崎（事業団所有施設）

主要事業

- ア 自主事業
 - a サルーススイミングスクール(屋内プール) 定員 2,005人
 - b サルーススポーツ教室(地区体育館) 34種目 131教室
 - c レインボーフィットネス・スポーツスクール(総合体育館) 35種目 44教室
 - d 指導者の派遣及び各種イベント等の企画、運営（介護予防教室、小児肥満対策事業など）
 - e A S P Fスポーツのまち尼崎振興基金事業
 - ・市民参加型スポーツ促進事業（綱引選手権・相撲大会）
 - ・スポーツを通じた国際交流助成事業
 - ・競技力向上のための助成事業
 - ・スマイル健康事業
 - ・施設利用促進助成事業（高齢者・障害者の施設利用料金の一部補助）
 - ・スポーツ指導者講演会及び各種大会等助成
 - ・スポーツ調査研究、運動相談窓口業務及び情報収集提供事業
 - f 自然体験活動事業（いこいの家）
 - g シティスポーツクラブ尼崎 会員 2,280人
- イ 市受託事業
 - a 社会体育施設等の管理運営
 - b 屋内プール一般開放
 - c 健康づくり教室(地区体育館)
 - d トレーニング指導(総合体育館)
 - e 健康スポーツ講座(総合体育館) 3回
 - f 市立尼崎高校トレーニング室管理指導 H12～
 - g スポーツのまち尼崎促進事業 H9～
 - h スポーツのまち尼崎フェスティバル H12～
 - i 小学校プール運営事業 H20～
- ウ その他の事業
 - a 健康づくり教室交流戦
 - b スイミングスクール記録会
 - c サンシビックまつり
 - d スマイル・オン・ステージ
 - e いきいきヘルスアップ等

4 社会教育関係団体

区分	団体名	発足年月日	単位数	会員数	代表者氏名	活動場所	会費等 (年額)	目的・事業	
社会教育関係団体	青少年団体	尼崎市子ども会連絡協議会		180	7,157	柴田光啓	こどもクラブ他	1単位 1,000円	子ども会の活動の促進強化を図る。 レクリエーション大会等。
		日本ボーイスカウト尼崎地区協議会	26.9.23	14団	759	喜多敬	市内	地区加盟費 個人 1,200円	ボーイスカウト運動の保護と隆盛を図る。
		ガールスカウト尼崎地区連絡協議会	40.12.1	3	155	金澤美代子	市内他	1団体 5,000円	ガールスカウト運動の推進と発展を図る。
	成人教育団体	尼崎市PTA連合会	22.12.6	幼18 小43 養1 中19 高11 (県6) 計92	42,500	林久博	市内	1団体 2,000円+(30円× 児童・生徒数×0.8)	子どもたちの健やかな成長を願い、保護者との教師の連携を図り、家庭や地域の教育力を高める。 ・単位PTA指導者研修 ・人権・同和教育推進等
		尼崎市連合婦人会	20.11.5	22	6,435	野村カヤ子	市内	1人 30円	婦人会相互の連携を深め婦人の地位向上を図る。各種講座研修会等。
		尼崎郷土史研究会	36.1.1		81	伊藤保	市内他	1人 正会員 2,000円 賛助会員 5,000円	文化財の保護・調査研究と歴史研究 会誌「みちしるべ」の発行等。
		尼崎市政モニター友の会	47.4.1		56	杉山豊子	市内	1人 1,000円	市民生活の向上、市の発展を図る。地区別懇談会等。
		尼崎市人権・同和教育研究協議会	33.2.24		50団体 59個人	野村恭三	市内	1団体 3,000円 個人 1,000円	人権・同和教育の正しい理解を深め、推進する。
		(社)実践倫理宏正会・尼崎支部	40.7.1		6,360	本間義通	市内	—	生活倫理の実践普及を図る朝起会等。
		(社)実践倫理宏正会・東山支部	41.2.11		8,664	柴田隆生	市内	—	生活倫理の実践普及を図る朝起会等。
		尼崎モラロジー事務所	46.6.1		71	武田武士郎	市内		モラロジーの実践、研究各種集会等。
		文化団体	尼崎市舞台芸術協会	H7.4.1	12	140	樋口伸廣	市内	1団体 4,000円 (大学以外の学校 2,000円) 個人 4,000円 賛助会員 5,000円
	尼崎市文化団体協議会		40.4.1	25団体	14,000	本家恒雄	市内	1人 正会員 5,000円 賛助会員 6,000円	文化団体の連携と地域文化の向上と発展を図る。創作芸術への誘い等。
	尼崎文化協会		22.9.6		70	田中正三	市内他	正会員 3,000円 賛助会員 5,000円 法人会員 10,000円	文化の向上発展を図る。
	尼崎ユネスコ協会		28.1.24		2団体 67個人	一谷宣宏	市内	普通会員 3,000円 維持会員 5,000円 特別会員 10,000円	諸国民の相互理解を深め人類の福祉向上に努める。 文化アカデミー等。

区分	団体名	発足年月日	単位数	会員数	代表者氏名	活動場所	会費等 (年額)	目的・事業	
社会教育関係団体	文化団体	近松応援団			193	佐藤正子	市内公民館	一般会員 3,000円 特別会員 10,000円	近松の作品を通じてその精神を習得し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。
		尼崎市公民館指導者会	59.12.7		103	渡辺弘	市内公民館	1人 6,000円	公民館グループ活動の健全な指導、発展を通じて社会教育活動を推進する。
		尼崎子ども劇場	60.10.27		285	平尾輝子	市内	1人 12,000円	子どものためにすぐれた舞台芸術を提供し、児童文化創造に努める。
		契沖研究会	H8.2.25		84	吉原栄徳	市内他	正会員 10,000円 賛助会員 10,000円 一般会員 2,000円	契沖の遺徳を顕彰するとともに地域文化の高揚に努めることを目的とする。
	スポーツ団体	尼崎市スポーツ少年団	43.4.1	6種目 75団体	1,981	梅原康行	市内小学校	団員登録料 1人 900円 指導者登録料 1人 1,500円	スポーツを通して、健康で健全な心と技を持った少年たちの育成を図る。野外活動、体力テストなど。
		尼崎市体育指導委員会	33.4.1		64	須佐美 恵美子	市内	1人 4,000円	本市におけるスポーツの振興を図る。さわやか地域スポーツ活動等。
		尼崎市体育協会	22.8.7	28	21,363	一谷宣宏	市内	1団体 20,000円	スポーツの振興、発展を図る。会長杯・市長旗杯大会等。
		尼崎市レクリエーション協会	38.10.1	6	370	阪本茂樹	市内他	1団体 9,000円	レクリエーション活動の振興、発展を図る。
		尼崎ゲートボール協会	57.6.1	4	183	三輪晋	市内	1人 300円	ゲートボールを市民全般に普及し健康の増進を図る。
		尼崎少年硬式野球協会	57.10.1	6	680	村田寛二	市内他	1チーム 60,000円	リーグ戦及び年2回の尼崎大会を開催し、野球を通じて青少年の健全育成を図る。
その他	施設関係団体		709 (H22.4.1)	8,283 (H22.4.1)		市内		公民館グループ活動を通じて地域の発展を図る。	

(社会教育関係団体のデータについては、平成22年8月1日現在で作成)

5 青少年教育施設

(1) 美方高原自然の家（とちのき村）

〒667 - 1532

兵庫県美方郡香美町小代区新屋 1432 - 35

TEL 0796 - 97 - 3600

FAX 0796 - 97 - 3602

ホームページ <http://www2.nkansai.ne.jp/org/tochinoki/>

豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、自然への理解を深め、余暇の活用を図ることを目的とした施設です。

(2) 丹波少年自然の家（阪神・丹波連携事業）

〒669 - 3803

兵庫県丹波市青垣町西芦田イゲ 32 - 2

TEL 0795 - 87 - 1633

FAX 0795 - 87 - 1777

ホームページ <http://www.hk.sun-ip.or.jp/yamabiko/>

自然環境に恵まれた丹波に、阪神 7 市 1 町と丹波 2 市の青少年が自然生活を体験し交流を深めるために、連携事業として開設しています。また、生涯学習の場として利用できる施設づくりも行っています。

<付録 1 > 附属機関一覧表

名称	設置年月日	設置目的	組 織		平成 21 年度審議事項	審議回数	根拠法令	所管課
			委員数(人)	構 成				
尼崎市立高等学校教育審議会	60.4.1	市立高等学校の教育に係る重要項目について調査・審議する。	15 (以内)	市議会議員(3) 学識経験者(3) 当該高等学校の校長(2) 中学校代表(1) PTA代表(1) 産業界代表(1) 市民公募(2)	尼崎市立定時制高等学校のあり方について	委員会 8回 部会 1回	尼崎市立高等学校教育審議会条例	高等学校教育振興担当
尼崎市立学校用図書選定会	55.4.1	本市が設置する学校において使用する教科用図書の選択について必要な事項を調査審議し、教育委員会に答申する。	10 (以内)	義務教育諸学校学識経験者(3) 育友会代表(2) 校長及び教員(4) 事務局の職員(1)	各教科部会から報告のあった種目ごとに、各1種の教科用図書を選定し、答申を行った。	3回	尼崎市立学校用図書選定会条例	学校教育担当
			7 (以内)	各高等学校学識経験者(2) 育友会代表(2) 校長及び教員(3)				
障害児就学指導委員会	55.4.1	心身に障害を有する児童及び生徒の義務教育諸学校への適正な就学指導を行うために必要な事項を調査審議する。	16 (以内)	医師(5) 学識経験者(1) 校長代表(3) 福祉施設代表者(2) 特別支援学級担当教員(5)	諮問「平成22年度就学予定児童及び生徒等の就学指導について」に対し、保護者面接、知能等諸検査行動観察、医師の診断等医学的・心理学的及び教育的観点から審議し、答申を行った。	委員会 3回 部会 7回	尼崎市障害児就学指導委員会条例	生徒指導・特別支援担当
社会教育委員	25.7.1	社会教育に関する諸計画の立案及び教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる。	12 (以内)	校長(2) 社会教育関係団体代表者(3) 学識経験者(7) (うち市議会議員1人)	平成21年度社会教育関係主要事業及び社会教育関係団体補助金等の審査並びに審議を行うとともに、「地域コミュニティ再生の舞台～社会教育施設に求められる機能と今日的課題」について審議を行った。	5回	社会教育法第15条 尼崎市社会教育委員に関する条例	社会教育担当

名称	設置年月日	設置目的	組 織		平成 21 年度審議事項	審議回数	根拠法令	所管課
			委員数(人)	構 成				
文化財保護審議会	57.9.1	文化財保護に関して諮問に応じて調査審議する。	5 (以内)	学識経験者	平成 20 年度尼崎市指定文化財について調査・審議を行った。	3 回	尼崎市文化財保護条例	歴博・文化財担当
公民館運営審議会	26.8.17	公民館長の諮問に応じ公民館における各種事業の企画実施について調査審議する。	12 (以内)	校長(2) 社会教育関係団体代表者(3) 学識経験者(7)	諮問「公民館事業体系のあり方について」に対し、審議を行った。	3 回	社会教育法第 29 条 尼崎市立公民館条例	中央公民館
スポーツ振興審議会	37.4.1	スポーツ施設の整備、指導者の養成及びスポーツの振興等に関し調査審議し、教育委員会に建議する。	10 (以内)	医師会代表者(1) 中学校体育連盟代表者(1) 社会教育関係団体代表者(2) 学識経験者(6) (うち市議会議員 1 人)	「(仮称)尼崎市生涯スポーツ振興計画原案(諮問)」について審議を行った。	審議会 4 回 (内小委員会 3 回)	尼崎市スポーツ振興審議会条例	スポーツ振興担当

22年8月1日現在

< 付録 2 > 尼崎市内の学校及び教育機関等一覧表

尼崎市立小学校

学級数の右側の数字は障害児学級（内数）

学校名	T E L	F A X	所在地	校長	教 頭	設置・開設年月	学級数	児童数
1 明城	6481-2432	6481-2433	南城内 10 番地の 1	澤田 勝	中根 孝介	平成 16 年 4 月 21	3	546
2 難波	6481-2502	6481-2503	東難波町 4 丁目 3 番 40 号	西脇 敏行	是枝 周二	大正 9 年 4 月 24	3	622
3 北難波	6482-0368	6482-0369	西難波町 6 丁目 14 番 57 号	澤田 由一	山内 喜晴	昭和 27 年 9 月 13	4	249
4 梅香	6482-2581	6482-2582	東難波町 2 丁目 14 番 44 号	木村 恭一	今村 七美	昭和 32 年 4 月 19	2	480
5 竹谷	6411-3381	6411-3382	北竹谷町 2 丁目 36 番地	藤本 彰教	濱口 淑子	昭和 10 年 4 月 18	2	457
6 下坂部	6499-1206	6499-1208	下坂部 1 丁目 12 番 1 号	堀川夫美子	酒井 隆文	明治 10 年 12 月 18	1	502
7 潮	6499-7169	6499-7154	潮江 2 丁目 2 番 20 号	阿部壮一郎	前田 繁成	昭和 34 年 4 月 14	3	311
8 長洲	6488-0490	6488-0491	長洲東通 3 丁目 7 番 1 号	山内 宏美	堀 克之	明治 6 年 12 月 16	1	444
9 清和	6488-4381	6488-4382	長洲本通 1 丁目 8 番 1 号	芝垣 順	中井 誠	昭和 30 年 4 月 10	1	217
10 杭瀬	6488-3581	6488-3582	杭瀬北新町 2 丁目 6 番 1 号	上田 康夫	永田 元也	大正 14 年 4 月 16	1	435
11 浦風	6488-0328	6488-0329	杭瀬南新町 4 丁目 1 番 34 号	高木 章	村上 雅子	昭和 35 年 1 月 11	1	261
12 金楽寺	6482-0276	6482-0277	金楽寺町 2 丁目 3 番 1 号	玉田 成子	中嶋 修一	昭和 10 年 9 月 19	3	452
13 浜	6499-1536	6499-1535	浜 2 丁目 21 番 1 号	市川 勉	石原 昭彦	昭和 23 年 9 月 23	3	660
14 大庄	6417-3621	6417-3622	大庄中通 4 丁目 43 番地の 1	河原 毅	吉谷 時江	明治 6 年 10 月 19	3	468
15 成文	6418-2361	6418-2362	大島 2 丁目 33 番 1 号	田中 啓治	榊尾 一秀	昭和 30 年 4 月 13	1	282
16 成徳	6413-1601	6413-1602	蓬川町 302 番地の 2	宮下 邦雄	石井 加一	昭和 28 年 1 月 14	2	288
17 若葉	6418-2888	6418-2889	道意町 6 丁目 6 番地の 3	中村 幸子	小原 誠	昭和 31 年 4 月 7	1	160
18 西	6417-5641	6417-5642	武庫川町 1 丁目 25 番地	藤林 正豪	小谷彩紀子	昭和 14 年 4 月 15	2	406
19 大島	6417-5721	6417-5722	稲葉荘 2 丁目 10 番 7 号	中嶋 秀五	宮田 和典	昭和 16 年 3 月 25	3	689
20 浜田	6417-8331	6417-8332	浜田町 3 丁目 110 番地	小掠 孝治	原田 正郭	昭和 26 年 4 月 16	3	402
21 立花	6429-6554	6429-4592	栗山町 2 丁目 26 番 1 号	太田 敏	川見 孝男	明治 6 年 3 月 20	3	547
22 立花南	6427-5445	6427-5482	三反田町 2 丁目 16 番 1 号	北谷 力	田邊 真一	昭和 47 年 4 月 23	3	652
23 立花西	6437-3820	6437-3821	南武庫之荘 3 丁目 14 番 9 号	辻 敏章	廣井 尋美	昭和 42 年 4 月 21	2	617
24 立花北	6427-4029	6427-4030	栗山町 2 丁目 6 番 1 号	榎野 友弥	山下 陽一	昭和 53 年 4 月 15	2	384
25 名和	6428-0114	6428-0118	名神町 3 丁目 1 番 51 号	清 昌司	八木佐到子	昭和 31 年 4 月 25	2	715
26 塚口	6421-5519	6421-9725	塚口町 4 丁目 38 番地の 1	北方 宏幸	澤田 彰夫	昭和 9 年 2 月 28	3	814
27 尼崎北	6422-4525	6422-4526	塚口町 6 丁目 21 番地の 1	眞鍋 憲司	多田 弘	昭和 42 年 4 月 26	2	777
28 水堂	6437-3804	6437-3805	水堂町 1 丁目 32 番 8 号	高田 六造	中根 成介	昭和 18 年 4 月 20	2	580
29 七松	6417-7741	6417-7742	南七松町 1 丁目 4 番 49 号	山村 定美	高野 禎俊	昭和 29 年 4 月 20	2	510
30 武庫	6431-5239	6431-1018	武庫元町 2 丁目 25 番 34 号	濱田 康助	柚 裕之	明治 6 年 2 月 13	1	375
31 武庫南	6438-1917	6438-1967	武庫町 4 丁目 11 番 1 号	山下 秀男	平家 祐孝	昭和 45 年 4 月 23	2	681
32 武庫北	6431-5100	6431-5135	常松 2 丁目 14 番 1 号	宗和 一隆	北村 弘行	昭和 43 年 4 月 21	3	614
33 武庫東	6432-4565	6432-4566	武庫之荘 6 丁目 15 番 1 号	大楠 正治	上杉 信也	昭和 37 年 4 月 30	2	902
34 武庫庄	6433-6746	6433-6747	武庫之荘本町 3 丁目 21 番 1 号	小笹 雅幸	橋本 悦明	昭和 49 年 4 月 28	3	810
35 武庫の里	6433-2080	6433-2081	武庫の里 1 丁目 4 番 1 号	石塚 和之	西井 一雄	昭和 56 年 4 月 21	2	608
36 園田	6491-6973	6491-6883	食満 1 丁目 1 番 2 号	田中 洋一	増田 吉英	明治 6 年 10 月 33	3	1,017
37 園田北	6492-9990	6492-9991	猪名寺 2 丁目 4 番 1 号	杉山 寛明	米田 浩	昭和 48 年 4 月 14	2	294
38 園和	6491-9504	6491-9500	東園田町 4 丁目 73 番地の 2	大川 泰三	谷澤三千起	明治 26 年 9 月 30	4	851
39 園和北	6492-1066	6492-1096	田能 1 丁目 7 番 1 号	渡辺 健夫	藤本 吉将	昭和 45 年 4 月 26	2	789
40 園田東	6491-9253	6491-9331	東園田町 8 丁目 7 番地	上玉利敏昭	入江やよい	昭和 37 年 4 月 7	0	179
41 上坂部	6427-3830	6427-3831	東塚口町 1 丁目 15 番 36 号	井上 和夫	上田 忠治	昭和 11 年 4 月 32	3	953
42 小園	6491-5918	6491-5683	若王寺 3 丁目 23 番 1 号	谷口 陽三	田淵 忠幸	昭和 43 年 4 月 25	3	682
43 園田南	6493-6821	6493-6822	若王寺 1 丁目 1 番 1 号	香嶋 裕子	岡田 陽治	昭和 55 年 4 月 22	2	628

尼崎市立高等学校

学校名	T E L	F A X	所在地	校長	教 頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
1 尼崎	6429-0169	6429-0177	上ノ島町 1 丁目 38 番 1 号	望月 亮	神田 洋 般若 利博	大正 2 年 3 月	24	956
2 尼崎東	6491-7000	6491-7042	食満 5 丁目 22 番 1 号	川島 淳二	吉富 亮	昭和 37 年 12 月	15	557
3 尼崎産業	6481-1431	6481-1890	東難波町 2 丁目 17 番 64 号	加藤 賢治	井上 健三 谷 清隆	昭和 31 年 4 月	15	576
4 尼崎工業	6481-7700	6481-2012	東難波町 2 丁目 17 番 64 号	入野 重雄	木村 弘孝	昭和 31 年 4 月	8	179
5 城内	6481-8460	6482-5686	北城内 47 番地の 1	屋島 哲也	掛井 政之	昭和 18 年 4 月	8	240

平成 23 年 4 月 1 日に尼崎双星高等学校が口田中 2 丁目 8 番 1 号に開校

尼崎東高等学校と尼崎産業高等学校は平成 23 年 4 月 1 日から口田中 2 丁目 8 番 1 号に移転

尼崎市立中学校

学級数の右側の数字は障害児学級(内数)

学校名	T E L	F A X	所在地	校長	教 頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
1 成良	6482-3081	6482-3082	西長洲町 2 丁目 33 番 22 号	木村 啓子	鍋島 浩	平成 17 年 4 月	14	2 428
琴城分校	6482-5438	同 左	南城内 10 番地の 2		尾知山光郎	昭和 51 年 4 月	3	61
2 中央	6481-5351	6481-5352	東七松町 2 丁目 5 番 67 号	矢元 隆雄	吉田 武史	平成 17 年 4 月	19	2 619
3 日新	6482-0733	6482-0734	東七松町 2 丁目 1 番 44 号	原口 政一	庄司 幸三	昭和 35 年 4 月	16	2 487
4 小田南	6481-1245	6481-1246	長洲中通 1 丁目 10 番 1 号	平垣 新一	加谷 肇	昭和 22 年 4 月	14	2 418
5 若草	6499-9483	6499-9486	西川 1 丁目 11 番 1 号	高木 貴久	土高 伸也	昭和 33 年 4 月	11	1 320
6 小田北	6499-0005	6499-0010	神崎町 24 番 1 号	尾崎 一郎	貴島 徹	昭和 24 年 4 月	13	1 420
7 大成	6428-0029	6428-0031	久々知西町 2 丁目 8 番 48 号	橋立 治男	中 俊弘	昭和 36 年 4 月	18	2 623
8 大庄	6418-0551	6418-0552	菜切山町 37 番地の 1	西川 和仁	木下 正文	昭和 22 年 4 月	13	1 450
9 大庄北	6417-8281	6417-8282	大庄北 1 丁目 8 番 1 号	井上 公哉	佐藤喜代子	昭和 36 年 4 月	16	2 480
10 啓明	6418-1551	6418-1552	大庄西町 4 丁目 4 番 1 号	柴田 俊玄	村田 俊彦	昭和 35 年 4 月	10	1 314
11 立花	6427-3838	6427-3839	上ノ島町 3 丁目 1 番 1 号	福田美貴子	福井 隆夫	昭和 22 年 4 月	16	1 530
12 塚口	6421-0620	6421-2169	富松町 4 丁目 31 番 1 号	長田 光司	大石 泰樹	昭和 22 年 4 月	18	2 621
13 武庫	6431-2511	6431-6979	武庫元町 2 丁目 24 番 30 号	林田 正	本池 瑞子	昭和 22 年 4 月	12	1 375
14 南武庫之荘	6436-2241	6436-2243	南武庫之荘 4 丁目 11 番 1 号	棚窪 哲司	高橋 利浩	昭和 47 年 4 月	21	2 722
15 武庫東	6433-0888	6433-0889	武庫之荘 7 丁目 35 番 1 号	高井 則彰	平山 直樹	昭和 51 年 4 月	20	2 653
16 常陽	6432-1807	6432-1808	西昆陽 1 丁目 26 番 26 号	上田 勝則	前瀬 康彦	昭和 57 年 4 月	13	1 414
17 園田	6491-0775	6491-0774	食満 1 丁目 1 番 1 号	大龍 雅子	山本 勲	昭和 22 年 4 月	23	3 795
18 園田東	6491-1048	6493-7246	東園田町 5 丁目 79 番地	福原 正隆	徳田 尊嗣	昭和 38 年 4 月	18	2 609
19 小園	6493-0280	6493-0281	小中島 2 丁目 12 番 27 号	井口 正	大西 宏道	昭和 51 年 4 月	24	3 796

尼崎市立幼稚園

園 名	T E L	F A X	所 在 地	園 長	教 頭	設置・開設年月	学級数	園児数
1 博愛	6481-1851	同 左	南城内 5 番地	高田かず子		昭和 18 年 10 月	2	37
2 梅園	6401-0267	同 左	東難波町 4 丁目 3 番 20 号	西脇 敏行	吉田しのぶ	昭和 28 年 4 月	2	60
3 竹谷	6411-3442	同 左	北竹谷町 2 丁目 36 番地	村上 清子	安田 良子	昭和 28 年 4 月	3	1 58
4 長洲	6481-8042	同 左	長洲東通 3 丁目 7 番 48 号	三原 純子	藤岡 悦子	昭和 25 年 4 月	4	1 70
5 大庄	6416-7101	同 左	大庄中通 4 丁目 43 番地の 1	竹中富美子	紺屋 美紀	昭和 25 年 4 月	4	1 72
6 大島	6416-0693	同 左	稲葉荘 1 丁目 9 番 25 号	山本 清子		昭和 28 年 4 月	2	58
7 立花	6428-0115	同 左	栗山町 2 丁目 26 番 2 号	高橋千代子	石田 敏子	昭和 17 年 1 月	5	1 129
8 立花東	6426-7810	同 左	南塚口町 5 丁目 16 番 1 号	岩脇 邦子		昭和 50 年 4 月	2	63
9 塚口	6421-1681	同 左	塚口町 2 丁目 13 番地の 9	米原 睦美		昭和 17 年 1 月	3	69
10 富松	6422-2208	同 左	富松町 3 丁目 35 番 13 号	千原 智美		昭和 44 年 4 月	2	60
11 武庫	6431-0945	同 左	武庫元町 2 丁目 25 番 9 号	増井 カヨ		昭和 22 年 4 月	4	103
12 武庫北	6431-9540	同 左	常松 2 丁目 14 番 60 号	宗和 一隆	富岡 尚子	昭和 43 年 4 月	2	44
13 武庫南	6438-0661	同 左	南武庫之荘 6 丁目 3 番 24 号	小坂美津子	橋本 恵子	昭和 46 年 4 月	3	1 59
14 武庫庄	6433-5711	同 左	武庫之荘本町 3 丁目 21 番 26 号	中嶋登代子		昭和 50 年 4 月	2	62
15 園田	6491-8686	同 左	口田中 1 丁目 2 番 17 号	萩岡 恵		昭和 23 年 8 月	4	124
16 園和	6491-9358	同 左	東園田町 6 丁目 90 番地の 1	藤林 道子	川口 祐子	昭和 23 年 8 月	4	1 78
17 園和北	6491-9400	同 左	東園田町 3 丁目 76 番地の 1	沼田 恵子		昭和 42 年 4 月	3	67
18 小園	6492-0444	同 左	小中島 3 丁目 17 番 3 号	塚本 康子		昭和 45 年 4 月	2	64

特別支援学校

学校名	T E L	F A X	所 在 地	校 長	教 頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
市 立			〒663 - 8001					
尼崎養護	(0798)52-0182	(0798)52-0183	西宮市田近野町 10 番 45 号	井上晴夫	横井哲男	昭和 33 年 4 月	22	55
県立阪神			〒663-8001					
特別支援学校	(0798)52-6868	(0798)52-6176	西宮市田近野町 11 番 7 号			昭和 50 年 1 月		
県立こやの里			〒664-0017					
特別支援学校	(072)777-6300	(072)777-6301	伊丹市瑞ヶ丘 2 丁目 3 番 2 号			昭和 53 年 4 月		

兵庫県立高等学校

学校名	T E L	郵便番号	所在地
1 尼崎高等学校	6401-0643	660-0804	北大物町 18 番 1 号
2 尼崎北高等学校	6421-0132	661-0002	塚口町 5 丁目 40 番 1 号
3 尼崎西高等学校	6417-5021	660-0076	大島 2 丁目 34 番 1 号
4 尼崎小田高等学校	6488-5335	660-0802	長洲中通 2 丁目 17 番 46 号
5 尼崎稲園高等学校	6422-0271	661-0981	猪名寺 3 丁目 1 番 1 号
6 尼崎工業高等学校	6481-4841	660-0802	長洲中通 1 丁目 13 番 1 号
7 武庫荘総合高等学校	6431-5520	661-0035	武庫之荘 8 丁目 31 番 1 号
8 神崎工業高等学校	6481-5503	660-0802	長洲中通 1 丁目 13 番 1 号

私立学校

学校名	T E L	郵便番号	所在地
1 百合学院小学校	6491-7033	661-0974	若王寺 2 丁目 18 番 2 号
2 園田学園中学校	6428-2242	661-0012	南塚口町 1 丁目 24 番 16 号
3 百合学院中学校	6491-6298	661-0974	若王寺 2 丁目 18 番 2 号
4 園田学園高等学校	6428-2242	661-0012	南塚口町 1 丁目 24 番 16 号
5 百合学院高等学校	6491-6298	661-0974	若王寺 2 丁目 18 番 2 号
6 産業技術短期大学	6431-7561	661-0047	西昆陽 1 丁目 27 番 1 号
7 園田学園女子大学	6429-1201	661-0012	南塚口町 7 丁目 29 番 1 号
8 園田学園女子大学短期大学部	6429-1201	661-0012	南塚口町 7 丁目 29 番 1 号
9 聖トマス大学	6491-5000	661-0974	若王寺 2 丁目 18 番 1 号
10 関西国際大学	6498-4755	661-0976	潮江 1 丁目 3 番 23 号

私立幼稚園

園名	T E L	郵便番号	所在地
1 難波愛の園幼稚園	6482-2206	660-0893	西難波町 5 丁目 8 番 33 号
2 からたち幼稚園	6488-2261	660-0828	東大物町 1 丁目 5 番 5 号
3 慈愛幼稚園	6481-3008	660-0806	金楽寺町 2 丁目 30 番 10 号
4 杭瀬幼稚園	6481-0848	660-0814	杭瀬本町 1 丁目 9 番 36 号
5 常光寺幼稚園	6481-6170	660-0811	常光寺 1 丁目 18 番 10 号
6 しもさかべ幼稚園	6499-1545	661-0975	下坂部 2 丁目 8 番 23 号
7 梅花幼稚園	6481-7627	660-0803	長洲本通 1 丁目 9 番 23 号
8 浜幼稚園	6499-4919	661-0967	浜 2 丁目 2 番 13 号
9 梅花東幼稚園	6488-7742	660-0803	長洲本通 1 丁目 7 番 35 号
10 みのり幼稚園	6416-4287	660-0085	元浜町 2 丁目 58 番地
11 七松幼稚園	6418-6732	660-0052	七松町 2 丁目 27 番 20 号
12 明和幼稚園	6421-3216	661-0003	富松町 2 丁目 35 番 46 号
13 めぐみ幼稚園	6416-6874	660-0054	西立花町 2 丁目 6 番 20 号
14 立花愛の園幼稚園	6429-0308	661-0025	立花町 3 丁目 20 番 27 号
15 みこころ幼稚園	6432-5512	661-0035	武庫之荘 3 丁目 5 番 9 号
16 武庫之荘幼稚園	6436-0242	661-0034	武庫之荘西 2 丁目 44 番 35 号
17 武庫からたち幼稚園	6431-0202	661-0035	武庫之荘 5 丁目 35 番 2 号
18 母智(みとも)幼稚園	6431-2915	661-0041	武庫の里 2 丁目 11 番 20 号
19 武庫愛の園幼稚園	6438-0030	661-0033	南武庫之荘 4 丁目 5 番 23 号
20 たけぞの幼稚園	6436-2415	661-0033	南武庫之荘 1 丁目 10 番 1 号
21 武庫東からたち幼稚園	6432-4343	661-0031	武庫之荘本町 1 丁目 10 番 10 号
22 園田学園幼稚園	6429-3177	661-0012	南塚口町 2 丁目 18 番 21 号
23 百合学院幼稚園	6491-7681	661-0972	小中島 2 丁目 18 番 1 号
24 園田慈愛幼稚園	6492-0606	661-0982	食満 5 丁目 10 番 40 号

尼崎市立教育機関等施設

施設名	T E L	F A X	所在地	施設長	設置・開設年月
田能資料館	6492-1777	同左	田能6丁目5番1号		昭和45年7月
文化財収蔵庫	6489-9801	同左	南城内10番地の2		平成21年1月
中央図書館	6481-5244	6481-2142	北城内27番地	濱本 範子	平成2年8月
北図書館	6438-7323	6438-7344	南武庫之荘3丁目21番21号	前田 篤夫	昭和54年6月
中央公民館	6482-1750	6482-1740	西難波町6丁目14番34号	南畑 泰樹	昭和25年7月
蓬川分館	6416-2271	同左	西難波町2丁目31番5号		昭和43年10月
開明分館	6412-7546	同左	開明町3丁目22番地		昭和46年1月
竹谷分館	6412-6177	同左	宮内町3丁目141番地		昭和46年10月
城内分館	6488-8357	同左	大物町1丁目19番28号		昭和47年9月
小田公民館	6495-3181	6495-3182	潮江1丁目11番1-101号	久保 力	平成10年4月
杭瀬分館	6401-1207	同左	杭瀬本町1丁目3番24号		昭和38年6月
城北分館	6401-0743	同左	西長洲町2丁目33番1号		昭和41年8月
大庄公民館	6416-0159	6416-0233	大庄西町3丁目6番14号	石田 壽美	昭和44年11月
大庄南分館	6416-0038	同左	武庫川町1丁目25番地		平成9年10月
稲葉荘分館	6419-3687	同左	稲葉荘1丁目3番26号		昭和53年4月
立花公民館	6422-6741	6422-8533	塚口町3丁目39番地の7	橋本 憲幸	昭和47年1月
宮前分館	6421-6283	同左	塚口本町2丁目12番3号		昭和32年11月
立花西分館	6436-0200	同左	南武庫之荘2丁目20番12号		平成9年10月
尾浜分館	6426-0330	同左	尾浜町2丁目5番8号		昭和48年11月
武庫公民館	6432-1177	6432-1129	武庫之荘8丁目1番1号	万波 俊彦	平成5年5月
武庫北分館	6432-6161	同左	西昆陽1丁目23番30号		昭和45年10月
園田公民館	6491-5496	6497-3035	食満2丁目1番1号	弘田 光生	平成元年10月
塚口南分館	6429-3205	同左	南塚口町2丁目31番26号		昭和38年6月
戸ノ内分館	6499-6250	同左	戸ノ内町3丁目8番12号		昭和43年2月
園和北分館	6492-4604	同左	東園田町3丁目76番地の16		昭和47年5月
小園分館	6494-0345	同左	若王寺3丁目2番21号		昭和59年4月
屋内プール	6413-8171	6412-0054	西御園町93番地の2		昭和58年4月
中央体育館	同上	同上	同上		同上
小田体育館	6498-4761	同左	潮江1丁目15番3号		平成6年4月
大庄体育館	6419-5373	同左	菜切山町20番地		昭和55年4月
立花体育館	6423-5550	同左	三反田町1丁目1番1号		昭和60年6月
武庫体育館	6431-2507	同左	武庫之荘8丁目17番5号		昭和51年10月
園田体育館	6492-5286	同左	食満2丁目1番1号		昭和47年12月
美方高原自然の家	(0796) 97-3600	(0796) 97-3602	〒667-1532 美方郡香美町小代区新屋1432番地の35		平成8年4月
教育総合センター (視聴覚センター)	6423-3400	6423-3404	三反田町1丁目1番1号	西本 由美	昭和60年6月
教育相談担当 (適応指導教室)	6423-2550	6423-4200	同上		
	6436-0176	同左	南武庫之荘2丁目20番12号		

県の主な教育機関

	施設名	T E L	郵便番号	所在地
1	兵庫県教育委員会	(078)341-7711(代)	650-8567	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
2	阪神南教育事務所 (西宮総合庁舎)	(0798)23-7788(代)	662-0854	西宮市櫛塚町2丁目28番

平成 2 2 年 度 尼 崎 の 教 育

発 行 平成 2 2 年 1 0 月
編集・発行 尼崎市教育委員会

表紙の写真：小学校地区水泳記録会（園和小学校会場）

〔 尼崎市立園和小学校、尼崎市立園和北小学校
尼崎市立小園小学校、尼崎市立園田東小学校 〕